壬生城本丸御殿と徳川将軍家

Mibu-jo Honmaru Goten and the Tokugawa Shogun.

「壬生城本丸御殿と徳川将軍家」

2012

壬生城本丸御殿と徳川将軍家

Mibu-jo Honmaru Goten and the Tokugawa Shogun.

2012年
2月4日[土]
↓
3月18日[日]

壬生町立歴史民俗資料館
主催＝壬生町教育委員会

4 February – 18 March
Mibu-Machi Board of Education
Organized by
Mibu-Machi Historical Folk Material Museum

謝辞

本展の開催にあたり、左記の皆様をはじめ多くの方々から多大なる協力を賜りました。
貴重な資料を貸与され、またご教示くださいました方々に、心より感謝の意を表します。（五十音順・敬称略）

浅野伸子
西ヶ谷恭弘

葦名好子　上田市立博物館
飯塚真史　宇都宮市教育委員会
石田　文　岡山県立記録資料館
稲葉和巳　雄琴神社（壬生町）
奥村晃代　開雲寺（下野市）
尾見智志　甲賀市水口歴史民俗資料館
加藤律子　国立公文書館
木口　亮　国立国会図書館
國生泰俊　常楽寺法寶蔵（壬生町）
粂川誠市　精忠神社（壬生町）
黒川正邦　高崎市立中央図書館
櫻井理恵　東京都江戸東京博物館
笹崎　明　徳川記念財団
定兼　学　栃木県立図書館
塩澤弘崇　栃木県立博物館
多賀谷茂　沼津市明治史料館
玉田　實　広島市立中央図書館
中谷至宏　福山城博物館
中根忠之　元離宮二条城事務所
中野志保
永井晃子
永用俊彦
西村直子
鳩山リツ
濱野紘梨子
前原義之
松本直子
柳田直美

あいさつ

壬生町立歴史民俗資料館では、このたび「壬生城本丸御殿と徳川将軍家」展を開催します。

壬生城には城主（藩主）の居城というほかに、もう一つ重要な役割があります。それは「徳川将軍家の宿城」という役目です。

元来、壬生城は左遷された大名が封ぜられた城でした。そのような壬生城の地位が大きく変わる出来事が日光東照社（のち東照宮）の造営です。これにより壬生城は、徳川将軍家の聖地・日光へ続く城として変貌していきます。

そして、元和三年（一六一七）四月に二代将軍徳川秀忠が、完成した日光東照社参詣の帰途に一泊したことを始めとして二回、三代家光の代に五回、四代家綱の代に一回の合計八回、将軍家の壬生宿城が行われています。

将軍家の日光社参は『徳川実紀』によれば十九回行われていますが、そのうち十六回は四代家綱までに行われており、日光社参の実に二回に一回は壬生宿城であったことになります。そのため、日光社参のたびに将軍家の宿館という重責を担う、いわば将軍家の城というべき壬生城は、譜代の重臣を配する北関東の要衝として、俗に「六人衆」、「側用人」といわれた重臣、また多くの老中・若年寄を輩出する出世城となります。

将軍家の宿館として、壬生城の本丸内には書院造の御殿が建設されました。広大な建物を示す言葉に「千畳敷」という言葉がありますが、この御殿は五百六十三坪で九百九十畳という、まさに千畳敷の建物でした。本丸の坪数が千六百八十八坪ですから、その三分の一は御殿によって占められていたことになり、将軍家の宿館に相応しい規模を誇っていました。

しかし、壬生城は明治六年（一八七三）の廃城令をまたずに、四年十月の城地払い下げによって、御殿を含む主な建物の全てが解体・払い下げされ、ごく一部を残して、私たちの前から姿を消してしまいました。

この度の企画展では、本丸御殿の復元を中心に、壬生城と壬生城下の成立過程を、新発見史料も交えながら再検証します。

最後に、本展の開催に当たりまして多大なご尽力を賜りました常楽寺様、快く資料等をご提供くださいました東京国立博物館様、元離宮二条城事務所様をはじめ、博物館、図書館、所蔵家の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成二十四年二月

壬生町教育委員会教育長 落合範子

目次

壬生城本丸御殿について——7
西ヶ谷恭弘

Ⅰ　描かれた壬生城——19

Ⅱ　城主と城郭——27

Ⅲ　徳川将軍家と壬生宿城——41

Ⅳ　日光社参と壬生城本丸御殿——59

将軍家宿泊のために建てられた本丸御殿の構成——70
浅野伸子

宿城としての壬生城
—二つの壬生城指図と野州壬生宿城一件を中心に———73
笹﨑　明

日光社参と御殿の分布図——82

「徳川実紀」にみる日光社参の旅程表——83

壬生城年表——85

主要参考文献——88

出品目録——89

壬生城本丸御殿について

西ヶ谷恭弘（日本城郭史学会代表）

一、壬生城の特長

壬生城は下野国を南流する黒川と思川に挟まれた微高台地上に位置する平城である。中世から戦国末にかけて宇都宮氏重臣であった壬生氏が居城していたが、その形状は詳らかでない。今日の城址公園を本丸として、残存土塁と濠がみられる城が成立したのは関ヶ原合戦の慶長六年（一六〇一）日根野吉明が一万石余で入封した以降のこと。いわゆる近世大名の居城として城主に就いたのは、日根野氏のち阿部氏、三浦氏、松平氏、加藤氏、鳥居氏でいずれも二万五千石から三万二千石（松平輝貞のみは四万二千石）の小身の大名であった。

しかし壬生城の規模をみると、天守や櫓建築は存在しなかったものの、本丸を核に二の丸、三の丸が同心円状の輪郭式縄張で、東側に大手を開く東曲輪、南に南虎口を開く下台惣曲輪、北に正念寺曲輪を配す。東西凡そ六百メートル、南北凡そ八百メートル弱の大きさ、うち本丸（一、六八八坪）、二の丸（五、九四六坪）、三の丸（三四、三一四坪）が政治・軍事上の壬生城支配地の戦略的中心の城郭で、内城域と呼ぶ範囲。この内城域の東・南・北三方に東曲輪（中門外曲輪）、下台惣曲輪、正念寺曲輪がほぼ梯郭状に配され、外郭もしくは惣曲輪と呼ぶ城下集落を囲む外構をつくる。下台曲輪は下級武士団（中間・足軽衆）と町屋が形成されていたが、それ以外の惣構内は侍屋敷で、大身の家臣たちは三の丸内に役宅を兼ねた屋敷地が区画されていた。

壬生城を近世大名の居城としてみると、城主の禄高は低いが、城郭の規模からいうと、外郭を有し、四重の濠と土塁、大手口に馬出、二ヵ所（巽と南大手の虎口）の桝形虎口、三ヵ所の一文字土居虎口を有するなど、二、三万石級の近世大名の城郭では考えられない防御を有する。これは、江戸の背後に位置し、幕府要職にある城主の居所、次に述べるように日光社参の宿城であることに由来する。

因みに壬生城の〇・六キロ×〇・八キロクラスの外郭を有し、四重に塁濠がめぐる近世大名の居城としては川越城、丸岡城、小浜城、岸和田城、大洲城がある。いずれも五万石以上の准国主か城持大名の居城である。

壬生城が整備され、ほぼ完成した姿になったのは前述の松平輝貞の代を中心に正徳二年（一七一二）に入部した鳥居忠英の代ごろであろう。宇都宮城にみられた二層単独の櫓は壬生城に存在しなかったが、城郭建築としては本丸御殿のほか、大手馬出虎口の櫓門が注目される。二層の櫓門が丸馬出虎口の城内側に建てられ、壬生城のシンボル的存在となっていた。門扉がある下層は桁行五間、梁行二間で、上層は入母屋造で、下層と同じ平面で平側に五ヵ所、妻側に二ヵ所の窓が、徳川政権下の城であることを示す内法長押（二引両の幕紋を表す）間に開けられる。二層の櫓門は南大手門にもみられ、二重の桝形虎口中間にやはり上層に内法長押をともなう窓が開かれていたようである。この東と南の大手門は、まさに壬生城の外からの顔に当たる建築だった。

二、本丸御殿と二の丸御殿

壬生城には、城郭書院である御殿建築が本丸と二の丸に存在した。しかも本丸の城郭書院は、壬生城主の御殿ではなく、徳川将軍家の「宿城」としての将軍の御殿であった。城主の住居および藩政を行った書院である御殿は二の丸に存在した。

本丸御殿が将軍の宿城として造営されはじめたのは、元和二年（一六一六）のことだろう。徳川家康廟の日光造営は、小山城主本多正純を総督、壬生城主日根野吉明を副惣督として下野国内の大名・旗本らを中心に工事が進められた。翌三年家康一周忌に日光廟東照大権現社が落成。将軍秀忠は同四月、岩槻から宇都宮経由で日光に入り、帰路は壬生城に入った。壬生城はこれ以降、本丸は将軍の宿城となり、城主の居所は二の丸となった。将軍秀忠は元和八年にも壬生城に宿泊。三代将軍家光は寛永五年（一六二八）に日光往路に、同九年には帰路に、寛永十二年から翌十三年にかけての今日見られる豪華絢爛の社殿改築がなり四月十三日から三泊四日で日光社参がなされ、この時も帰路壬生城を宿城とした。こののち寛永十七年と慶安元年（一六四八）三浦正次・安次が城主の折にも将軍家光は日光社参の帰路、壬生城本丸を宿城としている。

この将軍秀忠と家光が計七回宿城となった本丸御殿は承応二年（一六五三）の大火により焼失。その規模様子等は詳らかでない。しかし本丸御殿は、将軍宿城としてすぐ様再築がなされ、万治二年（一六五九）には竣工。第四代家綱は寛文三年（一六六三）日光社参の帰路に宿城としている。

家綱の日光社参ののち、本丸御殿は使われることはなくなり、放置されつづけ、維持管理上順次解体されていったようだ。文化・文政年間に入ると、本丸御殿はすっかり取り払われて記録にもまったくみえなくなる。

二の丸御殿は、歴代城主が壬生領の支配を行った拠点で、二の丸南西部に存在した。建坪は一七五坪余であった。玄関棟、座敷棟、風呂台所棟などと、土間、門、廊下等からなっていた。歴代城主の多くが幕府の若年寄や要職にあったから、また江戸が比較的近かったこともあり、壬生城の藩政を司る書院としては、簡略化しており、江戸屋敷での政務と並行していたと考えられる。

このような本丸御殿が将軍の宿城であったのは壬生城のほか日光街道では岩槻城、古河城、宇都宮城などがあった。いずれの城も二の丸に城主の居館である書院が営まれていた。

日光社参のこれらの宿城に宛てられた諸城本丸御殿のほか、将軍上洛のための宿城もまたそうであった。小田原城、駿府城、名古屋城、水口城など東海道の著名な城郭もまた本丸が将軍宿城であった。今日話題を集めている名古屋城復元工事の本丸御殿は、尾張徳川家の御殿ではなく、将軍上洛の往復の宿城としての御殿で、尾張徳川家歴代は二の丸御殿を居所としていたのだ。

三、本丸御殿の構成

今日、万治二年に再築された本丸御殿は、滋賀県甲賀市水口歴史民俗資料館に加藤明英時代（元禄八年―正徳二年）とみられる詳細な絵図があり、その平面構成を知ることができる。本丸御殿の大きさは諸史料から五六三坪、九九〇畳敷であったことが判明している。

この本丸御殿絵図をみて、まず驚いたことは、全体の御殿の配置が、まるで江戸城本丸の表御殿から中奥をみているようで、明らかに江戸城本丸御殿を参考に建てられていることだ。

すなわち南に玄関棟、西半分に対面所である大広間棟、大広間棟の北側、渡廊下を隔てて御座所であり、軍居所（江戸城でいう大広間から松之廊下、白書院である将軍執務の書院）があり、将軍居所と対面所が西半分を占める。

東半分は玄関棟から北側に料理之間、菓子部屋、御台所、清所（きよどころ）、煮立之間、酒部屋、奥台所など宿泊に伴う調理を行う火と水を用いる棟が五～六棟連なる。

西のハレ、東の調理等の空間に挟まれた真ん中には、将軍の随行幕閣たちのいる寄合部屋、老中之間、小納戸、七五三之間が、東棟の御膳立之間、御茶部屋を挟んで南北に連なる。いちばん北側には御湯殿棟が渡廊下で御座所および御小納戸に結ばれて建つ。

北西コーナーには御従番所が三棟、東に裏門番所二棟、東南に厩と厩続小屋が計七棟ある。本丸表門は、南表門で、薬医門であろう。門内には番所二棟があった。

絵図には描かれていないが、本丸御殿には必ず、車寄前庭と書院前庭もしくは書院後庭が作庭されていた。玄関前の車寄前庭には蘇鉄（そてつ）の植栽を中心とした一画をつくり玄関内を外から直接みえなくする庭があった。書院庭は対面所の前か横、もしくは御座所の横にあった。壬生城御座所は江戸城白書院に相当し、江戸城の場合は白書院西側に泉池をともなう茶庭が作庭されていたが、壬生城本丸は御座所の西側はすぐ本丸土塁で、作庭スペースを求めると、対面所大広間棟と御座所の中間、渡廊下東面のかなり広い空間（七間四方）が本丸数寄屋風の庭園であった可能性が高い、といえよう。

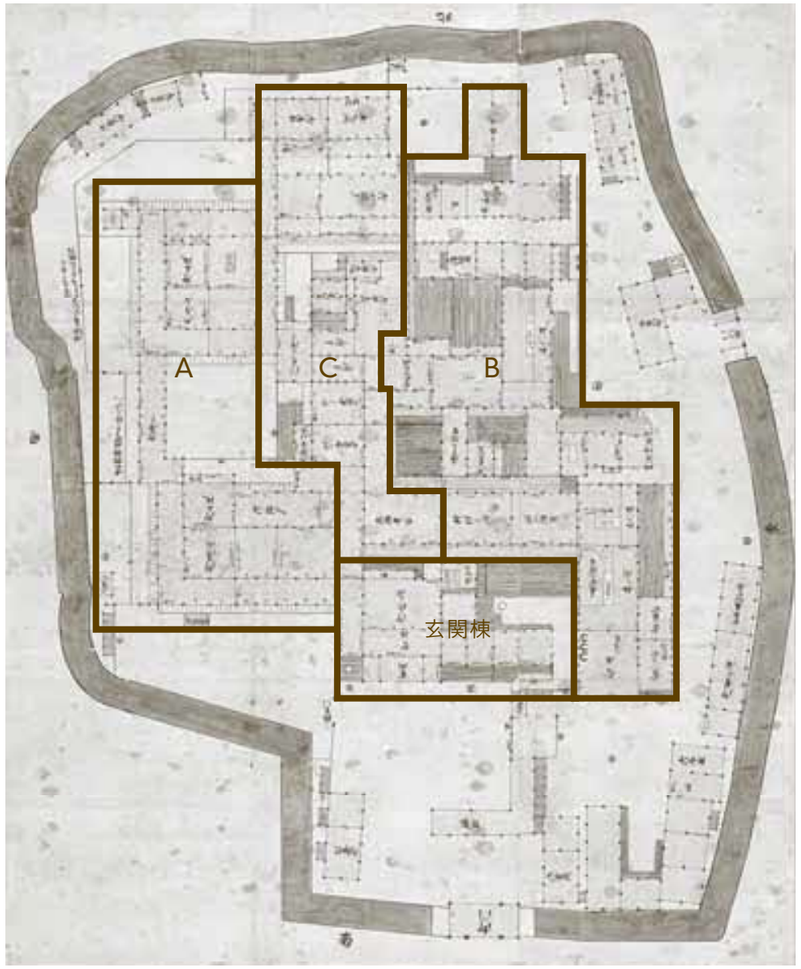

壬生城本丸御殿の用途構成
A＝大広間・御座所（西のハレ空間）
B＝調理・配膳・納戸棟群（東棟群）
C＝随行幕閣等の居所棟群

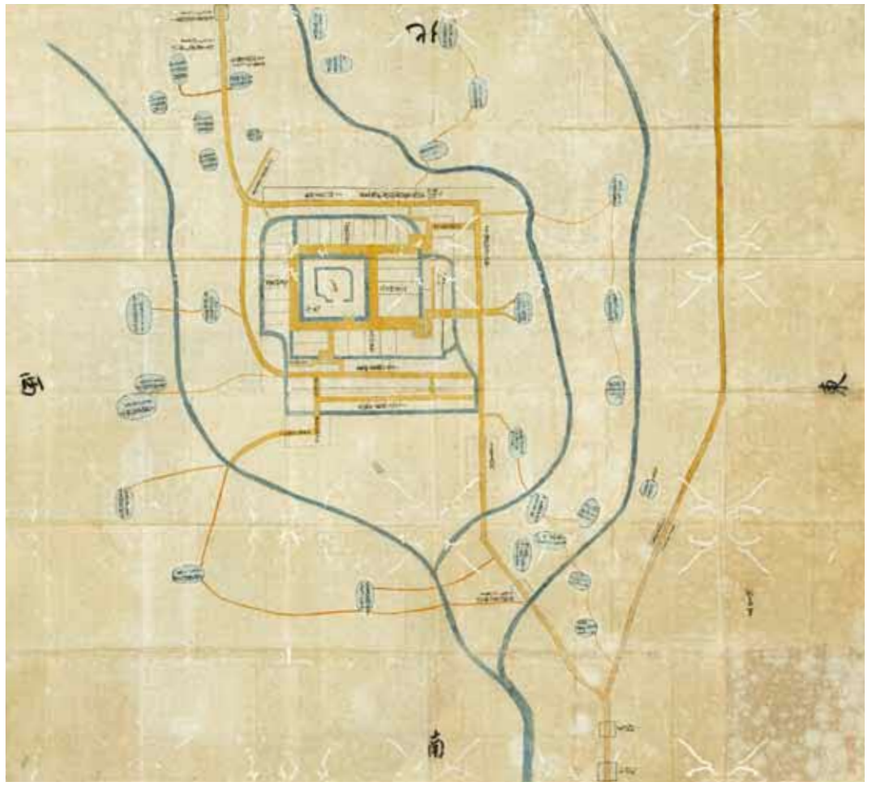

003

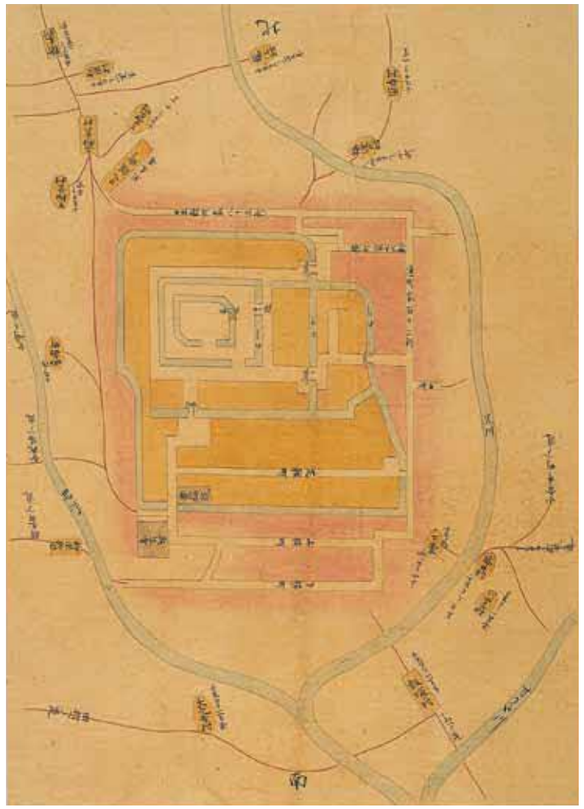

004

031

030

035

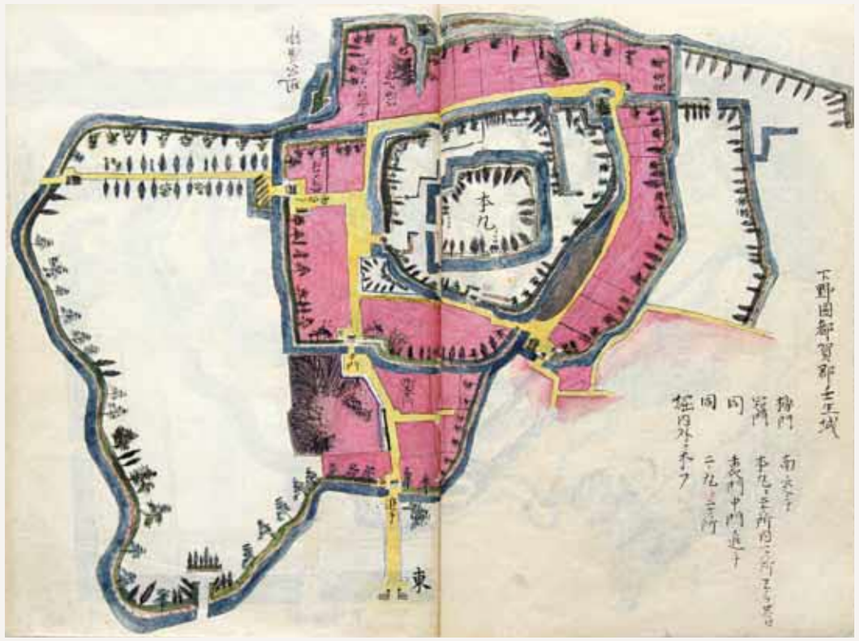

005

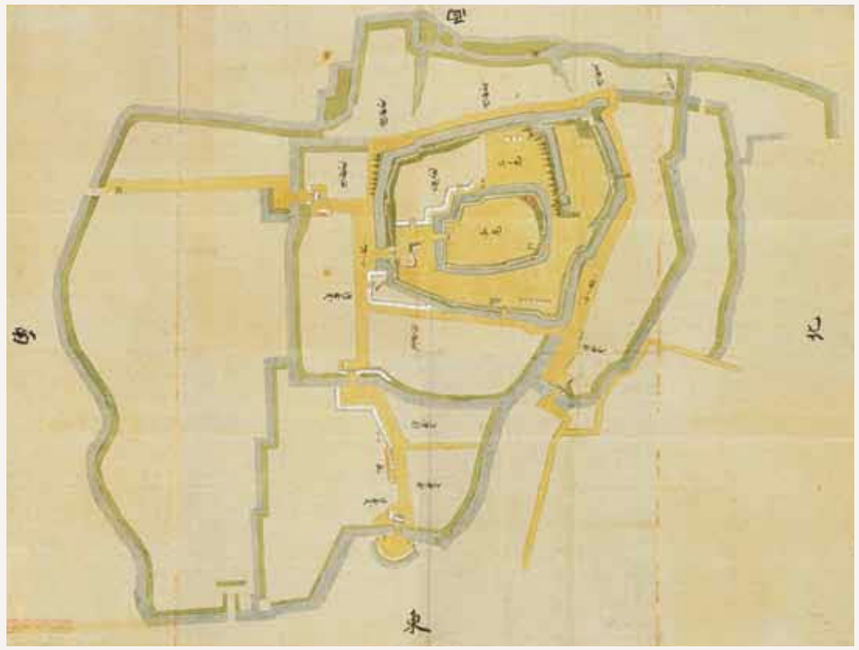

007

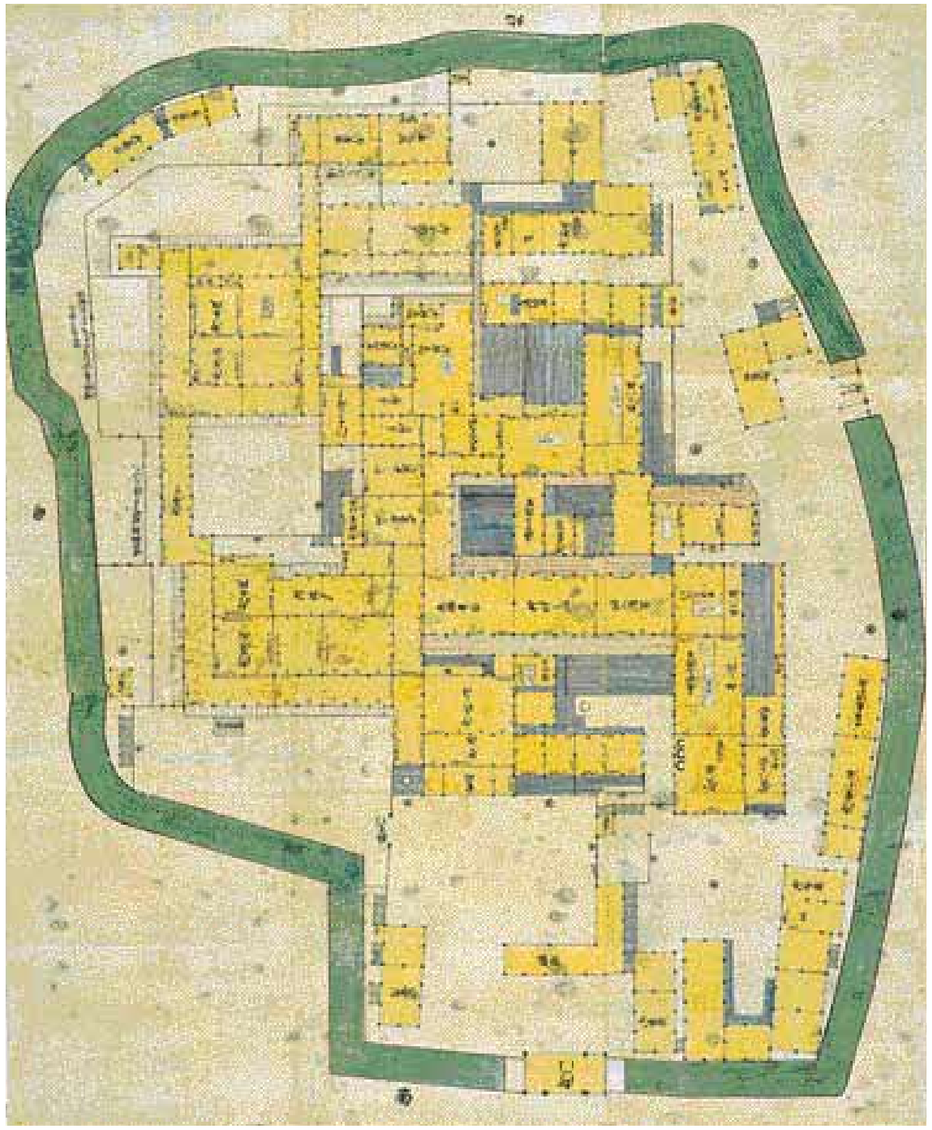

050

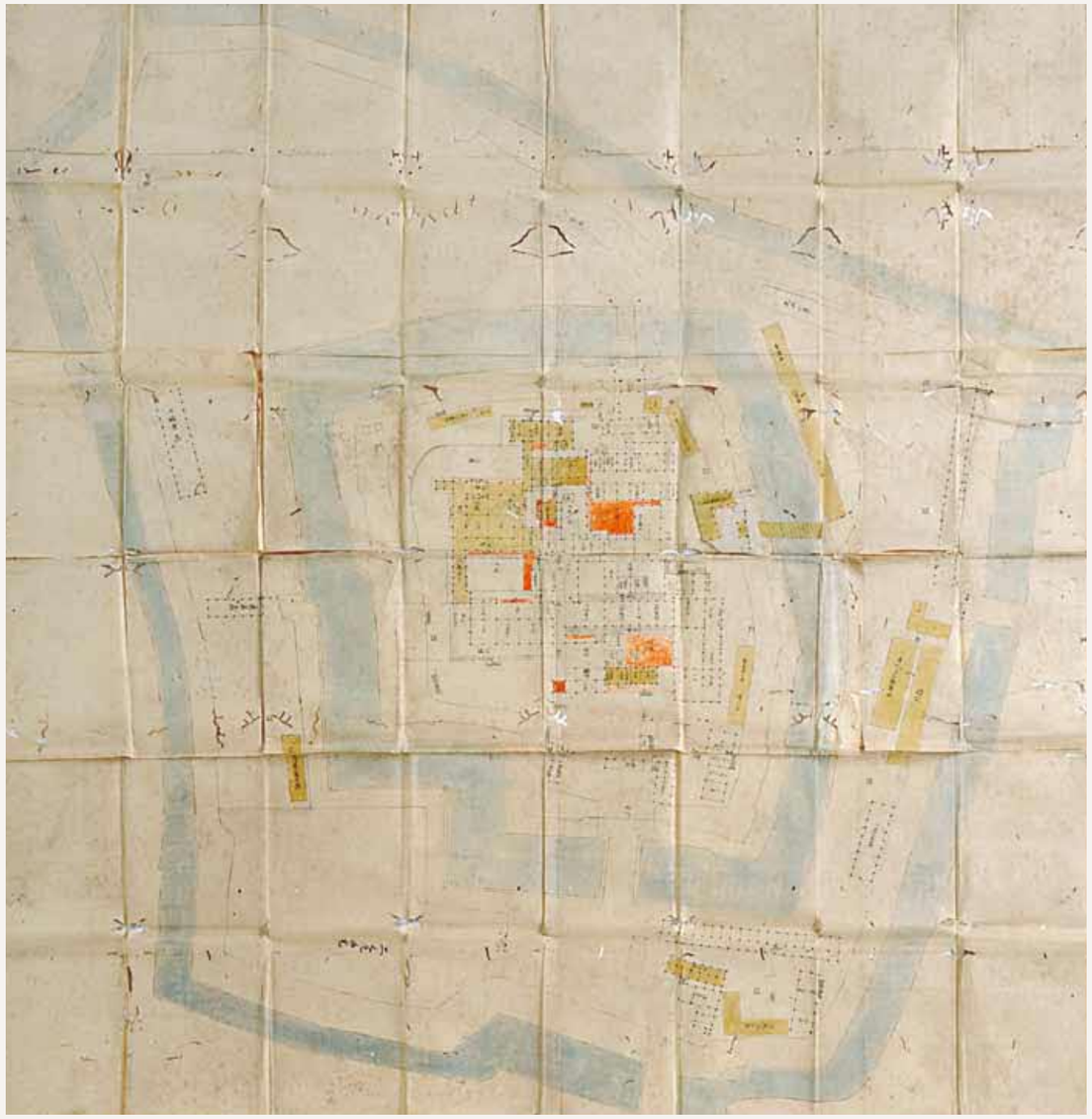

043

（左隻）

（右隻）045

059

凡例

・本図録は、壬生町立歴史民俗資料館第二十回企画展「壬生城本丸御殿と徳川将軍家」（平成二十四年二月四日―三月十八日）の展示会図録である。
・図録には、資料番号、指定名称の略記号（◎重要文化財、●市町村指定文化財）、資料名、所蔵者、解説を付した。
・図録の資料番号と展示番号は一致する。
・図版には原資料写真を掲載したが、原資料が出品されていない資料については、資料の上に＊を付した。
・写真は、原則として所蔵者から提供を受けた。また写真掲載の許可を受けた方々は、巻末の写真提供者一覧にすべて掲げた。他は当館の撮影による。
・展示資料は会期中に一部展示替えを行う。

一　描かれた壬生城

壬生城は明治の廃城令を待たずしてその役目を終え、残っていた城塁も戦後の新制中学校建設などによってほぼ完全に消滅したため、現在残されている遺構は非常に少ない。失われた壬生城の姿を最も具体的に伝えるのが、江戸時代に残された数々の城絵図である。現在までに三十点余りの絵図があることが知られているが、全体としては松平輝貞（まつだいらてるさだ）による元禄六年（一六九三）から翌年にかけての大改修を境に大きく二つの系統に分けられる。図の形式別では、城郭のみを描いたもの、城郭に城下町を含めて描いたもの、城郭と城下町にさらに周辺の郷村の概略図を組み合わせたものなどがある。また、図の性格からみると、将軍社参や城郭の修理、城の引き渡しなどの際に藩政の必要上描かれたもの、領内の人々によって心覚えとして描かれたもののほかに、軍学の研究のために城絵図集成として描かれたものが少なからずあり、中には明らかに現地の状況を知らずに描かれているものもあるのが特徴である。

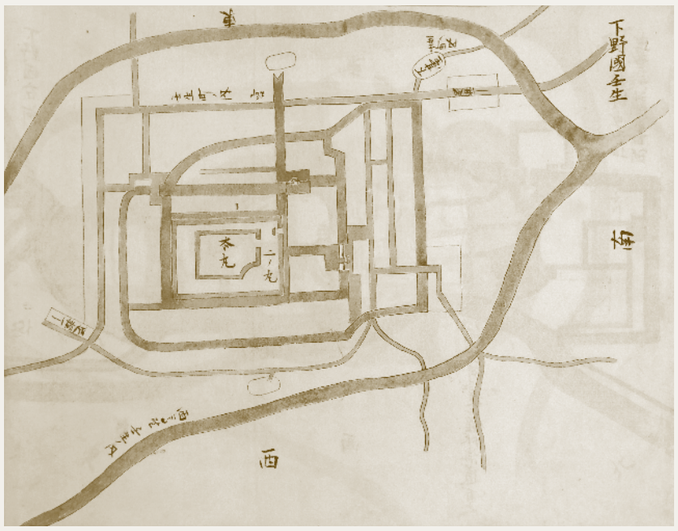

001

001 下野国壬生城図（『主図合結記』）
栃木県立図書館

『主図合結記』は甲州出身の軍学者、山縣大貳（一七二五―一七八七）によって書された諸国の城絵図集成で、軍学の教科書として写本が数多く作成された。いずれの写本にも裏返手門の馬出が描かれないため、原本は松平輝貞による元禄の改修以前の壬生城の絵図を底本として書かれたと考えられる。本資料は天保十一年（一八四〇）に作成された写本であり、他の写本と比べると誤字・脱字、彩色の脱落、文字位置のずれなど、書写を繰り返すうちに生じたと思われる誤りが各所にみられる。堀・土塁と河川、道路のほかには城門と大まかな地名のみが記された様式化された図ではあるが、天守や櫓、はっきりした郭構造をもたないという、城というよりはむしろ陣屋に近い江戸前期の壬生城の構造がよく表現されている。

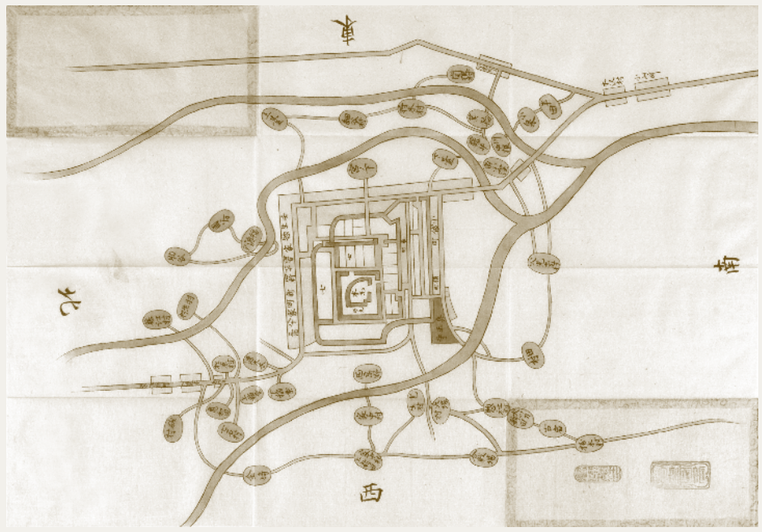

002

002 下野壬生城図（『諸国当城之図』）
広島県立中央図書館

『諸国当城之図』は、当時現存した城の絵図全百五十四面を集成した書物で、廃城の絵図集成『諸国古城之図』とともに広島藩主浅野家に伝来されたものである。成立は江戸中期以降と考えられる。本図は様式化された壬生城と城下町に、隣接する郷村の配置図を組み合わせた兼領域図となっており、改修前の壬生城の姿を描いている。地形の相違及び城下町や「興正寺」（興生寺）が書き込まれていることから、『主図合結記』とは異なる底図を用いていると考えられ、「持木村」（橋本村）など享書を引き写す段階で生じたと思われる誤字、及び福渡戸（福和田）村への道路が日光道中壬生通に接続していないなどの地形の誤りがみられる。また、現在は城下町の南側、日光道中壬生通の江戸口付近に広がる「表町」が、当時は下台郭内にあったことが図より見てとれる。

003

003 下野国壬生城図（『日本古城絵図』）
国立国会図書館

『日本古城絵図』は鳥羽藩主稲垣家に伝来された城絵図集である。江戸中期から末期にかけてまとめられたと考えられ、大きさも形式もまちまちの全三百五十五面の城絵図（一部は古戦場の図）を含む。一つの城に対して複数の図が収録されている場合もあり、壬生城についても新旧二面の性格の異なる図が含まれている。本図はそのうち元禄の改修以前の壬生城を描いたものであり、様式化された城郭・城下町の図と近隣の郷村の配置図を組み合わせて描く。郷村については色分け等はなされていないため、藩領を意識してなどは『諸国当城之図』と極めて似通っているが、明らかな誤字がないことから当図の方がより原本に近いと考えられる。また、城下町と郷村の軒数、郷村までの里数などの情報が書き込まれており、同種の壬生城絵図の中で最も詳しいものとなっている。図より当時は郭内に「風呂小路町」「小袋町」などの町屋が含まれていたことがわかる。

004 ＊野州壬生城図（『諸国居城図』）

前田育徳会

『諸国居城図』は加賀藩前田家伝来の城絵図集成で、前田家に仕えた軍学者有沢永貞が寛文六年（一六六六）から元禄四年（一六九一）にかけて編纂した『諸国居城之図集』をもとに、新たな城絵図を追加して十八世紀初頭頃までに完成されたものである。本図は様式化された城郭と城下町の図に、色分けによって武家屋敷（黄）と町屋（赤）の範囲を示し、その外側に周辺の郷村までの里程を書き込んでいる。「以粗図縮之」の添書があるため、元となる粗図を他の城絵図と書式を揃えて清書したものと考えられる。元禄の改修以前の壬生城を描いており、下横町以南の日光道中壬生通など、街道が城下町に接続する部分を省略していること、本丸の東側に、他の同形式の壬生城郭図には見られない「東門橋」が描かれていることが、『主図合結記』とは大きく異なる本図の特徴となっている。

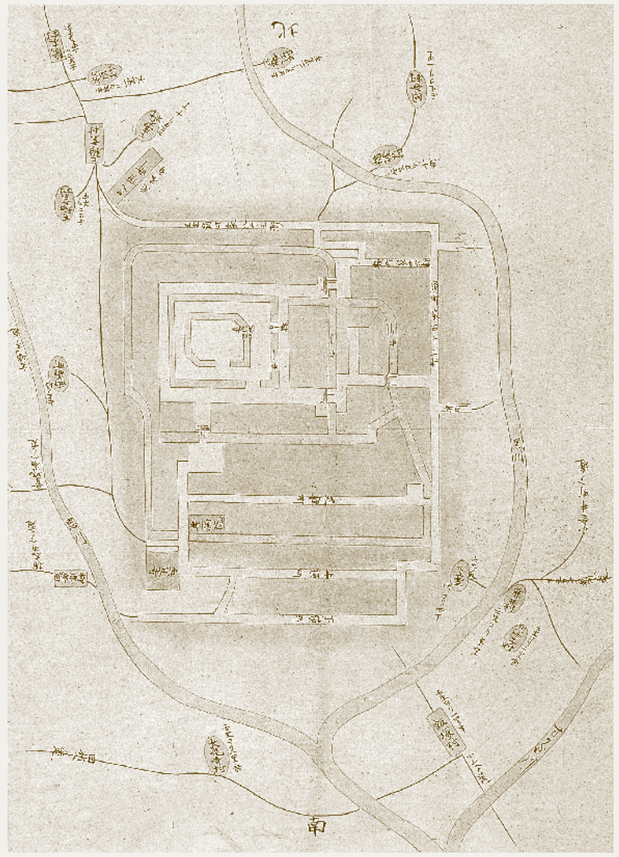

004

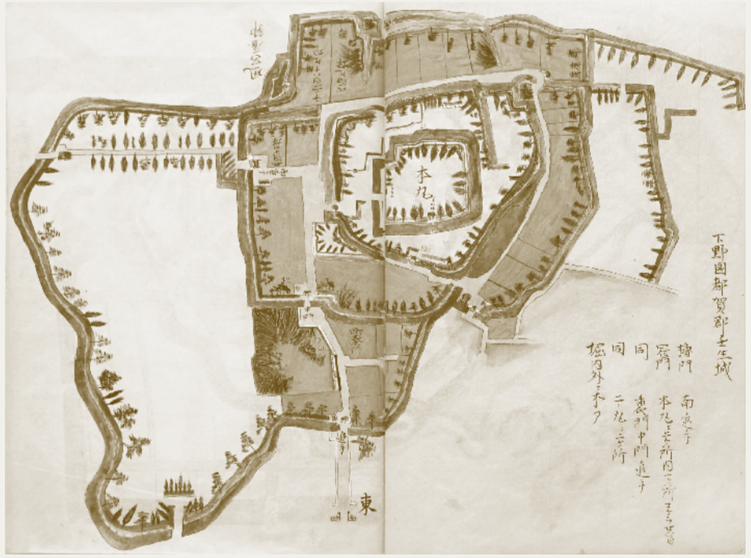

005

005 下野国都賀郡壬生城図（『御家事向大概附録』）

高崎市立中央図書館

壬生城を描いた絵図のうち、大手門前の馬出が描かれていないものの中では最も詳細に描かれており、とくに馬出築造前の東追手口の構造がよくわかる。門柱のような柱の立つ通りから西に入ったところに門がある姿は、『下野一国』（慶安四年成立）が記している「街道より六十間西にあり」という大手門の位置と一致する。壬生城を大改修した松平氏に伝来した史料であるが、本丸の虎口は南と東にあり、改修以前の状況を示している。これは、改修工事が未完成のうちに松平氏が壬生を去ったことの表れとも考えられる。また、本丸以下、各曲輪の土塁上に樹木が密生している様子が描かれているが、松平氏の城改修でまず行われたのが土塁上の木の伐採であることが「松平輝貞書状」（006）に記されているため、この絵図が描く壬生城が改修前の姿であることがわかる。

006 松平輝貞書状（『山本菅助文書』）

沼津市明治史料館

元禄五年（一六九二）松平輝貞の壬生入封の時、城代家老に任じられた山本菅助家に伝来する文書。元禄六年十二月七日付から翌七年十月十一日付まで、全二十一通の書状が二巻にまとめられている。内容は、城主である松平輝貞が城改修の総責任者であった山本十（重）左衛門に宛てた城改修の指示に関する書状である。「元禄の大改修」の過程を具体的に裏付ける史料である。

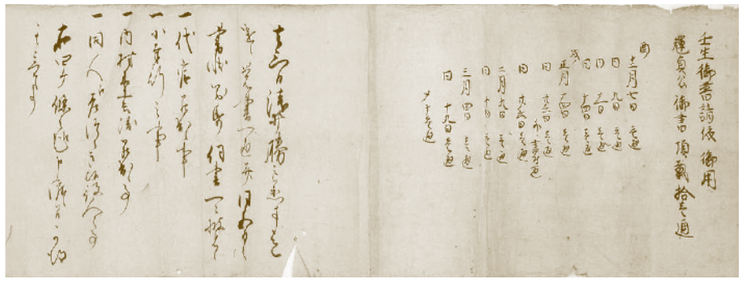

006-1

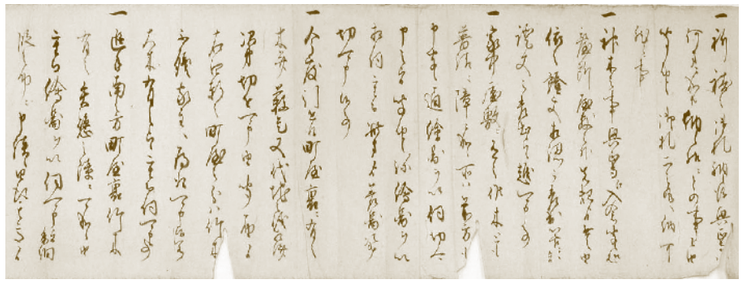

006-2

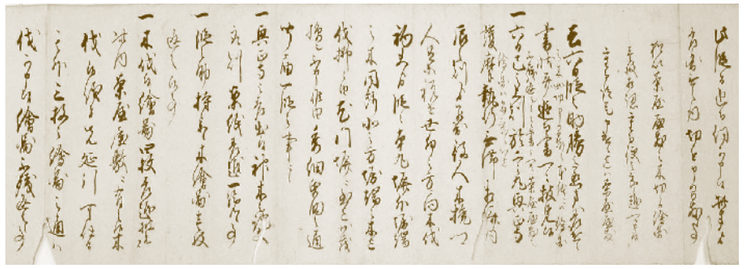

006-3

006-4

007

007 下野国壬生城図（『日本古城絵図』）

国立国会図書館

『日本古城絵図』に含まれる二面の壬生城図のうち、こちらは改修後の壬生城を描いたものである。本図では城郭のみが実際の地形に近い形で描かれる。土塁上の塀や植栽、橋や城門など、城郭に直接関わる構造物については詳細かつ立体的に表現した上で、「切戸塀」などと細かい注釈を加えている。本丸土塁上北西角に存在する「本丸三社」についても、三つの社殿が並んでいる様子を描くのは本図のみである。全体的としては精密な絵図であるが、東郭や正念寺郭の形状が実際の地形とは異なるなど、細部についてはなお検討が必要である。

008

008 壬生城下絵図

壬生町立歴史民俗資料館保管

鳥居家の祖、鳥居元忠公を祭る精忠神社に伝来された城下絵図。壬生城郭と江戸口から日光口までの城下町が土地利用により色分けされて描かれている。道路や堀、土塁は実際の地形に比較的忠実で、東追手門の馬出、郭の配置、及び本丸北の「新虎口」より元禄の改修以降に作成されたことがわかる。また、城郭北側の日光道中壬生通沿いに「堀内屋舗」という名の堀に囲まれた方形区画を描くのはこれ以前の他の絵図にはない特徴である。元禄の改修後の壬生城では郭内に町屋がなく、逆にもとは郭外にあった足軽長屋などの武家地ができる限り郭内に移されていたことが図よりうかがえる。精忠神社伝来であることから鳥居家に関連する資料と思われるが、城内に鳥居家の創建になる長源寺（創建年不明、図中三の丸北西隅の「茶屋屋舗」の位置）と精忠神社（寛政十一年創建）が描かれないことが本図の成立時期を推測する手掛かりとなっている。

Ⅱ　城主と城郭

現在の位置に壬生城を初めて築いたのは、文明年間（一四七〇頃）、在地の大名壬生綱重であると伝承されている。壬生氏の滅亡後、江戸時代に慶長六年（一六〇一）に最初の藩主、日根野吉明が一万石余で入封して以来、壬生城主はめまぐるしく交代を繰り返す。そのため、江戸前期の壬生城、及び壬生藩に関する資料で現存するものは少なく、元禄の大改修を行った松平輝貞も、城に関しては詳しい資料を残していない。藩主のうち壬生城と藩領に関する一番古い絵図を残したのは、元禄八年（一六九五）より正徳二年（一七一二）までの八年間、二代にわたって城主を務めた加藤家である。加藤家と交代する形で壬生藩主となった鳥居家は、その後明治二年（一八六九）の廃藩置県まで藩主を務め、結果として現在残されている壬生城に関する資料のほとんどが鳥居家によって収集、あるいは作成されたものとなっている。

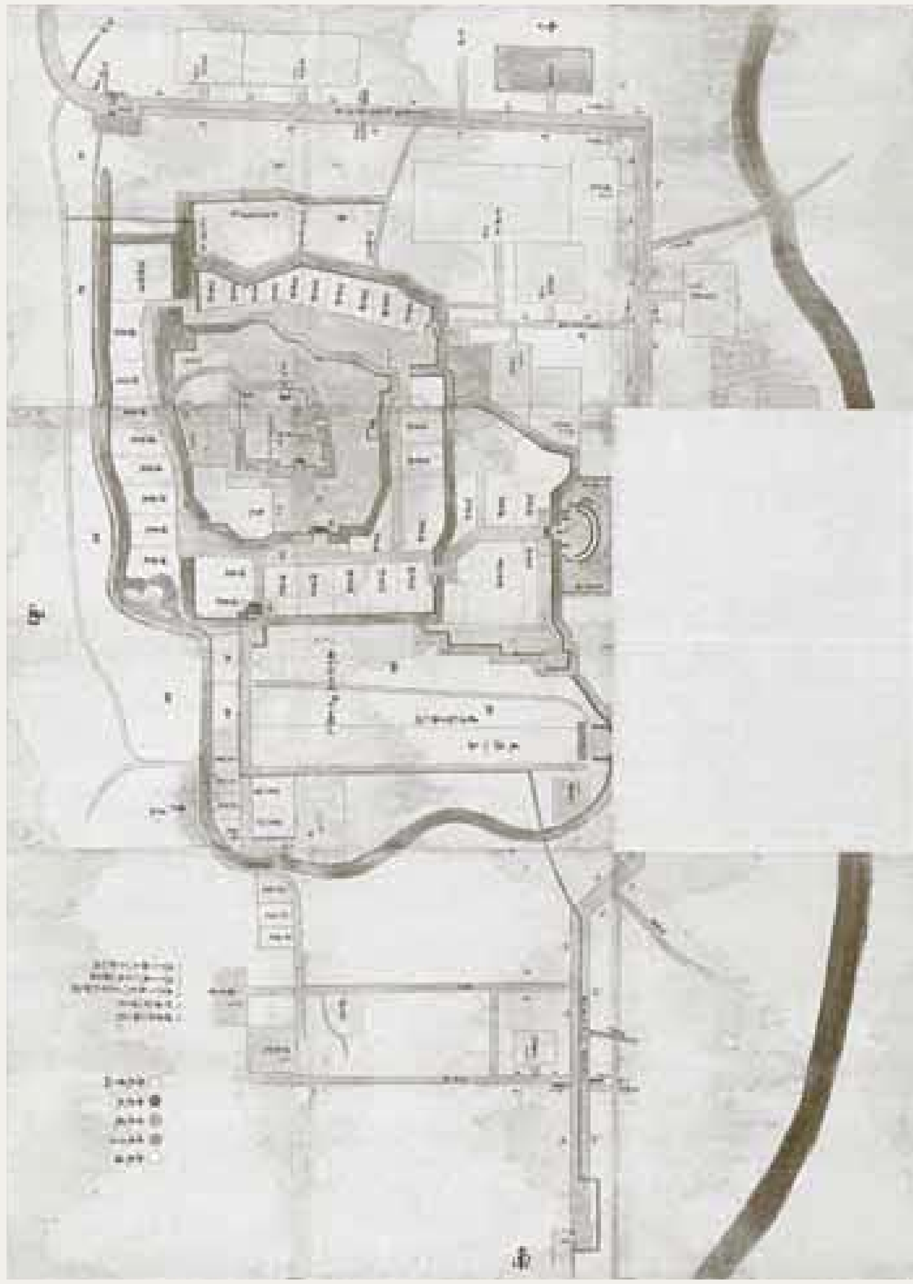

010

010 壬生城下絵図

甲賀市水口歴史民俗資料館

正徳二年（一七一二）に壬生より近江国水口に転封となった加藤家に伝わる絵図。全体の約九分の一、追手門東側より舟町付近を欠く。転封によって壬生城が加藤家より鳥居家に引き継がれた前後に作成されたと推定され、加藤家時代の壬生城の姿を反映しているものと考えられる。東追手門の馬出、郭の構成、城郭北側の堀に囲まれた方形区画（古屋敷跡）など精忠神社の壬生城図（008）とほぼ同一の内容をもつが、郭の形などの細部表現が異なる、主要道路の長さや郭の広さを表す数値が図中に記される等の細かい違いがみられる。また、城内の門、特に南追手門を強調して描くのは他図にみられない特徴であり、南追手門の階上にも東追手門同様に窓があったことが確認できる。

011

011 壬生領内郷村絵図

甲賀市水口歴史民俗資料館

「壬生城下絵図」と同じく加藤家時代に作成されたと思われる壬生藩の城付領村の絵図で、加藤家伝来の文書として内容の異なる郷村絵図がもう一部存在する。壬生城を中心に各村と河川、主要道路の位置関係を示しており、城下の「表町」が城の南側に長く延びることから、元禄の改修以降の図であることがわかる。村名の枠を全村が壬生藩領の場合は黄色、他領は青色、相給の場合は割合に応じて二色に塗り分けているが、この表記法は『壬生領史略』の藩領概略図とも共通する。藩領として記されている五十数か村（相給を含む）の中には、羽生田村（壬生町）や荒針村（宇都宮市）、石橋町（下野市）など鳥居家時代の藩領には含まれない村があり、逆に惣社村（栃木市）や国分村（下野市）など、鳥居家時代の藩領には含まれるがこの図では藩領となっていない村も見られる。

012

012 鳥居忠英（ただてる）画像（狩野貴信筆）

常楽寺法寶蔵

鳥居家六代忠英の肖像である。鳥居忠英は近江水口を治めていた頃に京都在住の古学者伊藤仁斎と親交があり、壬生藩に入封した際に藩学「学習館」を設立したことで知られる。鳥居家歴代の肖像画としては、他に初代元忠、十一代忠挙（ただひろ）のものが知られており、いずれも鳥居家伝来品である。本資料には「狩野涼岷貴信」の落款があるが、これは水戸藩の抱絵師、池田涼岷（画号狩野貴信、生没年不詳、延享年間前後に活躍）のものと推定される。また、寛保二年（一七四二）の年号と鳥居忠胤（ただたね）（忠意（ただおき））の名のある由来書が付属する。

013 徳川家宣（いえのぶ）領知朱印状（正徳二年）

常楽寺法寶蔵

徳川家宣への将軍代替わりに際して、鳥居伊賀守（忠英）宛に発給された領知朱印状。宝永六年（一七〇九）に家宣が将軍宣下を受けると、翌年に大名領の継目安堵が命じられた。安藤重行と松平正久が奉行となり、正徳二年（一七一二）四月十一日付で判物・朱印状が発給された。本状には鳥居伊賀守に対して、下野国都賀郡、下総国結城・猿島・葛飾郡、大和国葛下郡、播磨国美嚢郡・加東郡の計三万石の安堵が行われたことが記されている。

014 徳川家宣領知目録（正徳二年）

常楽寺法寶蔵

領知朱印状と同時に発給された領知目録。国・郡ごとに所領の村数（相給の村を含む）と村名、石高を記す。発給者は奉行の松平備前守（正久）・安藤右京亮（重行）となっている。

013

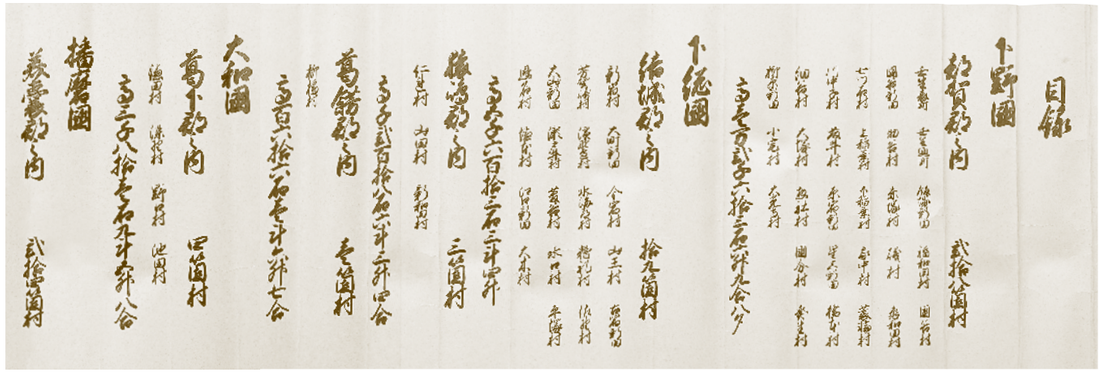

014-1

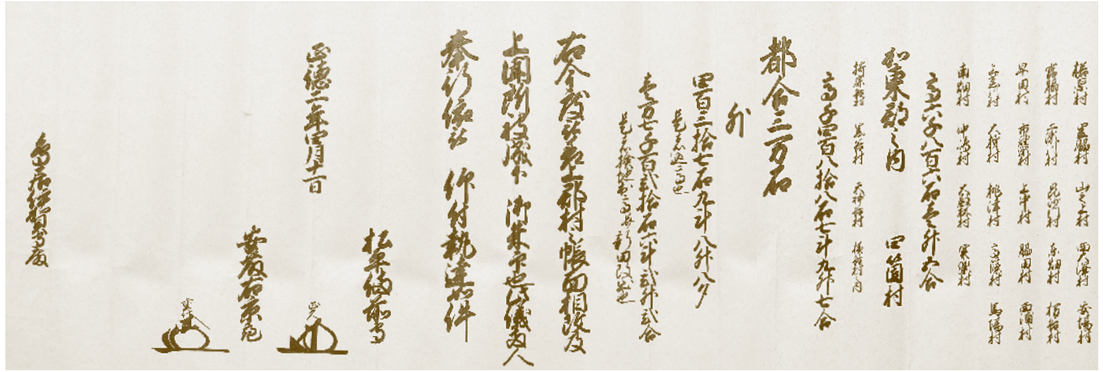

014-2

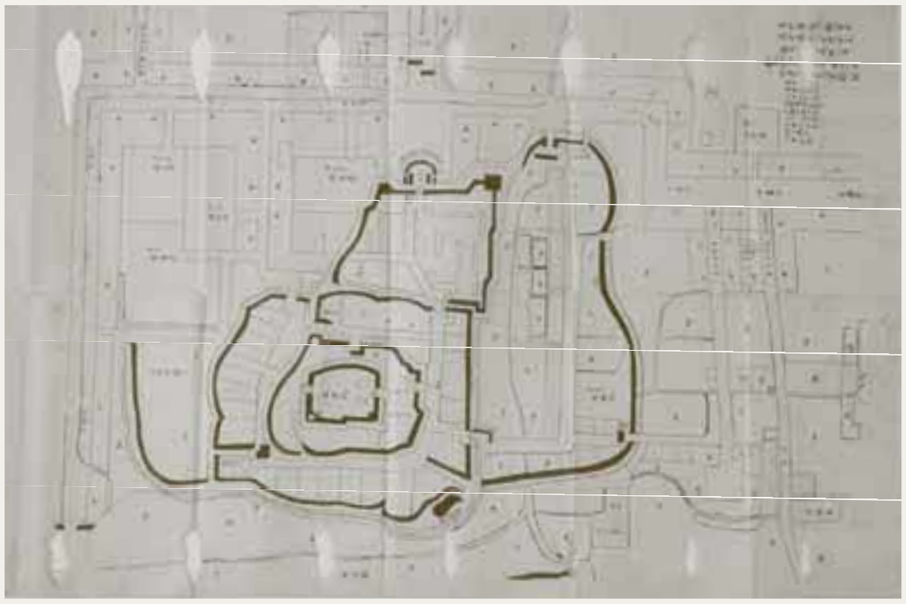

015

015 壬生城図

常楽寺法寶蔵

鳥居家伝来の壬生城及び城下町の絵図。城内の区画や土地利用、道の幅などがかなり様式化されて墨一色で描かれる。図容は精忠神社伝来の「壬生城下絵図」（008）に類似し、鳥居家の位牌所である長源寺が描かれていることから、鳥居家時代に作成されたものと考えられる。また、同一の底本によると思われる城絵図が雄参神社に所蔵されているが、そちらと比べると本図には細かい構造物の写し忘れ、建物名称の抜け、誤字や脱字などの写し間違いが各所にみられる。なお、精忠神社図、当図ともに寛政十一年（一七九九）に本丸西北隅に移築された精忠神社が書き込まれていないため、それ以前に作成されたものと推測されている。

009

009 伍壬生城追手門の鯱

壬生町立歴史民俗資料館

精忠神社に保管されていた鯱。壬生城追手門に飾られていたとの伝承がある。嘉永三年（一八五〇）の年記がある『壬生領史略』（020）、嘉永七年の『見聞控帳』（019）などで追手門の図には鯱が描かれており、一方『壬生領史略』の南門の屋根に鯱が描かれるので、旧追手門である南門ではなく、東の新追手門に飾られていたものと考えられる。

016

016 野州壬生城之図

常楽寺法寶蔵

鳥居家伝来の壬生城、及び城下町の絵図。土地利用に従って色分けがなされる。図中の余白部分に、この絵図は小笠原長久（旧壬生藩士、明治五年当時隠居していたとの記録あり）によって作成されたもので、旧壬生藩内に所蔵されていた十数枚の図面のうち実際の状況に近いものを取捨選択した上で、屋敷ごとに「当時」居住していた家臣の名前を記入したとの解説と、「明口参治年七月」の年記がある。図中南東隅部分にある書付、及び書き込まれている藩士の名前から、正徳二年（一七一二）の国替当時か、あるいはそれに近い時期の城内の侍屋敷と建物の配置を再現したものと考えられるが、図の地形・区画と屋敷割が合わないことなどから、絵図自体はより遅い時期の城内の様子を反映していると推測される。

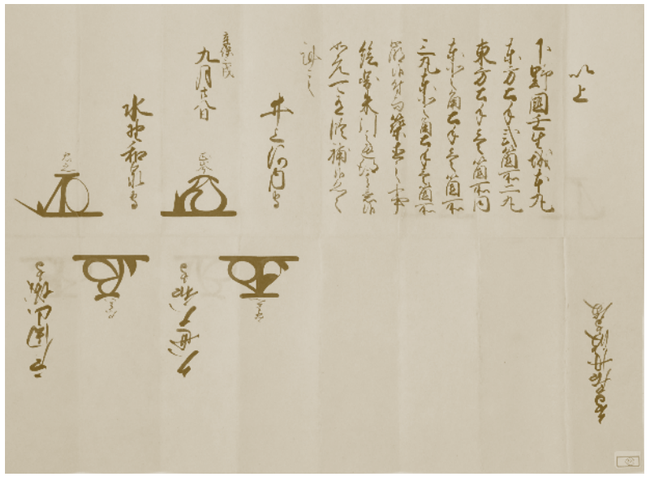

018

019-3

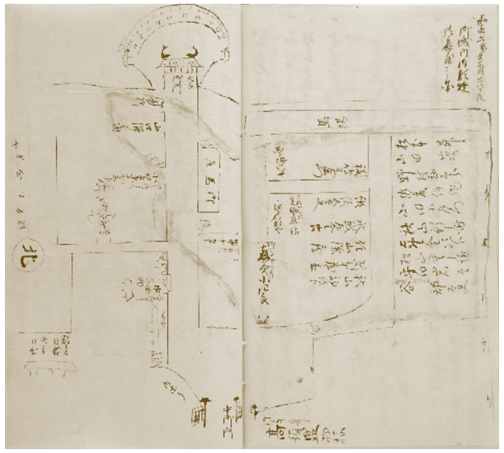

019-2

019-1

018 壬生城本丸・二の丸・三の丸土手修理許可

精忠神社

崩壊した土塁を修復したいとの伺いに対して享保三年（一七一八）に幕府より下された許可状。江戸時代の武家に対する禁令を定めた『武家諸法度』では、城の修理については幕府の許可を得た上で元通りにすることを指示しているので、施設の修復・改造に際してはこのような許可を必要とした。なおこれ以降も壬生城の修理・改修は何度か行われたが、明治二年（一八六九）には当時の藩知事鳥居忠宝（ただとみ）より城の破損箇所を放置してよいかとの上申がなされ、政府より許可されている。

019 見聞控帳（けんぶんひかえちょう）

個人蔵

壬生藩領であった助谷村の名主、粂川半兵衛の手記。藩領内の様々な出来事を淡彩図を含めて雑記風に記す。嘉永七年（一八五四）の部分には、前年に起きた壬生城下の大火、通称「伊勢屋火事」についての詳細な記録があり、類焼範囲を示した図に当時の壬生城追手門の馬出と屋根の上の鯱、東郭付近の地形が簡略化されて描かれている。

017-1

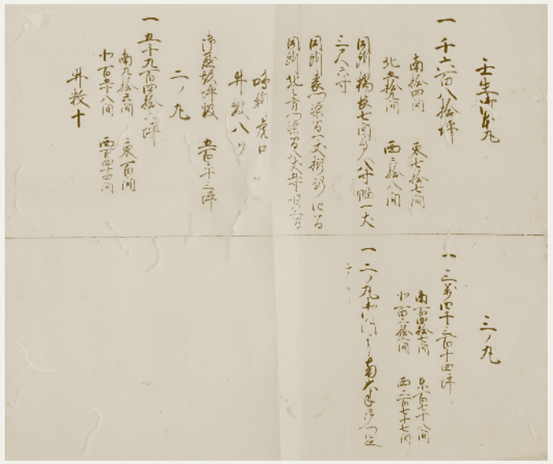

017-2

017 壬生城絵図及び規模書上

個人蔵

文化五年（一八〇八）に、壬生城三の丸土塁上の麁朶垣（そだがき）を柵に作り替えるに当たって幕府に提出された伺いの控え。絵図は城郭修理の伺い図という性質上、城郭のみを比較的忠実に描いており、左下に鳥居丹波守（忠熹（ただよし）か）の署名と花押がある。絵図に付随する「規模書上」に「御屋形坪数」として本丸御殿の規模が記されていることから、この時代までは御殿が存続していたことが推測され、現時点ではこれが本丸御殿の存在時期の下限を示す資料となっている。

021

021 鳥居忠文肖像（ただぶみ）

常楽寺法寶蔵

壬生藩十三代忠文、六十八歳の肖像写真。大正三年（一九一四）六月十八日、勲三等瑞宝章の授与式の折に撮影されたものである。忠文はこの年の十月三十一日に没しているため、最晩年の写真である。十二代忠宝（ただとみ）の弟で養嗣子でもある忠文は、慶応四年（一八六八）より藩主忠宝の名代として藩政改革を行い、明治三年（一八七〇）忠宝が病弱を理由に二十七歳で隠居すると、兄の後を継いで藩知事となった。明治四年（一八七一）の廃藩置県後より延べ十二年間アメリカに留学。帰国後は外務省に勤務し、主にハワイを舞台に外交官として活躍した。

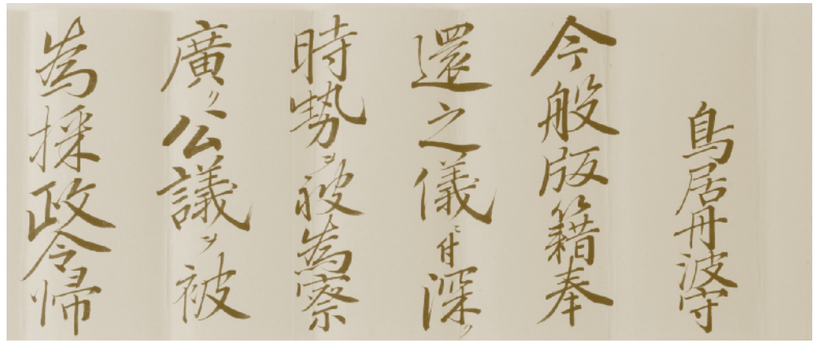

022-1

022-2

022 版籍奉還沙汰書

常楽寺法寶蔵

明治政府の行政官より藩主鳥居丹波守（忠宝）に宛て、版籍奉還の申出が聞き届けられたことを通知する書類である。明治二年（一八六九）六月付。

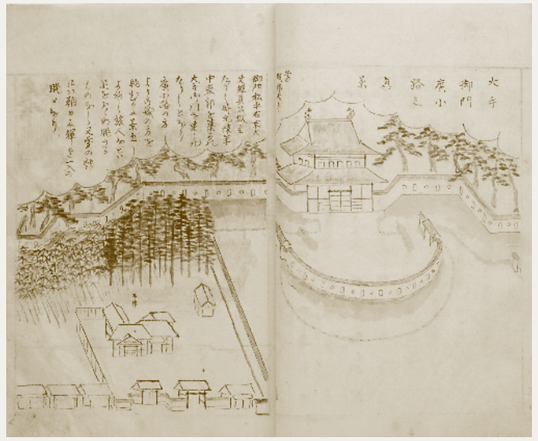

020-2

020-1

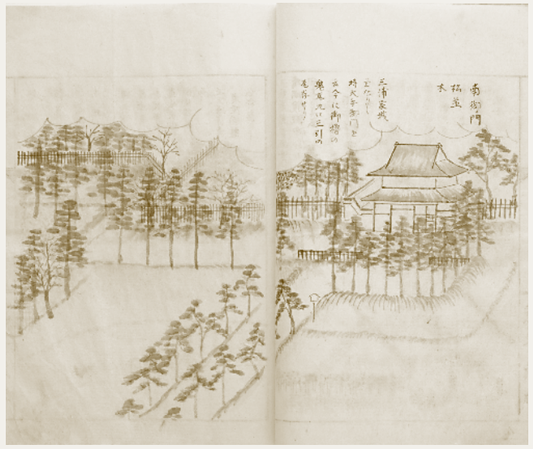

020-4

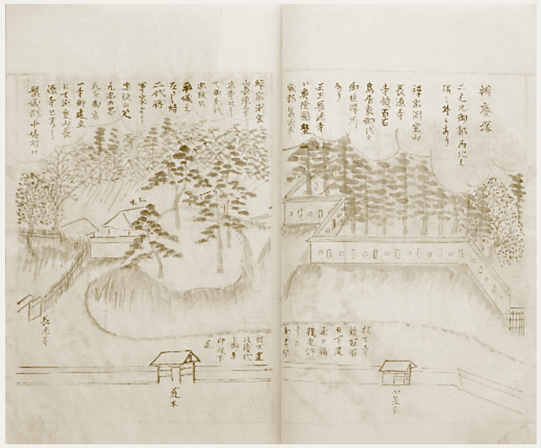

020-3

020 壬生領史略

個人蔵

壬生領内の地誌書。前書きによると「碧山季美」という壬生藩士と思われる人物によって嘉永三年（一八五〇）にまとめられた書物である。現在残っているのはこの写本のみで、同封の書付より明治二年（一八六九）に筆写されたものと推測される。本来の「壬生領史略」に「壬生領山川両郷寺社史略」と壬生城附の村々の産物リストを合わせて写し、上下二巻としている。壬生藩領と城下町の絵図、壬生城大手門の風景、二の丸に移築された直後の精忠神社の姿など多くの淡彩絵図を含み、当時の壬生領内の景観を伝える貴重な史料である。

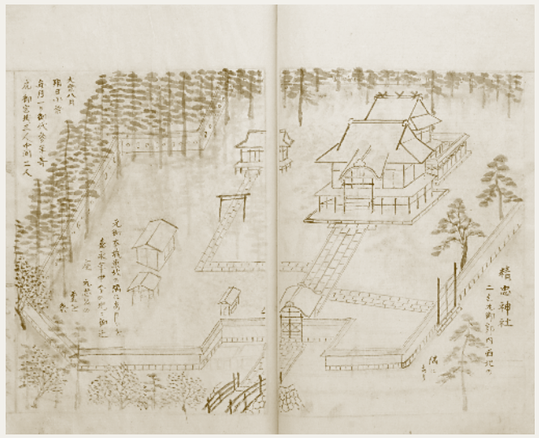

020-5

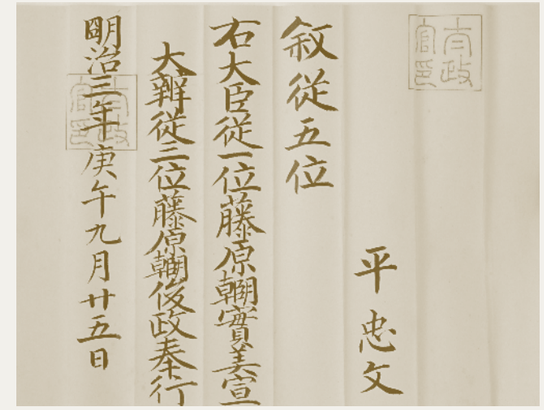

023-1

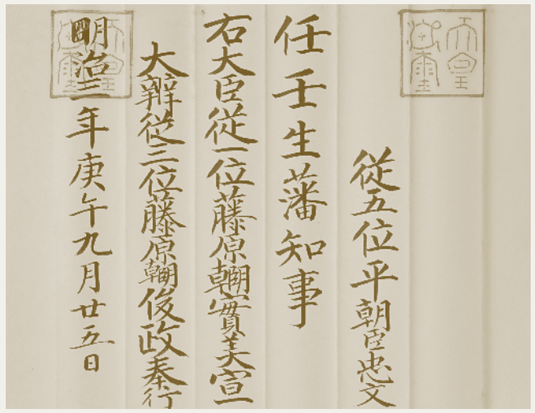

023-2

023 壬生藩知事任命書

常楽寺法寶蔵

兄忠宝の隠居に伴い、弟で養嗣子である鳥居忠文が太政官より壬生藩知事に任命されることとなった。これはその任命書と、それに先立つ叙爵の書類である。明治三年（一八七〇）九月付。

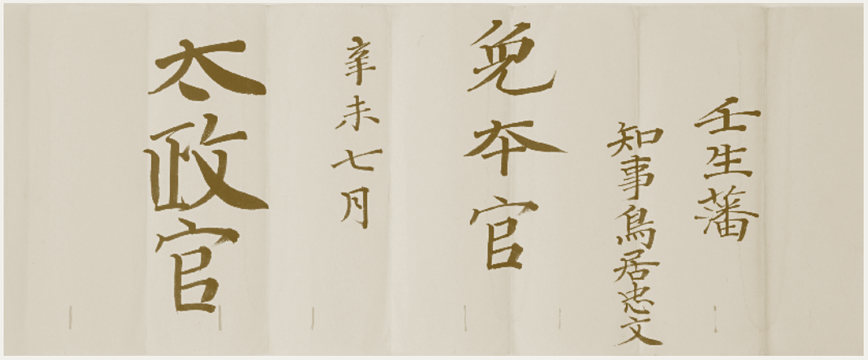

024

024 壬生藩知事免本官辞令

常楽寺法寶蔵

明治三年（一八七〇）に兄忠宝に代わって藩知事に任命された忠文であるが、翌明治四年七月、廃藩置県によってすべての藩が県となったためにその職を免ぜられた。これはその際に太政官より発せられた免官辞令書である。なお、職を失った藩知事には東京在住が命じられ、代わって中央より県令が派遣されることとなったが、壬生藩においては廃藩置県後、栃木県との合併まで数か月ではあったが「壬生県」が存続し、旧三の丸におかれた県庁で旧藩士を中心とする県政が行われた。

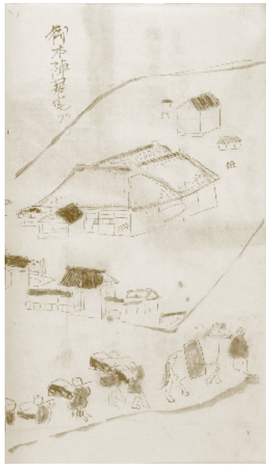

025-4

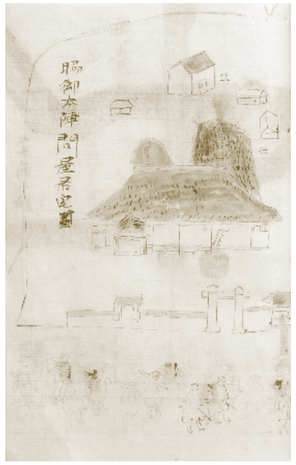

025-2

025-1

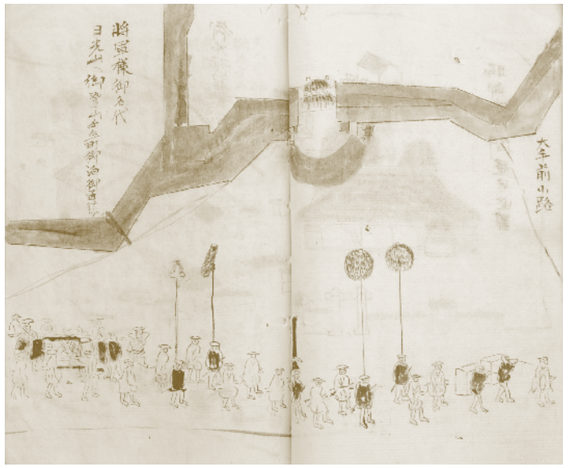

025-3

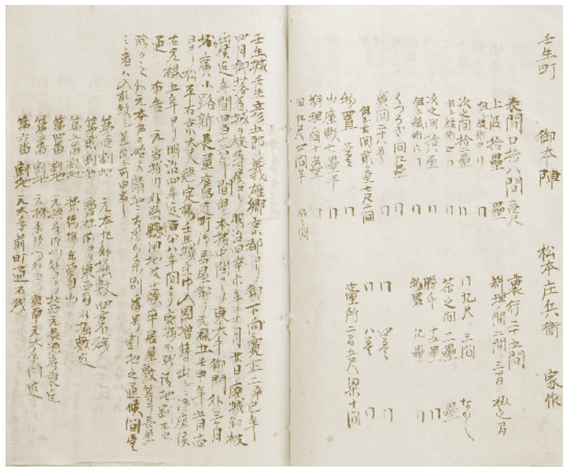

025-5

025 壬生城廃城凡覚書

雄琴神社

幕末から明治にかけて雄琴神社神主を務めた黒川豊麿の手によると思われる覚書。明治八年（一八七五）付の書類の写しが含まれることから、それ以降に完成したものと考えられる。前半に壬生城の歴史と城下町及び社寺の概要（淡彩図を含む）、壬生城廃城の経緯を、後半に土地に関する公文書の写しを記し、巻末に源氏・足利氏など武家政権の略系図を付す。廃城に関する部分では、明治四年（一八七一）十月に城門外の「県庁用地」と士族屋敷を残して「請地」として入札が行われたこと、入札に当たって旧城郭と廃寺跡が合わせて十の区画に分割されたことなどが記されている。『栃木県史附録壬生藩県史』（国立公文書館蔵）の明治三年の項には、帰農を希望する士族に対して与える田地が不足し、そのために城郭や社寺境外の山林の開拓に力を入れていたことが記されるので、この入札も耕作者を募集する目的で行われたものと考えられる。

Ⅲ　徳川将軍家と壬生宿城

壬生城本丸に御殿が存在したことは、つい最近まであまり知られていなかったが、近年の調査により、本丸の内部を詳細に描く地図や史料が見出され、その詳細が明らかになった。元来、壬生城の本丸御殿は、将軍家の宿館としての御殿という性格が濃く現れている。例えば主要部の間取りを見ると「御殿」の東半分に広がる飲食関係の部屋、「御成廊下」などの記載があり、壬生城主のためではなく将軍家専用の空間であることを示す。また、「御老中之間」「若御老中衆部屋」のように、壬生藩の職制には見られない役職の名が付いた部屋が存在していることも特徴として挙げられる。

日光社参という将軍家の権威を示す国家的イベントの場で、宿館という大役を果たしたことは、その後、俗にいう「六人衆」や若年寄を輩出し、石高は低いながら北関東の要衝となった壬生城の歴史を象徴している。

026

026 ◎五街道其外分間延絵図並見取絵図の内 日光道中壬生通分間延絵図　第一巻

東京国立博物館

江戸幕府の道中奉行が寛政十二年（一八〇〇）から全国にわたって実地の調査を行い、文化三年（一八〇六）に完成させた彩色の道中絵図。東海道、中山道、甲州道中などの五街道のほか、その延長や分岐した多くの脇道を含み、全部で九十一巻にも及ぶ。三部作成されたうち、紅葉山文庫（幕府が江戸城内に設けた将軍家の文庫）に収められたと思われるものが東京国立博物館に八十巻所蔵され、重要文化財に指定されている。

このうち、「日光道中壬生通分間延絵図」は全二巻からなる。幕府が作成したものだけに、その内容はほぼ正確で、街道沿いの宿や村々の実態を伝える貴重な資料である。

本資料は日光道中壬生通の宿場であり城下町でもある壬生を描いた部分である。宿の中心部には壬生城が描かれ、「追手」「搦手」「南追手」の三つの御門が確認できる。宿は街道に沿って城郭を取り囲むように形成されている。壬生城においては江戸中期までに数度の城主交代が行われたが、正徳二年（一七一二）以降は鳥居家三万石の城下町として定着した。

027

027 ◎五街道其外分間延絵図並見取絵図の内 日光道中壬生通分間延絵図 第二巻

東京国立博物館

本資料は、「日光道中壬生通分間延絵図」の第二巻、壬生通りの中では壬生とならんで代表的な宿場であり、最大の規模をもつ鹿沼を描いた部分である。鹿沼宿は、街道が宿の南入口で分岐して田町と内町の二つの町筋にわかれ、北の出口で再び合流する構造になっており、この絵図では内町のほうが大きく描かれている。宿の支配は、田町と内町がさらにそれぞれ東西に分割されて東町・西町という区分になり、別々の領主の支配を受けていたが、安永四年（一七七五）に両町ともに宇都宮藩領となり、そのまま幕末を迎えている。宿の西側にひときわ大きく描かれているのはもと鹿沼城の鎮守であり、のちに宿の鎮守として崇敬を受ける今宮携現（現在の今宮神社）である。

029

029 ◎二条城二之丸御殿黒書院障壁画三之間襖

元離宮二条城事務所

二条城は、慶長八年（一六〇三）徳川家康が上洛のために築城し、三代将軍家光が後水尾天皇の行幸に備えて大規模な改修を行った。二之丸御殿の障壁画はこの際に描かれたもので、天井画を含めると三千面以上もの作品（うち九百五十四面が重要文化財）が現存している。

二之丸御殿の障壁画は、狩野探幽を中心とする狩野派の画家たちによって制作された。探幽は二之丸御殿で最も重要な大広間の障壁画などを手掛け、黒書院は探幽の弟尚信が担当した。

今回展示の資料は三之間（浜松之間）東面の襖絵六枚のうち三枚であり、六枚の襖を大きな画面に見立て、「松」の堂々たる姿を描いた見事なものである。今では全く姿を消してしまった壬生城本丸御殿の主要部の間取りは、将軍の上洛御殿としてニ条城二之丸御殿の構成とも通ずる点がある。襖絵もニ条城と同じく、大きく力強い「松」の絵を華麗に飾ったのであろう。この襖絵から想像していただきたい。

028-2

028-1

028-4

028-3

028-5

028 壬生城本丸御殿跡出土の軒先瓦

壬生町立歴史民俗資料館

壬生城跡の発掘調査では多量の瓦が出土している。その中でも平瓦（女瓦）と丸瓦（男瓦）を交互に並べた本瓦葺の軒先を飾る軒丸瓦（鐙瓦）と軒平瓦（宇瓦）が多数確認される。軒先瓦の中には、城主であった阿部忠秋家の家紋「違い鷹の羽」を模った家紋瓦もみられる。壬生城においては、中世壬生氏時代の建物では瓦の使用例は確認されておらず、慶長六年（一六〇一）日根野吉明の入封以降、本丸御殿をはじめ近世壬生城の建物に瓦が使用されるようになる。かつての壬生城本丸御殿の姿を復元する上で貴重な遺物である。

030

030 徳川秀忠像

徳川記念財団

二代将軍秀忠（一五七九―一六三二）は、家康の三男に生まれる。長兄の信康が織田信長の命で自刃し、次兄秀康が豊臣秀吉の養子となったことにより世嗣となる。関ヶ原の合戦には遅れて到着したため参戦せず、家康の叱責をこうむるが、慶長十年（一六〇五）に将軍位を譲られる。在位期間は十八年、家康の死後は将軍権力の確立に手腕を振るった。

秀忠は、東照大権現（家康）が久能山から日光山へ遷座して東照社が成立した元和三年（一六一七）に日光社参をはじめて実施した。以後、計三回の社参が確認できる。

031

031 徳川家光像

徳川記念財団

三代将軍家光（一六〇四―一六五一）は秀忠の次男に生まれ、兄・長丸が早世したため世子となった。元和九年（一六二三）、父とともに上洛して将軍宣下を受ける。在位期間は二十八年で、この間には諸大名の参勤交代を制度化し、老中・若年寄をはじめとする幕府諸職の権限と機構を定めた。

家康を東照大権現として深く尊崇する家光は、大納言時代の元和九年から、秀忠が没して名実ともに将軍権力を掌握した時期までに、『徳川実紀』によれば実に十回もの社参を実施している。

032
033
034 壬生宿割置帳（寛永十七年、寛永十九年、慶安元年）

常楽寺法寶蔵

老中以下中間に至るまで日光社参に供奉した者たちの宿割を記した史料。末尾に宿割にあたった幕府役人の氏名と印、表紙と裏表紙にはそれぞれ三箇所に割印が押されている。慶安元年は四月二十五日、他の三箇年は四月七日で日付の記入がある。四箇年の宿割帳が一括で箱に収められているが、その箱書きには三浦壱岐守から伝えられたことが明記されており、三浦から松平、加藤を経て鳥居家に伝えられた史料であったことが推測される。こうして代々の城主に受け継がれたことは、壬生城が将軍家の社参に際して宿城となる城であることが意識されていたことを示す証拠といえる。寛永十九年は往復とも宇都宮泊であり壬生宿城はなかったが、『大猷院殿御実紀』には四月十五日に宇都宮城に泊まった際、急に復路も宇都宮城泊となることが仰せ出されたことが記されているので、四月七日付の宿割帳がある寺院はもちろん町屋もその宿泊所に充てられている。さらに南は小山町から北は奈佐原宿に至る範囲の村々にも宿割りが行われており、壬生城下では宿をまかないきれなかったことがうかがえる。城下町の町名に注目すると、寛永・慶安に記され寛文では見られない「風呂小路」（『壬生町史』資料編近世では「風呂鶴」と誤読している）など、町名の異同が見て取れる。

032-1

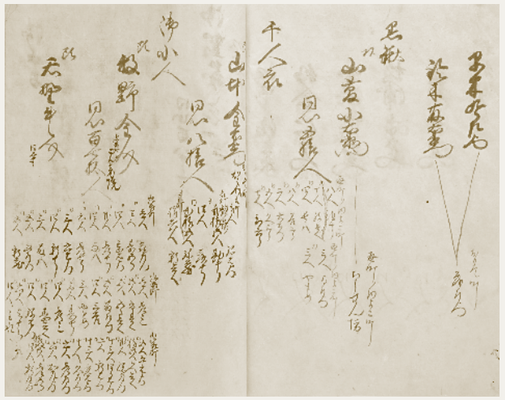

032-2

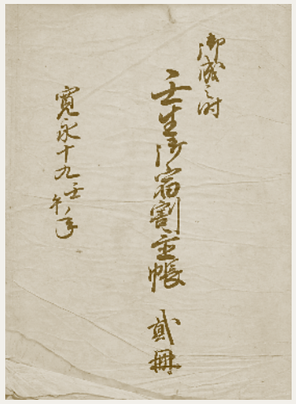

033

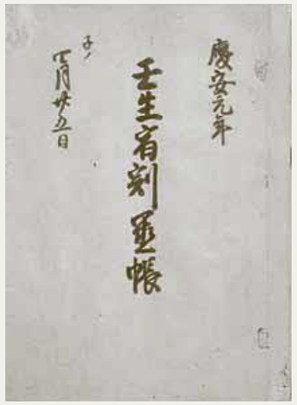

034-1

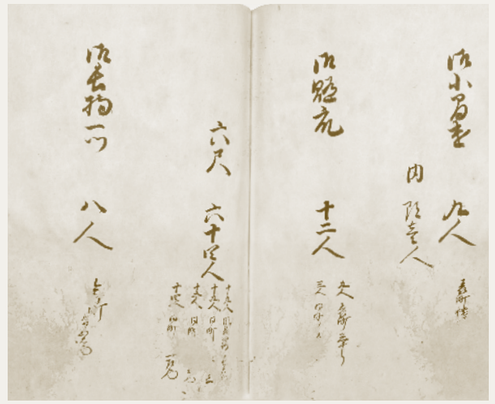

034-2

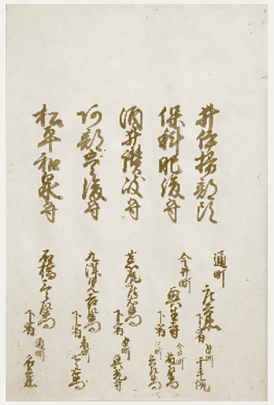

034-3

035

035 徳川家綱（いえつな）像

徳川記念財団

四代将軍家綱（一六四一―一六八〇）は家光の長男に生まれ、わずか十一歳で将軍職に就いた。その治世は江戸の社会秩序の安定期にあたり、商業が勃興するいっぽうで、農民は騒擾（そうじょう）を起こし、武士は窮乏するようになったが、幸い有能の士を補佐に得て、太平の世に対応した諸制度を整備した。

家綱は上洛をすることはなかったが、大納言時代の慶安二年（一六四九）に数え年九歳で社参を実施した。そして父家光が眠る日光山大猷院（たいゆういん）の第十三回忌である寛文三年（一六六三）に再び社参を挙行している。

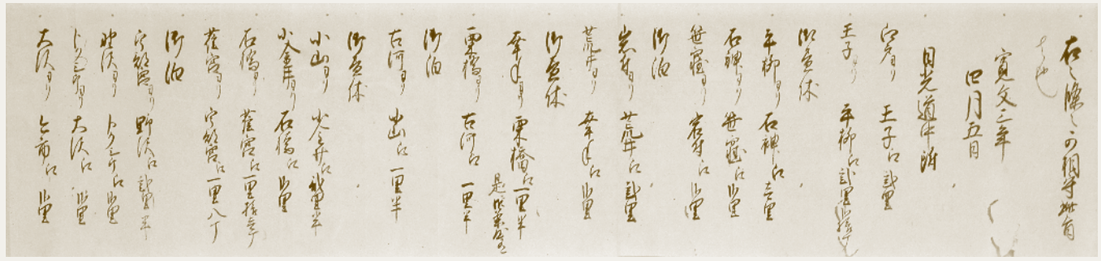

036

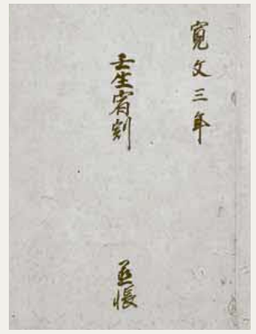

037-1

037-2

037-3

032, 033, 034, 037

036

日光御社御法度覚

栃木県立博物館

『日光御社参御法度覚』は、寛文三年（一六六三）の四代将軍家綱の日光社参に関する諸規定をまとめたものである。ここにあげた「日光道中附」はその附録であり、家綱が日光社参を行った際の行程が記され、昼休所・小休所がどこにおかれたかを知ることができる。

037

壬生宿割置帳（寛文三年）

常楽寺法寶蔵

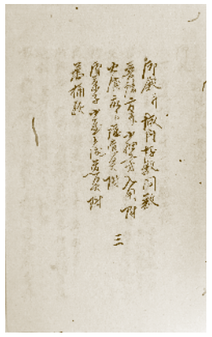

038-3

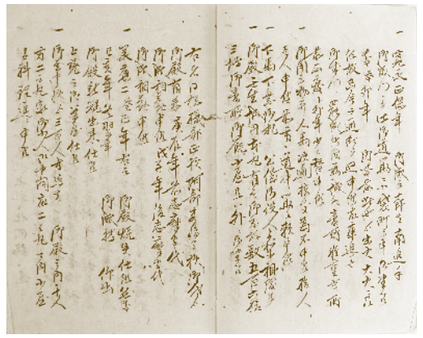

038-2

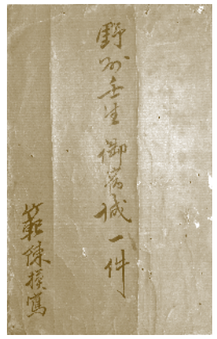

038-1

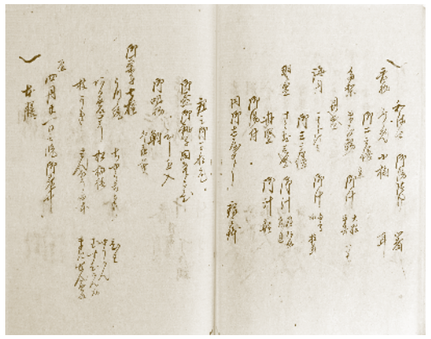

038-6

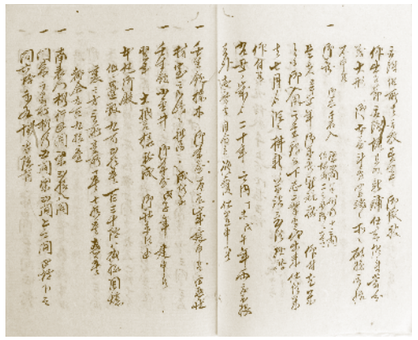

038-5

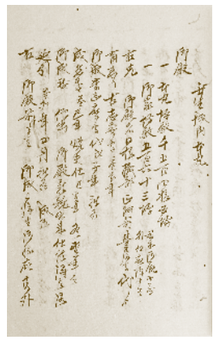

038-4

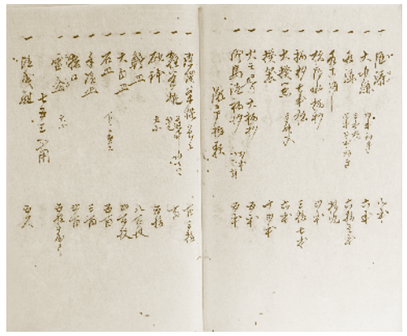

038-7

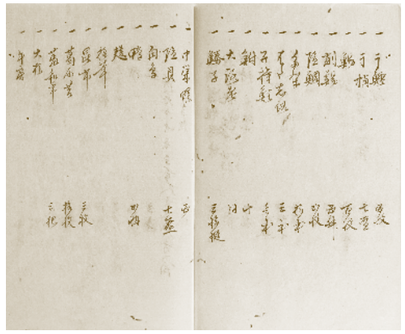

038-8

038

野州壬生御宿城一件

岡山県立記録資料館

この史料は乾・坤二巻にまとめられた、将軍家の日光社参での壬生宿城に関する覚書である。安政四年に九津見範陳によって写されたことが巻末にある。九津見家は代々三浦家の家老であり、もう一人の家老戸村家に伝来していた同書を写したものである。三浦家が在城していた寛永十二年から元禄五年の間には三回の日光社参があり、将軍家を迎える側の対応が詳細に記録されている。とくに「御殿并城内坪数間数」では、将軍家の宿館となった本丸御殿をはじめ、社参に関係した建物の規模や当時の壬生城の規模などが列挙されている。この本丸御殿の記述と「壬生城本丸指図」（050）を照合すると、ほとんどの部分で一致することを確認している。坤の巻は「寛文四年三月 三浦志摩守知行高之帳 六」で大尾となっているが、その次に「寛文三癸卯年 四月廿二日光山幸御 還御壬生城御一宿記」が続く。こちらも同時期に戸村家の史料を九津見範陳が写したものである。表題のとおり寛文三年だけであるが、原本は当時の家老戸村栄茂自筆の書留とある。

040-1

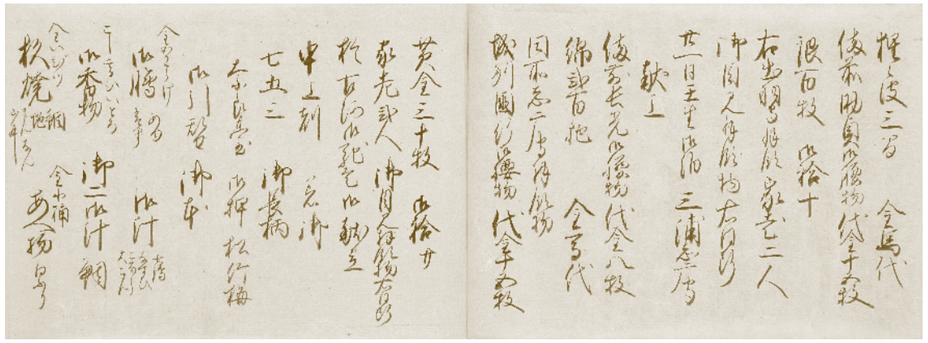

「御献立」（将軍の食事）

040-2

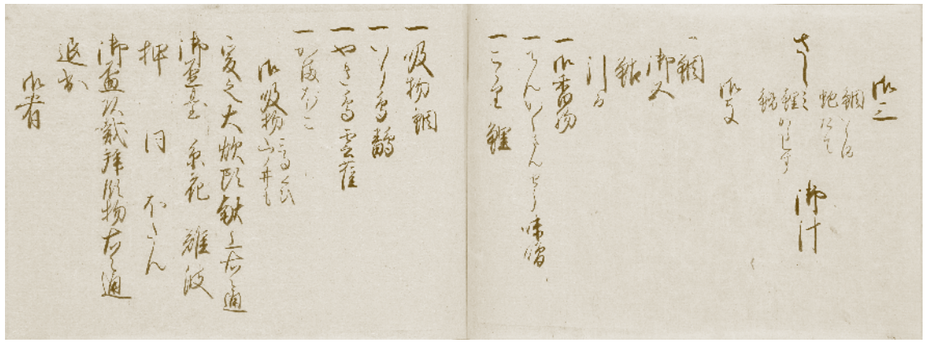

040-3

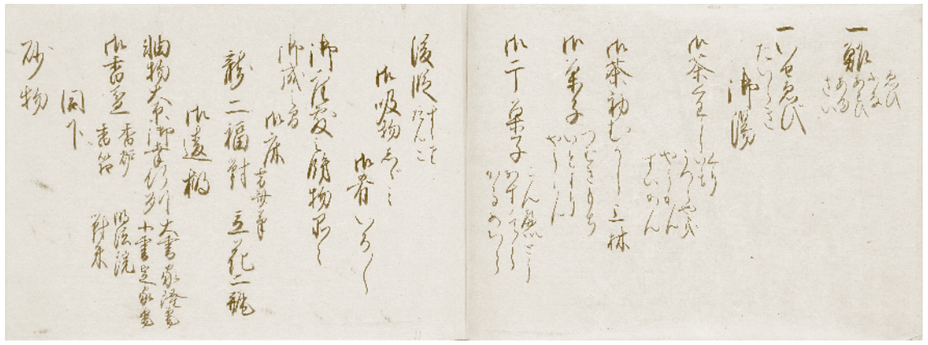

040-4

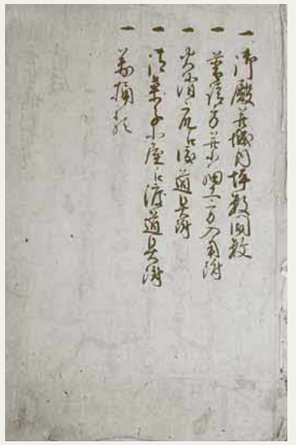

039-1

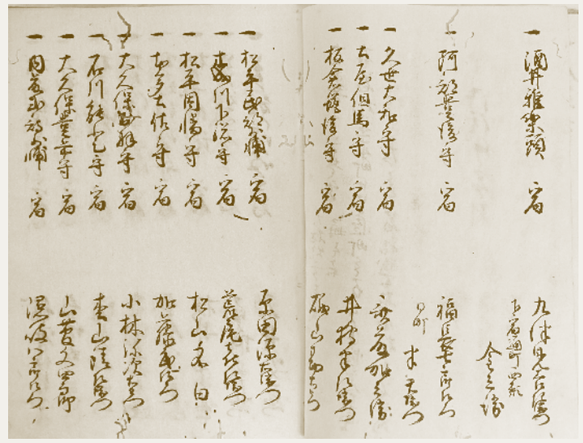

039-2

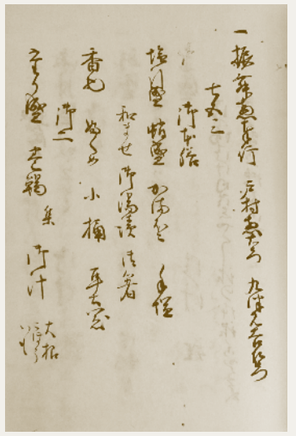

「七五三」（儀式用の膳）

039-3

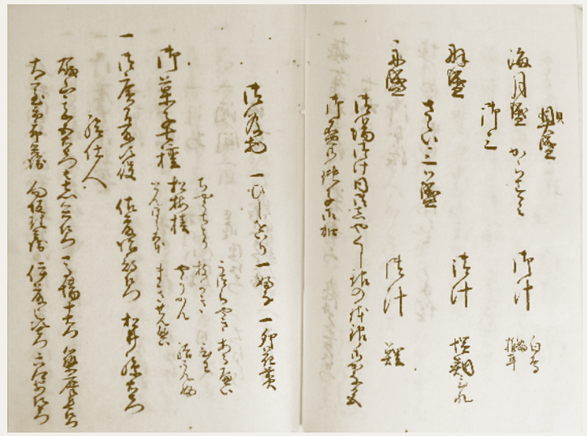

039-4

039 壬生城内訳

岡山県立記録資料館

『壬生町史』附録の文書目録に「壬生城内訳」とある史料である。一見したところでは『野州壬生御宿城一件』（038）の抜粋のような印象を受けるが、両者を比較すると、記載の内容に異同が見られる。この史料には作成状況が記されていないので確かなことはわからないが、『野州壬生御宿城一件』とは別の記録を写した可能性もある。明らかな異同としては、前者は城内侍屋敷や城下町屋という書き方であるのに対して、具体的な屋敷拝領者の氏名あるいは町名と居住者名が記されていること。前者にはない社参の行列が記されていること。そして、七五三膳をはじめ饗応の献立の一部に差異が見られることなどである。

040 日光御参詣記

国立公文書館

寛文三年（一六六三）、四代家綱の日光社参の記録。還御（帰路）の四月二十一日に壬生城に入り、本丸御殿において城主との間で献上・拝領の儀式がとり行われた。また、古河宿城については、食事の内容と書院に用意された備品類の数々など、将軍一行を迎えるための準備に関する記述がなされている。

041 日光御成覚書

福山城博物館

寛文三年（一六六三）、四代家綱の日光社参の記録。「覚書」は、供奉者の内訳とそれぞれの宇都宮城と城下における宿泊先、城と城下の警備状況、将軍の身辺で用意された備品類、将軍と供奉者に供される職階別の食事など、将軍一行を迎えるための実に様々な準備の内容を記したものである。そのうち「御殿御座敷其所々畳敷所」は城内の畳が敷かれている場所が列記されている箇所であるが、これを見ると将軍の御座所となっていた宇都宮城本丸御殿は、五十一七十畳の部屋を複数備えたいわゆる「千畳敷」の広大な御殿であったことが推測される。

042 日光山大絵図

栃木県立博物館

本図は、肉筆に著彩した非常に大きなものである。しかも、一般の日光山絵図のような日光山内の寺社のみを中心としたものではなく、院・坊の他、門前の東町（下町）、西町（入町）の一戸毎の人名を逐一記した絵図である。また、絵図右側を縦に走る稲荷川の東岸に二ヶ所町並みが描かれているが、これは寛文二年（一六六二）の大洪水によってその家並の多くを失った稲荷町（井町）の流れ残った町屋と思われる。そのため本図は、寛文三年（一六六三）の家綱の日光社参のために作成された可能性が高いと考えられる。

041-1

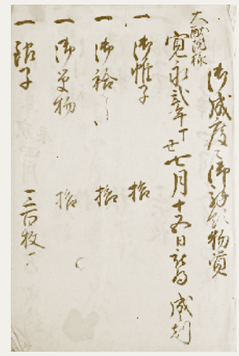

041-2

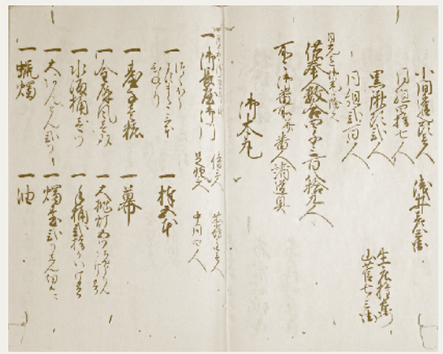

041-3

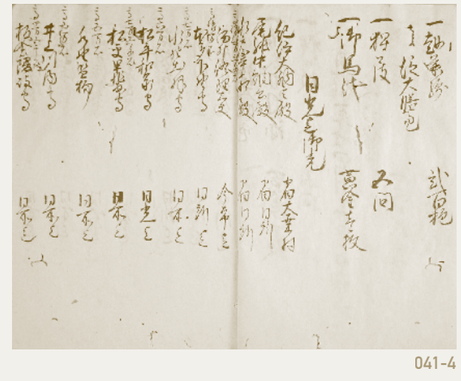

041-4

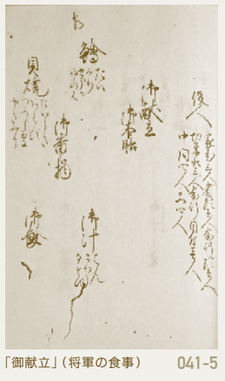

041-5

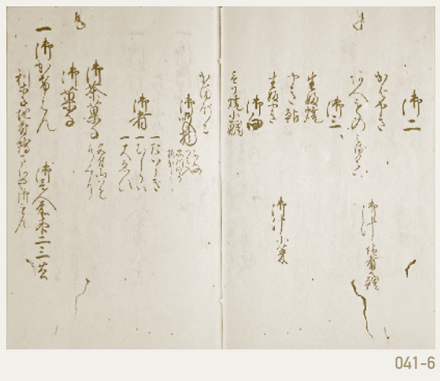

041-6

「御献立」（将軍の食事）

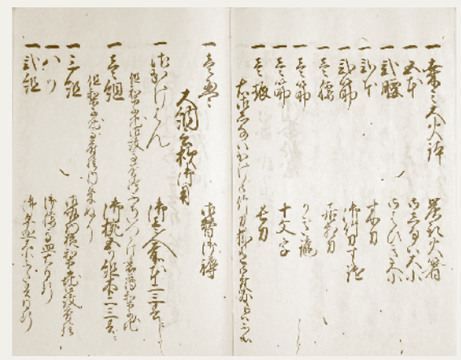

041-7

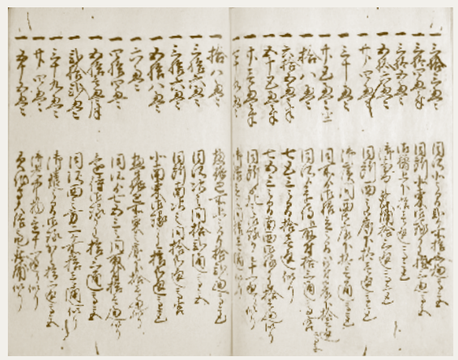

041-8

043-1

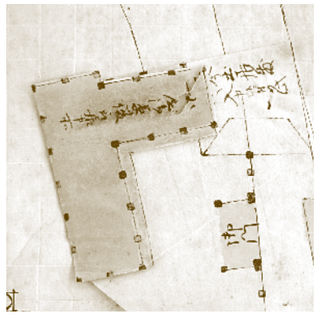

（東虎口付近、改修後） 043-3

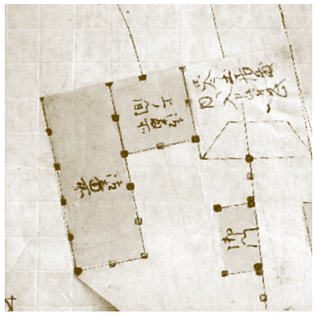

（東虎口付近、改修前） 043-2

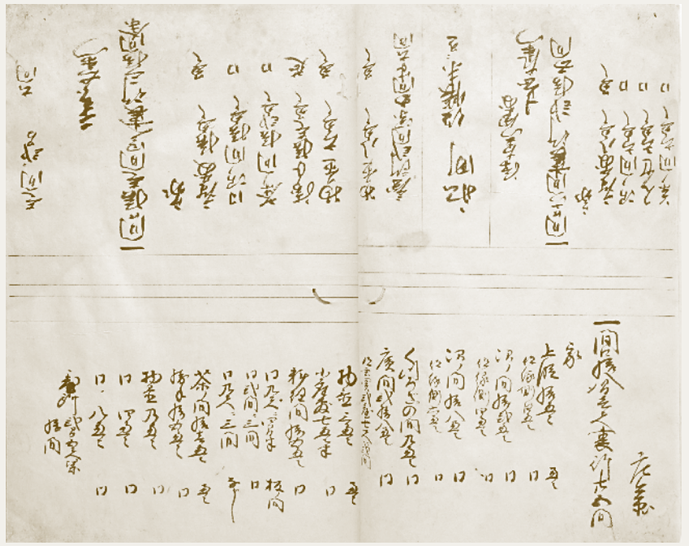

044-2

044-1

044 壬生通町屋敷并尺間数書上帳

個人蔵

壬生町の中心部、通町の屋敷について、その家主と広さを一軒ずつ記録したものである。この書上帳には作成の目的は何も記されていないが、翌享保十三年（一七二八）は八代吉宗（よしむね）による日光社参が行われた年であり、その準備として各地で屋敷の書上げ、屋敷図の作成が行われているので、本資料もその一環として作成されたものと思われる。将軍家の社参の際には、家臣および従者の宿所として民家も使用されたことが『壬生宿割置帳』（032, 033, 034, 037）に記されているので、本資料も同様の目的をもって作成されたのではないかと考えられる。

043 壬生城本丸・二の丸指図

常楽寺法寶蔵

今回の企画展に向けた調査の中で新たに発見された絵図である。地元に残る絵図では初めて本丸御殿が描かれている。本丸御殿を描いた絵図としては「壬生城本丸指図」（050）に続き二点目となるが、二の丸の諸建築が描かれている絵図としては、唯一のものである。絵図全体は一・二センチ間隔で方眼が罫引きされ、その上に各建物が描かれている。本丸御殿本体は、柱が描かれていない所が何箇所もあり、間仕切り建具などの記載もないなど、「壬生城本丸指図」よりは簡略的に描かれている。その反面これまで全く分からなかった本丸北側の新虎口の構造あるいは土塁や堀、土塀の屈曲などの新知見も多い。絵図の作成年代や目的を示すものは記されていないが、元禄の大改修で埋められた東門付近が貼紙で改修前・後がわかるようにしてあること、社参の際に必要な建物に着色されていることなどから、社参に備えて描かれた絵図と見られる。鳥居家に伝来したことを考慮すると、鳥居家が壬生城主となった正徳二年（一七一二）以降に描かれた絵図と推測される。享保十二年に城下町屋の一軒一軒の調査をした『壬生通町屋敷并尺間数書上帳』（044）が残されていることから、本絵図も享保十三年（一七二八）の八代将軍吉宗の社参に備えて描かれたと考えられる。

Ⅳ　壬生城本丸御殿と日光社参

二代将軍徳川秀忠より始まった日光社参は、国家的イベントにふさわしく壮大な行列を伴うものであったとされる。大納言や大御所時代の社参も含めると十九回（『徳川実紀』）を数え、多くの場合は家康の命日である四月十七日に行われる東照宮の大祭に合わせて実施された。将軍家の日光社参では、往路（御成）・帰路（還御）とも、宿館であり御成御殿である岩槻城、古河城、宇都宮城もしくは壬生城の三城に宿泊し、四日目に日光あるいは江戸に入るのを常とした。

壬生城における将軍家の宿城は八回を数えるが、四代将軍家綱を最後に将軍の壬生宿城はなかった。したがって、壬生城本丸御殿は、江戸初期の城主日根野吉明による普請以来、約半世紀にわたって宿館としての使命を担い、その役目が終わったあともすぐには破却されずに近世後期まで維持された可能性がある。

古河城　046-2

岩附城（岩槻城）　046-1

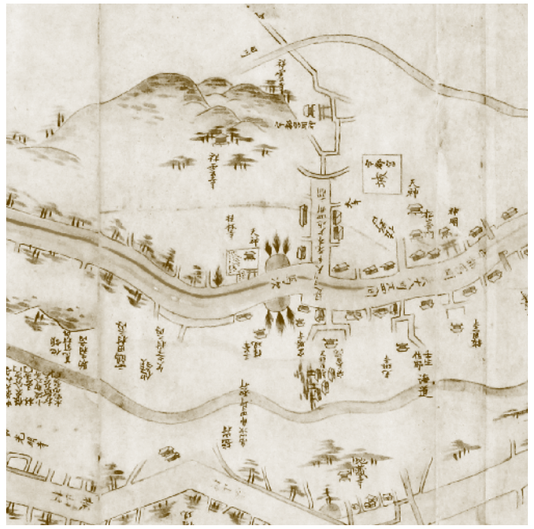

宇都宮城　046-4

壬生城　046-3

（右隻）　045-1

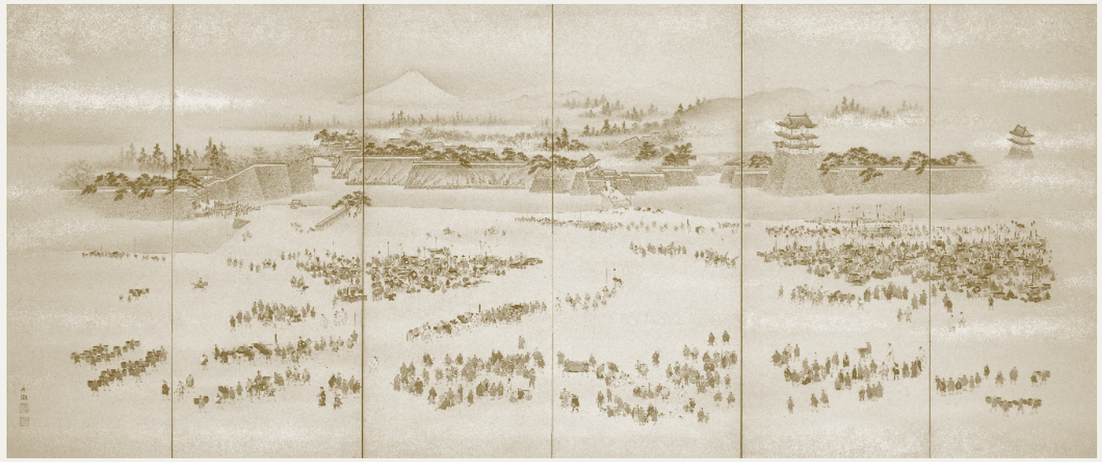

（左隻）　045-2

045 江戸城年始登城風景図屏風

東京都江戸東京博物館

正月年始登城の際の下馬先の風景。右隻は大手門及び内桜田門（桔梗門）前、左隻は坂下門及び西大手門前の供侍の様子が描かれている。江戸城への登城を行う場合、藩主に随行できる家臣の数には制限があったため、その他の者は門前で待機していた。そのため一斉登城ともなれば、下馬先は主人を待つ家臣で大変な混雑となった。

本図と社参の行列とは異なるが、特に社参の長大な行列は「その上下の人々は、十四、五万にもあまるべし」と『徳川実紀』に記述されるほどの大行列であった。門前で待機している人々の風景から社参の行列を想像していただきたい。

046 日光御成并還御道中図

栃木県立博物館

本文に年記等はないが、領主や幕府代官の名前から、享保年間、八代吉宗の日光社参の準備のために作成された道中図であると考えられる。小山より石橋、宇都宮を通って日光に至る日光道中と、小山付近の喜沢村で日光道中から西に分かれ、壬生、鹿沼を通って今市で再び日光道中と合流する日光道中壬生通を並行して描くが、これは寛文三年（一六六三）の四代家綱の日光社参のとき、行きは日光道中を、帰りは日光道中壬生通を通ったためであり、所々に家綱社参の際の休息所の位置が「先規昼御休」「先規御茶屋場」などと図示されている。吉宗の社参も当初はこの前例にならう予定であったが、実際には行きも帰りも宇都宮を経由して日光道中を通るルートが選択された。

047

047 岩槻城本丸御殿絵図

上田市立博物館

本図は近世中期、松平忠周（まつだいらただちか）在城期の岩槻城本丸御殿の図面である。本丸は方形で総坪数二千七百六十六坪、関東の城らしく堀と土塁を巡らす。出入口は南東の表門（御成御門）、北東の裏門、北の茶屋曲輪口の三ヶ所で、沼地に面した北西部には外部と連絡できる船入口があった。表門の先に桁行七間・梁間二間の番所があり、門の北東に柿葺（こけらぶき）の二重櫓（やぐら）、西に柿葺一重の櫛形櫓、南西隅に瓦葺二重の瓦櫓があり、天守に代わる望楼の役割を担っていた。御殿の坪数は約五百八十坪。書院造の御殿一棟と武具蔵一棟が描かれている。御殿は御成門を入って右手にあり、御上段の間、二の御間、三の御間、溜の間、中御広間、御広間、遠侍、御膳所、御台所などからなっている。将軍の日光社参の際には、この本丸御殿が将軍の宿館として使われたと考えられる。なお、近世後期には御殿は廃亡し空地となった。

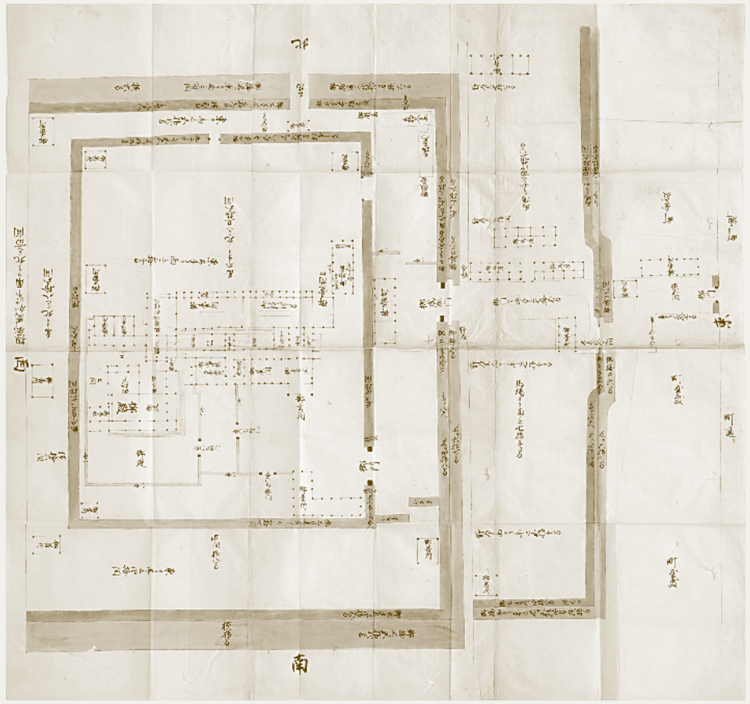

049

049 ●小山御殿絵図

個人蔵

本図は、社参の休憩所として設けられた小山御殿の絵図で、制作時期は不明である。将軍家の社参は文字史料によると十九回行われているが、小山御殿は基本的には休憩のみの御殿であり、宿泊したのは慶安二年（一六四九）、当時九歳の大納言家綱（のち四代将軍）だけである。御殿は元和期に設けられたといわれているが、延宝八年（一六八〇）の台風で損壊し、天和二年（一六八二）、古河藩主堀田正俊（ほったまさとし）が領主のときに用材の引き渡しが行われ消滅した。本図には御殿のほか、玄関・台所・広間などの間取り、御門・御成門・番所などの配置が記されている。天和二年の「御殿御家間数の覚」によると、柿葺・茅葺（かやぶき）・板葺屋根の下に、畳数四百十六畳があり、また、板戸・唐紙障子（からかみ）・舞羅戸（まいらど）・遣り戸（やり）などの建具が二百本、そのほか玄関道具として立柱・桁・額付き・棟や、のちに古河藩や代官所に引き渡された大石・中石・小石数百個が記され、荘厳な御殿だったことが窺える。なお、小山御殿の位置は現在の市役所付近にあたる。

048

048 下総古河城内本丸之図

中根家所蔵

本図は、正徳三年（一七一三）作成と伝えられる古河城本丸御殿の平面図である。これによると御殿の坪数は約七百十坪。その四隅に櫓がのり、北隅の三重櫓が天守に相当する。本丸の敷地の大部分を占める御殿は、柱間、建具の種類まで記されているものの、絵図の性格から作事（さくじ）関係の図面であったことが類推される。内部の間取りでは、玄関を入るとまず広間がある。奥には書院が三棟並んでいたようで、「御白書院」「御黒書院」、そして東側に上段・中段・御次で構成される「御成書院」がみられる。「奥料理之間」の東には「御老中座敷」がある。この本丸御殿が日光社参の際の将軍の宿館として使われたのであろう。

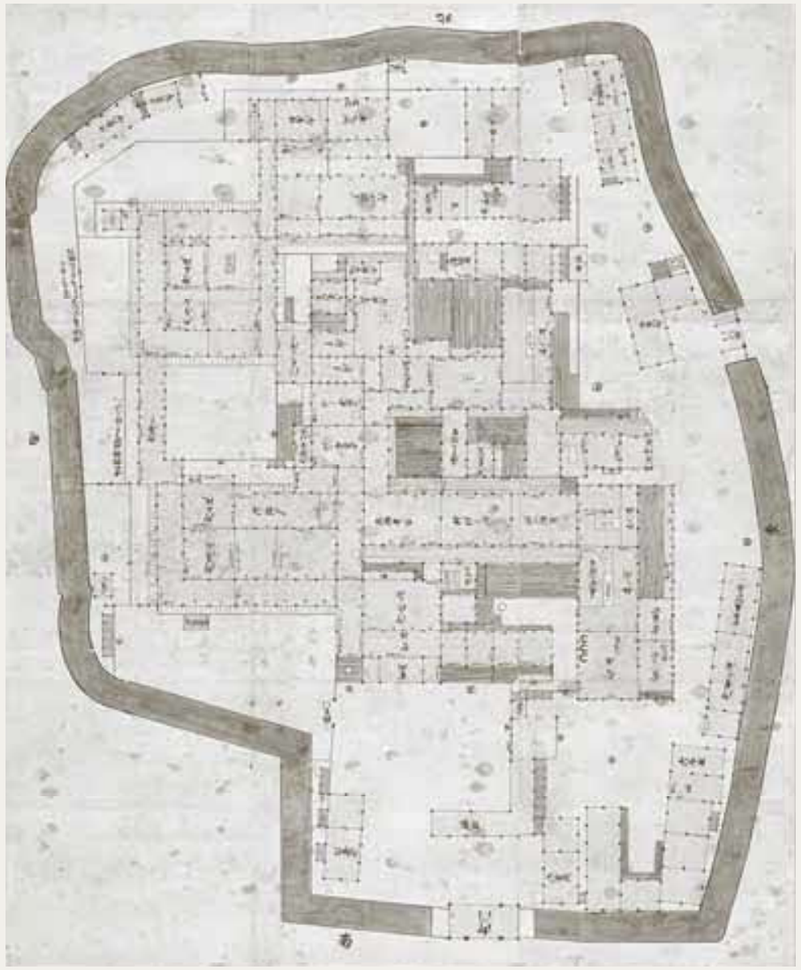

050

050 壬生城本丸指図

甲賀市水口歴史民俗資料館

元禄八年から正徳二年に在城した加藤家に伝来した絵図である。壬生城の絵図は三十点近くが確認されているが、本丸だけを描いているのはこの絵図のみである。全体は二・四センチ間隔で方眼が罫引きされ、その上に各建物が描かれている。この絵図により本丸の内部いっぱいに御殿が建てられたことが分かった。部屋の一部には名称も記入されているが、御老中・若御老中といった壬生藩の職制にはない役職、御成廊下あるいは御殿の東半分に広がる飲食関係の名称をもつ部屋など、普通の大名の住居とは違う御殿であることを想起させる。この絵図は『壬生町史』編纂の際に存在が確認されたが、ほとんど顧みられることもなく、わずかに『壬生町史』（資料編近世）の口絵写真に使用されただけであった。昭和二十一年まで残っていた本丸には御殿が存在しなかったことから、絵図の価値を疑問視する意見も多かったが、昭和五十九年に行われた発掘調査で本丸東虎口の存在が確認されたことにより、この絵図が間違いなく壬生城本丸を描いた絵図であることが再認識されることとなった。

051 開雲寺境内古絵図

開雲寺

開雲寺は日光道中石橋宿の中心に位置する寺院である。本図は慶安二年（一六四九）、当時九歳の大納言家綱（のち四代将軍）の日光社参の折に小休所にあてられた開雲寺境内の「御殿所」と「家光手植の槇ノ木」を描いた貴重な絵図である。境内の周囲には土手と外堀、さらに土手の上には狭間（矢窓）のある屋根付きの板塀が巡らされており、さながら城郭の様相を呈している。開雲寺はその後寛文三年（一六六三）の四代家綱の社参の折にも小休所にあてられている。なお、同寺には元禄三年（一六九〇）に描かれた古絵図も所蔵されているが、本図と比較すると「家光手植の槇ノ木」らしき木が本堂前ではなく御殿所の南側にある、庫裏の間取りや将軍の境内進行ルートが描かれていないなどの違いがみられる。

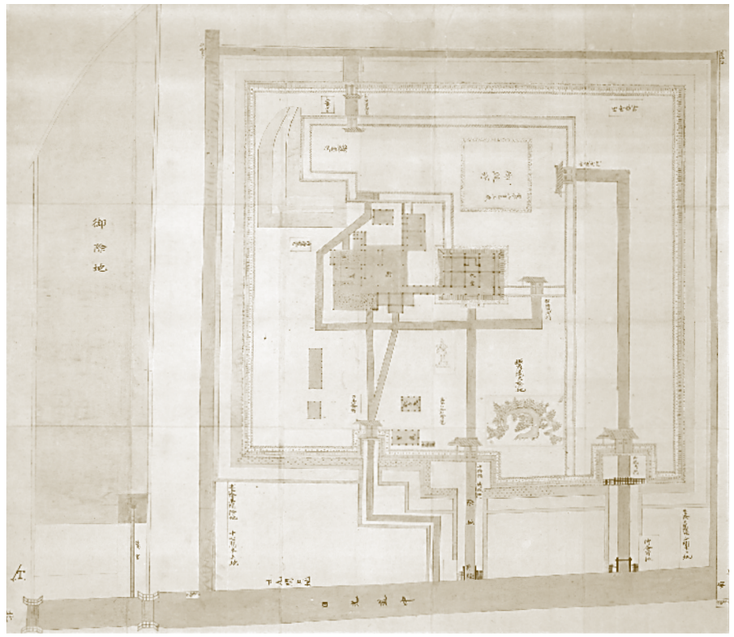

051

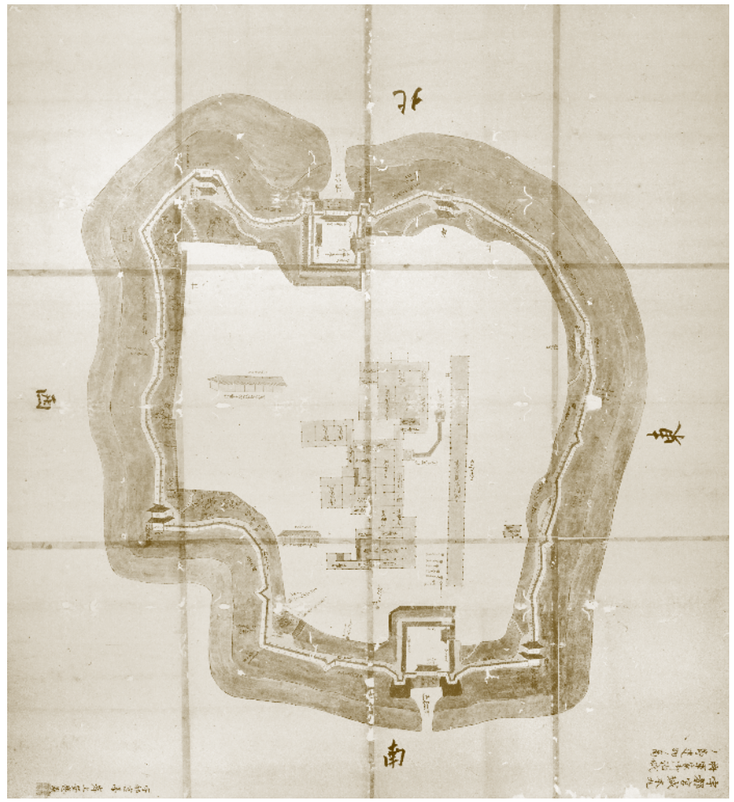

052

052 ●宇都宮城本丸将軍家御泊城ノ節建物ノ図

宇都宮市教育委員会

宇都宮城本丸内部に建てられた御殿を中心に、北門の清水門と南門の伊賀門、北西隅の「清明台」をはじめとする五棟の櫓、築地塀（ついじべい）、樹木の種類と大きさまでもが細かく記録されている絵図である。将軍の日光社参時の宿泊に使用されたとされる御殿は、唐門から石畳を踏んで玄関に入り、広間を経て将軍の居所である上段、次の間へと進む構造となっている。玄関の北側には「遠侍（とおさむらい）」など控えの武士の詰める部屋が見られるが、廊下が途中で切れている箇所が複数あり、その先に「勝手向（台所）」や「風呂屋」を解体したときの古材木を収納したと記される長屋風の建物が描かれている。

本丸御殿の大きさは、二百九十一坪、三百八十五坪、五百三十一坪などと記録によって異なっている。寛文三年（一六六三）に四代家綱が宇都宮城に宿泊した際の記録によれば、当時の本丸御殿は、この絵図に描かれた部屋以外に七五三の間、老中座敷などを備えた広大な建物であったようで、この絵図の左半分の敷地一杯に建物が存在したことが想定される。

053 岩槻城二の丸御殿絵図

個人蔵

日光社参の宿泊地である岩槻城・古河城・宇都宮城では、寛文三年（一六六三）に挙行された四代家綱の社参を最後に、八代吉宗の享保十三年（一七二八）まで、実に六十五年間も将軍宿城が実施されなかった。その間不使用であった御殿は、修繕で使用可能な状態にすることが難しかったため、八代吉宗の社参の際には宿城に変更はなかったが、本丸御殿が使用されることはなく、二の丸を増築した新御殿が使用されている。葦名家文書には将軍の社参の際に将軍の宿館となった輪王寺本坊の間取り図と、それと同じ様式で作成された岩槻城・古河城・宇都宮城の各絵図が残されている。各絵図とも二の丸御殿内に新設された御座所を赤く表示している。岩槻城では本来の門とは別に御成門が設けられており、ここから将軍御成用の玄関を入ってすぐのところに御座所がある。古河・宇都宮と比較して御座所以外に増設された建物（緑色の部分）が多いのも特徴である。

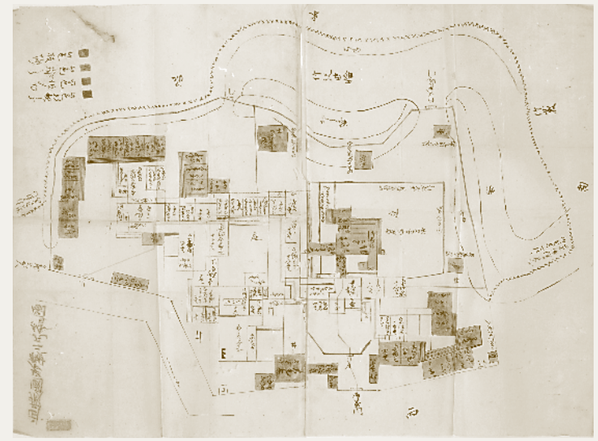

053

054 古河城二の丸御殿絵図

個人蔵

古河城の新たな御成御殿である二の丸御殿の絵図。本来の玄関の南（絵図では左）に新たに御成門が設けられ、縁側から建物に入り、座敷周りの廊下を通って奥の御座所に入る構造となっている。

054

055 宇都宮城二の丸御殿絵図

個人蔵

宇都宮城においては、十八世紀以降社参を実施した三人の将軍は二の丸御殿の南端に増設された御座所に宿泊しており、不要になった本丸御殿は享保十三年（一七二八）に取り壊されたことが複数の記録に書かれている。将軍は、二の丸門から入って御殿の玄関前を素通りし、御殿東の縁側に設けられた駕籠台から建物の内部に入るようになっている。

055

055 馬印（うまじるし）

精忠神社

壬生藩鳥居家所用の馬印で全長は三メートル以上。馬印は軍陣の記標として用いられた指物の一つである。総大将の馬前または馬側に標とするものを御馬印、大将の旗本に立てるのを大馬印といい、豊臣秀吉の「瓢箪（ひょうたん）に金のきりさき」の馬印は有名である。

056 空穂（うつぼ）

精忠神社

壬生藩鳥居家所用の空穂。空穂とは江戸時代の大名道具のひとつで、矢を入れる道具の一種である。竹籠に紙を貼って漆を塗り、内部を空洞にしたもので、矢を保護するために全体を包むところが箙（えびら）と異なる。上部の穂の部分に鳥居家の家紋「鳥居」、下部の間蓋の部分に同じく鳥居家の家紋「竹に雀」を施している。

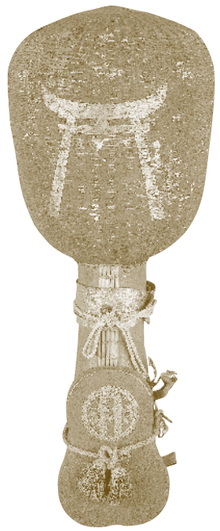

056

058 矢箱（やばこ）

精忠神社

壬生藩鳥居家所用の矢箱。矢箱とは大名道具のひとつで、矢を入れる箱である。この矢箱は黒漆塗りで蓋（ふた）と身の部分からなり、身の部分は尻つぼみになっている。全体に鳥居家の「竹に雀」の家紋が施してあり、運搬の際には背負うようにできている。

058

055-2

055-1

059

059 日光山内図屏風

栃木県立博物館

日光の地に東照権現を祀る日光東照社が造営され、後光明天皇から宮号の宣下を受けて以来、日光東照宮は伊勢神宮とならぶ大社となった。徳川家の祖霊を詣でる日光参詣は、歴代将軍・大名にとどまらず公家・文人・一般民衆にまで流行した。本屏風の筆者は、尾張徳川家の御用絵師で南部一翁、名を康広、別号を松樹軒という。日光山内、東照宮参詣の様子を俯瞰的に描き、裏面には「寛享二年」（一六八五）の墨書がある。

また、近年の調査によって、東照宮拝殿前に立つ束帯姿の貴人、大猷院の建築、将軍家御殿前の鷲彫などの描写から、本屏風の主題を四代家綱による寛文三年（一六六三）の日光社参と見る新説が提出された。

将軍家宿泊のために建てられた本丸御殿の構成

浅野伸子（放送大学客員准教授）

元和二年（一六一六）四月十七日、駿府城で没した徳川家康は直ちに久能山へ葬られたが、同年十月には日光山で廟の造営が始められ、家康の霊柩を移しての一周忌は、二代将軍秀忠臨席のもとに創建された日光東照社で行われた。以後、江戸時代を通じて世嗣や大御所を含む将軍家の日光への参詣は十九回（確認できる実施は十七回とされる）を数える。この将軍家の参詣を「日光社参」といい、『徳川実記』には秀忠が四回、三代家光が十一回、四代家綱が二回、八代吉宗、十代家治、十二代家慶が各一回おこなったと記録されている。江戸時代前期の四代将軍までで社参回数のほとんどを占め、特に家綱が世嗣として社参した十五回目までが頻繁で、家康が没して約三十年の間に年数をあまり置かずに実施された。

社参の日程は通常で片道三泊四日とし、将軍の宿泊には岩槻城、古河城、宇都宮城が使われたが、復路に限り宇都宮城ではなく壬生城とした例が八回（確実な記録は六回とされる）ある。いずれも幕府の要職に就いた譜代大名が配された城で、本丸に将軍家が社参時に使う専用の御殿があり、城主の御殿は二之丸以下にあって居宅あるいは屋形などと称した。幸いにも、この四城の本丸御殿の指図が残っており、将軍家を迎えるためにどのような設備が必要であったかを知る事が出来る。ただし、宇都宮城の指図は風呂屋や台所などの付属部分が取り壊されたのちの、残った玄関と書院部分だけが描かれたもので、完全な平面ではない。また、指図はいずれも作成年を記していないため、将軍家のうちのだれがその平面の時に宿泊したかを特定することが難しいが、壬生城に関してだけは万治二年（一六五九）に再建された御殿の指図であることがわかっている。この御殿には寛文三年（一六六三）の十六回目の社参時に将軍家綱が宿泊し、その後は壬生城を使わなくなるので、ただ一回きりの利用であった。また他の岩槻城、古河城、宇都宮城も、八代吉宗の十七回目以降は、二之丸の藩主居宅に付属して「御旅館」（将軍の休息及び寝室としての御座所）を新造し宿泊しているので、いずれの本丸御殿も寛文三年までの利用である。使われなくなった本丸の御殿は、江戸時代のいつ頃かは不明であるが順次取り壊されていった。

これら四城の本丸御殿の指図や残された記録から部屋名をみると、いずれも将軍家専用の空間、対面等の儀礼の空間、玄関や供奉の者が控える部屋、台所など饗応の膳を整える空間で構成されている。これは、行事などの表向、主人の私的な奥向、及び台所などの付属部分で構成される、他の城の御殿と基本的に変わりはないが、きく異なるのは家臣が日常詰めて職務を行う役所部分が無いこと、また一方で老中などの控所や将軍の膳を整える専用の場所があることである。その点でみると、将軍家の宿泊のために用意されたこれらの御殿は、むしろ江戸時代前期に盛んに造られた、藩邸が将軍の御成を迎える時の儀礼・饗応を中心とした御殿の構成に共通する。事実、古河城本丸御殿の場合、正徳二年（一七一二）の本多氏入封時における城請取の記録には「御成御殿」と書かれているし、また名古屋城本丸御殿を寛永十年（一六三三）に将軍上洛時の宿泊用御殿に改築した時の、その構成の変化を見ても「御成」の認識であるのは明らかである。ただし、日程に限りのある社参時であり、夜到着して翌朝出立する、宿泊を目的としたこれらの御殿は、相互関係の強化あるいは遊興を目的として接待用に造られた藩邸の御成御殿とは、やや性格が異なっていったと考えられ、行事も藩邸への御成の場合より簡略になる傾向が窺える。その変化の様子については後述する。

四城の本丸に将軍用の御殿が建てられたそもそもの経緯については、特に社参初期の史料がないため不明である。『徳川実記』にも「城に宿る」とあるのがほとんどで、初期から本丸に宿泊用の御殿があったのかどうかも確認できない。唯一の具体的な記述として、元和八年（一六二二）の秀忠社参の際に、いわゆる「宇都宮城釣天井事件」というのがおこり、復路も宇都宮城宿泊の予定であったのを壬生城に変更し、家臣の一人に「宇都宮城に入て。御旅館構造のさま巡察」をさせた記事がある。ここからは、城主の本多正純がこの社参のため城内のどこかに一旅館営造」をしたこと、その構造や平面に幕府側は関与していなかったこと、寝所を「寝殿」と表現しているこがわかるのみであるが、ずいぶん入念に建てた様子が書かれている。とはいえ、本丸御殿指図にあるような完成した「御成」の構成を窺う事はできない。秀忠の社参の頃は供連れも少なく簡略であったといわれ、回を重ねることに街道や社参の形式が整えられていったと考えられていることから、将軍家の宿泊施設も同様の経過をたどったと思われる。特に寛永九年（一六三二）の大御所秀忠の死後に、家光が東照社の大造替を行い、正遷宮の行われた寛永十三年は行列も大規模であったことから、この頃までに将軍家宿泊のための本丸御殿も用意されていた可能性はある。もっとも、この四城の本丸御殿が初期はどのような構成であったのか、また回を重ねるにつれどのように変わっていったかについては、具体的にわかる史料がない。従って、壬生城を除く三城の本丸御殿の指図がいつ頃からの状態を示すのかはわからないが、古河城についていえば、寛永末年から正保初年（一六四四―四五頃）の状況を描いたものと推定されている「下総国葛飾郡古河城下図」（鷹見泉石関係資料・古河歴史博物館蔵）に、本丸御殿と二之丸居宅の平面の輪郭が認められ、いずれも本多氏入封時に描かれた正徳年間の御殿と付属建物を除く全体の形がよく似ていることから、指図にある古河城の本丸御殿の主要な部分はこの城下図の時代にはすでに建てられていたと判断される。指図には塀や門など老朽化した所を取り壊す旨の朱書きも添えられており、寛永頃の御殿が正徳年間にも存在していたと判断しても年数的には差支えない。そこで、前述の将軍家宿泊の御殿の性格が異なっていったと考えられる根拠として、主要な部分の造営時期が寛永頃と推測される古河城と、万治二年造営の壬生城の指図を対比し、御殿の構成の違いからその変化を推察する。

まず、古河城本丸御殿は対面等の儀礼に使う面積が大きく、しかも格式の高い構成である。大広間・白書院・御成書院・黒書院の書院群を持ち、その他に寝室として三室続きの御休息之間がある。中でも御成書院が最も格式の高い造りであり、上段・中段・下段の構成で、上段の座敷飾には床・棚・付書院の他に納戸構も付く。寝室にも納戸構があり、その奥は脱衣室に上段を備えた風呂屋である。この時代は洗い場に一坪大の蒸し風呂（蒸気浴）を設けたものを「風呂」といい、湯だけを使う浴室は「湯殿」といった。風呂は燃料や手間を多く必要とするため、個人的に構えられるのは上層だけで、中世からもてなしの一つとしても重視されて来た。また、寝室に続いては御囲（茶室）が付属する。このように数種の書院を連ね、そこに納戸構を付け、風呂や数寄屋を付属した構成は、江戸前期の藩邸の御成御殿と同じである。それに比して、供奉者の控える場所や台所、料理の間の面積は小さく、

全体の半分以上が行事や将軍のための空間となっている。

一方、四城では最も新しい造営である壬生城本丸御殿の指図は、部屋が古河城や岩槻城とは比べようもないほど、細かく分かれている。部屋名や建具の仕様などの記載も詳細で、それをみると、将軍の御座之間近くに設けられた部屋が老中、若年寄、御側衆以下右筆に至るまでの、側近の一通りの部屋であったことがわかる。また、納戸や御茶部屋、将軍の膳のための上段を備えた御膳之間（配膳）、七五三之間（七五三膳を供す部屋）、酒部屋など、将軍や側近用と思われる施設もその付近に配置された。さらにその外側の大部分は、それ以下の供奉者用の部屋や、料理などを用意し振舞うための場所になっている。古河城と一番異なる点は、このような多くの部屋が御殿の大きな面積を占めていることである。反対に、御殿の中心となる書院は儀礼のための広間が一棟と将軍の御座所が一棟あるのみで、いずれにも格式を示す納戸構は設けられていない。さらに、御座之間に続く浴室は一畳大強の湯舟を備えた湯殿の形式で、上り場は小さく上段も無い。社参の回数を重ねるにつれ、より求められていった空間は、多くの供奉者に対応するための控室や膳を整える部分で、儀礼を行う場所や将軍の居所は縮小し簡略化する傾向にあったことがわかる。社参行列の規式が定まる過程で、供奉者のための空間が充実されていく一方で、行事に時間をかける余裕や必要がなくなっていったということであろう。享保以降三回の社参で幕府が二之丸に新造した将軍の御座所は、三城とも二室のみの構成で小さな湯殿を付けた、まことにコンパクトな空間であった。

以上のようなおおまかな変化は認められるものの、社参が最も盛んだった江戸前期の、各城の史料があまり存在しない状態であることから、将軍家社参時の宿泊御殿についてまだ比較検討した研究がなされず、残念ながら平面の変遷などで不明な点が多い。造営や修繕の時は幕府と藩のどちらが費用を負担したのか、あるいはいつ頃から幕府が平面の構成に関与するようになったのかなど、社参の実態を知る上で今後明らかにすべきことも多々ある。そのようななかで、この度あらたに本丸御殿と二ノ丸に及ぶ周辺を描いた指図が、壬生町内の旧藩主鳥居家墓所である向陽山常楽寺から見つかった。平面の構成は加藤氏領有時代のものとほとんど変わらないが、一部に彩色がなされており、その色分けの様子から社参との関連が推測される。作成意図などについてはさらに研究が必要であるが、これまでの本丸御殿指図が転封に関連して、あるいは現状の記録として作成されたものと想定されるのに対し、唯一、社参に関係する可能性のあるものとして貴重である。

〈参考文献〉
岡村実「日光御社参古河日記」『古河市史研究 5』古河市 一九八〇
佐藤豊三「将軍家「御成」について（六～九）」『金鯱叢書』（七・八・十一・十三）徳川黎明会 一九八〇・八一・八四・八六
千賀忠夫「徳川将軍の日光社参と古河藩」『古河市史研究 2』古河市教育委員会 一九七七
舩木明夫「史料紹介「日光御成覚書」（福山城博物館所蔵）」『研究紀要・人文・第二十四号』栃木県立博物館 二〇〇七
『宇都宮記』徳田浩淳校閲 郷土資料研究会 一九六一
『栃木の日光街道―荘厳なる聖地への道』日光街道ルネッサンス二一 推進委員会編 下野新聞社 二〇〇三
『岩槻市史』（近世史料編三・通史編）岩槻市 一九八一・八五
『岩槻城と城下町』さいたま市立博物館 二〇〇五
『古河市史』（通史編）古河市 一九八八
『壬生城郭・城下町解説書』壬生町立歴史民俗資料館 一九九五
『日光社参と古河藩』古河歴史博物館 一九九四
『名城 宇都宮城―しろとまちの移り変わり―』栃木県立博物館 二〇〇六
『日光 描かれた「威光」』筑波大付属図書館 二〇〇九
『日光東照宮と将軍社参』徳川記念財団 二〇一一

宿城としての壬生城
―二つの壬生城指図と野州壬生御宿城一件を中心に―

笹﨑　明（日本城郭史学会委員）

はじめに

今回、新たに壬生城本丸御殿を描いた絵図が確認された。平成五年の第7回企画展「壬生城―悠久のロマンが今よみがえる」（以下「壬生城展」と略す）で、壬生城関係の史料が集大成されたが、その後も壬生城についての新しい知見を示す史料が確認されている。壬生城が、日光社参という徳川将軍家にとって一大イベントでの重要な役割、〈将軍宿泊の城（宿城）〉を担っていた城であることを裏付けている史料も多い。そこで今回は、宿城としての壬生城の視点から、その旅館となる御殿や本丸の特徴、新たに建物の配置が明らかになった二の丸、そして、一連の社参関係の史料から浮かび上がる古い時代の《もう一つの城下町》について、みていきたい。

一、本丸―御殿と虎口

元和三年四月に催された二代将軍秀忠による初めての日光社参の帰途、壬生宿城があったことは『徳川実紀』から確認できる。またその後も『寛政重修諸家譜』の日根野吉明の項に〈台徳院殿（秀忠）日光山に詣でたまふのとき壬生城に渡御あり。その後もしばしば渡らせたまひて物をたまふ〉とあるように、帰途に壬生宿城という行程は日光社参の先例のひとつであったといえる。「野州壬生御宿城一件」（以下「宿城一件」と略す）によれば、本丸御殿は〈日根野織部代より有来〉とあり、日根野吉明が城主の頃から存在していたことが窺える。初回からあったのか、何回目からなのかはわからないが、「宿城一件」では、日根野氏・阿部氏、そして三浦正次・安次の代まで、この御殿への御成があったと記す。ところが承応二年（一六五三）二月九日に焼失。万治二年（一六五九）に再建され寛文三年（一六六三）の宿城となっている。

本丸御殿についての考察は、「壬生城展」の際にも「三浦家時代の壬生城について―九津見家文書を中心に―」で一度行っている。「壬生城本丸指図」（以下「本丸指図」と略す）と「宿城一件」との対照から、絵図と文書、来歴も異なる二つの史料の記す御殿が、同じ建物であることを確認した。

この御殿の構成は、南面する御玄関から北西方向に御書院、御成廊下を経て御殿、その奥に御小納戸・御湯殿が付された部分を主要部とする。玄関の北から東方にかけては、釜屋・臺所・にたての間あるいは料理の間・惣振舞所など食事関係の部屋が並ぶ。そしてこれらの間は、御老中部屋・若御老中部屋・御祐筆部屋など役人の詰所となる部屋で埋められていた。

この御殿の特徴は部屋の名称に表れている。主要部の御殿や御成廊下の呼称。あるいは御老中や若御老中といった、三浦家中にはみられない職制が付された部屋が数多く存在している。その一方で、普段の政務に要する御用部屋や諸役人の詰所は皆無である。これらのことから「壬生城展」の際、すでに「宿城一件」の記述により、本

丸御殿が将軍のための御殿であったことを報告している。

食事に関する部屋が多いことも、この御殿の特徴といえる。その理由は、供奉する武士たちの身分に応じて、夕食と夜食そして翌日の朝食が用意・提供されたからにほかならない。本丸は将軍に七五三膳、百人方として、御老中・若年寄衆・御側衆・御小性衆には夕食と朝食に三汁十菜、夜食として二汁七菜。三百人方として、頭衆・御物頭衆・諸役人中に夕食と朝食に二汁七菜、夜食として折詰（詳細は不明）とある。その食事の用意のため二ヵ所の台所や料理の間などの部屋が数多く造られていた。

新発見の「壬生城本丸・二の丸指図」と「本丸指図」とを比較してみると、どちらもヘラ引きされた上に建物を描く。柱が描かれていない所や形状に精粗の差はあるが、御殿本体はほぼ一致していることは、比較表【表 1】からも明らかである。つまりは寛文三年に四代家綱が宿泊した御殿と同じ建物だといえる。

これに対して、大きく異なるのは、本丸の虎口（出入口。一般的には門）の位置とその周辺の建物の配置である。本丸虎口の位置をみると、「本丸指図」は南と東、「本丸・二の丸指図」は南と北にある。この点は、「壬生城展」で確認したように、東に虎口がある方が古く、北に虎口のある時代の方が新しい。

問題は、東の虎口が北に移された時期がいつか、という点である。「壬生城展」の段階では、未だ裏付けとなる史料を見い出すことができなかった。本丸虎口が南北にある絵図の中では最も古い加藤家伝来の城下町絵図に描かれていることから、東から北への変更は加藤明英が城主の時代までに行われたと考えていた。

この点について明らかにしたのが「松平輝貞書状」（以下「輝貞書状」と略す）である。（元禄七年）三月四日付の書状で〈本丸明替之虎口橋〉についての指示が記されており、本丸虎口を〈明替〉たのが、松平輝貞によることを物語っている。しかも、この虎口には木橋が架けられており、〈明替〉によって不用となった橋を〈北之郭〉へ移すことを指示している。この点は、今回発見の「本丸・二の丸指図」でわざわざ貼紙で示している旧状が木橋であったことがわかり「輝貞書状」を裏付けている。この松平輝貞による壬生城改修は、従来、東追手門・馬出と東郭の築造と考えられていたが、「輝貞書状」により、城全体に改修の手が及ぶ、大改修であったことを確認している。その一環で本丸虎口が東から北へと〈明替〉られたものだ。

したがって、新発見の「本丸・二の丸指図」は元禄の大改修より後の時代の御殿を描いた絵図となる。本展示にもあるように、元禄以降の社参では壬生宿城はなく、この御殿が使われた実績はないが、建物への着色の状況から社参に関連する絵図と推測できる。また描かれた時期については、本丸北西土塁上に三社はあるが、本丸北東隅に祀られたはずの精忠霊神社（のち精忠神社）が描かれないことから、寛政十一年八月二十八日以前の状況と考えられる。さらに享保十二年八月に城下の町屋一軒一軒を調査した「壬生通町屋敷并尺間数書上帳」が存在することから、翌享保十三年、八代将軍吉宗による日光社参に関連する絵図と考えている。

二、二の丸

「本丸・二の丸指図」の発見により、二の丸の諸建築の位置が明確になった。「宿城一件」という文書の上で建物の存在はわかっても、その場所を図示した記録はなく、どのような位置関係にあったのか確認されていなかった。現存する壬生城絵図でも、二の丸の建築は、門番所以外では、曲輪の西側に北から〈塩硝蔵〉〈城米蔵〉〈武具蔵〉の三棟のみが描かれるだけである。社参という一大事業を支えていた、いわばその他大勢の賄いのための施設の位置が確認できたことは、宿城としての壬生城を考える上では大きな成果といえる。

「本丸・二の丸指図」と「宿城一件」の比較をしてみると【表 2】、建物の配置では大体の所は一致するが、建物の名称や規模などをみていくと、かなりの部分で差異がみられる。表 2 の中では、14～21に差異が多い。14～18は「宿城一件」の書き方をみると二の丸居宅に付属する建物と考えられるので、「本丸・二の丸指図」では居宅を囲む塀の内側になっていると考えられる。また、〈19賄所〉や〈21御成御用御道具蔵〉は社参には不可欠の建物にもかかわらず、「宿城一件」にみることはできない。

二の丸の建物については、嘉永三年の『壬生領史略』に御蔵之部として多数の蔵が列挙されている。そのうち【表 2】中の建物と一致するのは〈13米蔵〉と〈20武具蔵〉の二棟だけで、その規模をみると、米蔵が間口十間奥行四間、武具蔵が間口五間奥行三間であり、同一の建物とは言い難い。享保からでも百三十年の隔たりがあることから、その間に建て替え等があったものと考えられる。

一方、二の丸でも本丸同様、供奉の武士たちへの食事の提供が行われていた。ここでは、千人方として、御番衆・小役人衆・御徒衆に夕食と朝食で一汁五菜、そのほかの御小人衆・御中間衆には一汁三菜が供されたが、夜食はない。また、千人衆の中でも小役人衆までには二の膳が付けられた。その場所が二の丸裏門内にあった〈19賄所〉や〈7御小人衆馳走所之小屋（千人衆御振舞所）〉であった。

なお、壬生城では城主の御殿が二の丸にあったが、「壬生城下絵図」を始め、現存する壬生城絵図ではこのこの建物には〈居所〉とあり〈御殿〉とは書かれない。もちろん「本丸・二の丸指図」でも〈二の丸居所〉である。本丸や二の丸内の他の建物のように平面を図示していない。周囲を塀で囲んだ姿までで、言わば外周を示しただけである。とすると、この絵図を描いた目的には不要だから省略されたといえる。この点も「本丸・二の丸指図」が社参に関連して描かれたと推測する根拠の一つでもある。

三、《もうひとつの城下町》

社参関連の史料の検討から、壬生城下町の形成過程、さらに言うなら現在は忘れ去られた《もうひとつの城下町》の存在が浮かび上がってきた。日光社参と本丸御殿というテーマからは少し外れるが、壬生町の歴史としては興味深い事柄が明らかになったので紹介しておきたい。

壬生城下町は、「壬生城下絵図」に描かれるような町並みの姿で説明されている。小山市喜沢で日光街道から分岐した壬生通を中心とした町並みは、一里塚の所にある南口（江戸口）から城下町に入る。南から北へ、表町、通町と城の東側を北上して新町との境付近で西に折れ、城の北を西進して北口から日光方面へ抜けていく。途中に佐野道・結城道・宇都宮道などが分岐し、下横町・上横町、舟町や搦手横町などの横町があった。そして、この町並みは江戸時代の初めから存在していて、日光社参の宿城となっていた時代もこの町並みだったと『壬生町史』を始め誰もが疑いを持っていなかった。

しかし「宿城一件」をみると、寛文三年の宿城の際は、それまでと入城のルートが変わった、すなわち、南追手門からの入城ではなく、東追手門から入るルートになっているのである。その契機となったのが本丸御殿も焼失した承応二年の火事である。この火事は、城下町にあった〈小袋町〉が火元と明記している。

「壬生宿割置帳」には、供奉する武士たちの寝泊まりをする場として、城下町の民家のほとんどが宛てられたことが記されている。そこには、誰が、何町の誰の家に割り当てられたかが身分の高い者から順に記されている。【表3】は「壬生宿割置帳」のほか、城下の町名がわかる史料から作製したものである。ここには、先の小袋町ほか風呂小路や蔵ノ内といった見慣れない町名。あるいは町並みも表町北かわや表町三丁目といった、現在ではあり得ない表現が見られる。その境界となるのが「壬生宿割置帳」では慶安元年と寛文三年の間である。承応の火事は、まさにこの中間に位置している。

この状況を明確に図示しているのが「下野国壬生城図」である。「壬生城下絵図」とは明らかに異なる町の姿が、そこに描かれている。最大の違いは、城の南部の広大な一郭。下台郭と呼ばれる曲輪（くるわ）（城の区画）である。そこには壬生通の道の東西に連なっているはずの表町が、通りの南北に連なって描かれている。

さらに表町の南方には小袋町、西方に風呂小路もみることができる。この表町の位置は、現在の町並みでは壬生小学校とその南側の一帯となるが、このあたりの小字名は「地籍図」によると〈字城南字古表町〉であり、小字名からも裏付けられる。

さらに今回は出展されていないが、同時代の史料に『下野一国』がある。正保国絵図作成に際して編纂された史料で、下野国内の道路や河川交通の里程を中心に調査したものである。ここには、黒川から壱里山（一里塚）まで六町四八間、壱里山から壬生町の南口まで六町七間というように、明らかに一里塚と南口は隣接していない。

このように、承応二年の火事までの町並みと復興後の町並みには大きな隔たりがある。下台郭は「宿城一件」では〈下臺惣曲輪〉と記す。この位置ならば、南追手門の眼前に表町が広がることになり、まさに城下町を囲い込んだ意味の惣曲輪の姿が復原できるのである。忘れ去られた《もうひとつの城下町》の存在も是非知っていただきたい。

おわりに

宿城としての壬生城について、本丸御殿を中心に指図・絵図・文書それぞれを比較してみた結果の報告である。十分な検討をしたとは言い難い部分も多い。他城との比較、同じ日光社参の宿城あるいは上洛の途上に宿城となった城との比較ができていない。調査を進めいずれ機会を得て、その成果を報告したいと考えている。

なお、今回の企画展では、本丸御殿の模型を製作したので、少し触れたい。模型化にあたっての最大の問題は、一間の長さである。かつて実施された本丸の発掘調査では、戦国期のピット群は無数にあるが、この時代の建物の原位置にある礎石を全く確認できていない。わずかに一箇所、東西に4つ南北に2つのピット列があった。これを礎石の石の抜き取り跡と判断。芯芯で測ると約190cm＝6尺3寸というデータを得た。これを指図方眼の一間として模型製作にあたっている。場所としては、現在の噴水の東部、〔表1〕では〈57惣振舞所〉の北側と推定している。

〈引用史料〉（出品目録No）
*38「野州壬生御宿城一件」
*8「壬生城下絵図」
*43「壬生城本丸・二の丸指図」
*6「松平輝貞書状」
*44「壬生通町屋敷并尺間数書上帳」
*32・33・34・37「壬生宿割置帳」
*3「下野国壬生城図」

〈参考文献〉
*『壬生城ー悠久のロマンが今よみがえる』（第7回企画展図録）一九九五　壬生町立歴史民俗資料館
*『壬生城郭・城下町図解説書』一九九五　壬生町立歴史民俗資料館
*『下野壬生城』（壬生町埋蔵文化財調査報告書第15集）二〇〇〇　壬生町教育委員会
*『下野一国』横田幸哉　解説　一九七七　東西文献
*『壬生町史　資料編近世』・同附録『壬生領史略』一九八六　壬生町
*笹崎　明「壬生城追手門ーその歴史・構造と模型化への試みー」（『城郭史研究19』一九九九　日本城郭史学会）
*笹崎　明「江戸時代城郭修補の一事例ー下野壬生城にみるー」（『城郭史研究24』二〇〇四　日本城郭史学会）

壬生城本丸御殿部屋割対照表（表1-1）

索引図	野州壬生御宿城一件（御殿并城内坪数間数：九津見家旧蔵）						壬生城本丸指図（加藤家旧蔵）							壬生城本丸・二の丸指図（常楽寺所蔵）						
								東	西	南	北				東	西	南	北		
番号	名称	桁行	梁間	坪数	畳数（推定）	備考	記載名称	柱間	推定間数	柱間	推定間数	畳数（推定）	備考	記載名称	柱間	推定間数	柱間	推定間数	畳数（推定）	備考
イ	南表門	4.0	2.0	8.0	—		御門	3	4.0	1	2.0			御門	—		—			柱の記載無し
ロ	【門東之番所】	5.0	2.0	(10.0)	20	手水場・雪隠	—	2	2.0	5	5.0									
1	上之間	—	—	4.0	8		御番所	2	2.0	3	3.0			御番所	2		3			
2	下之間	—	—	6.0	12		・・・・	2	2.0	2	2.0			上ノ間	2		2			雪隠有り
ハ	【門西番所】	5.5	2.0	—	22	手水場・雪隠	—	2	2.0	5	5.0									
3	上之間	—	—	5.0			・・・・	2	2.0	2	2.0		雪隠	御番所	2		3			雪隠有り
4	下之間	—	—	6.0			御番所	2	2.0	3	3.0		手水場・雪隠	上ノ間	1		2			
ニ	御玄関前腰懸	9.0	1.5	13.5	—	「曲共」	腰懸	6	6.0	5	4.5		幅1.0. 逆L字形	腰掛	4		3			幅1間 逆L字形
ホ	【御玄関】	—	—	(36.0)	45.0															
5	御鑓之間	4.5	3.5		31.5		御鑓之間	4	4.5	3	3.0			鑓間	4		1			
①	床	0.5	3.0	27.0			床	3	3.0	1	0.5			・・・・	3		1			
6	掛縁	4.5	1.5				ぬくい板	4	4.5	1	1.5			拭縁	3		1			
7	式臺	3.5	1.5				玄関	3	4.5	1	1.5			式臺	2		1			
8	西之縁類	4.5	1.5	6.75	13.5		—	1	1.5	4	4.5			縁側	—		—			柱の記載無し
9	西ノ手水場竹縁	1.5	1.5	2.25	—		—	1	1.5	1	1.5			・・・・	—		—			柱の記載無し
10	御玄関北之廊下	6.5	1.5	9.75	19.5		—	1	1.5	6	6.5			廊下	1		5			
ヘ	【御書院】	—	—	(72.0)	144.0															
11	御上段	3.0	2.5	9.0	18.0		御上段	3	3.0	2	2.5			御上段	2		1			
②	御床	3.0	0.5				御床	3	3.0	1	1.5			御床	1		1			
12	西縁類	7.0	1.5	10.5	21.0	御上段・御次之間共二押通	—	1	1.5	5	7.0			縁側	1		4			14・17は一体に描写
13	御次之間	3.0	3.0	9.0	18.0		御廣間	2	3.0	2	3.0			御次	2		2			
14	南縁類	3.0	1.5	4.5	9.0	南に1.0×1.5の御駕籠居	—	2	3.0	1	1.5			縁側	7		1			
15	中之間	2.5	3.0	7.5	15.0		—	2	2.5	1	3.0			御対面所	2		1			
16	下之間	3.5	3.0	10.5	21.0		—	3	3.5	3	3.5			三ノ間	3		3			
17	中之間下之間押通縁類	6.0	1.5	9.0	18.0		—	5	6.0	1	1.5			—	—		—			14に含まれる
18	大御納戸	5.0	2.0	10.0	20.0		御納戸	4	5.0	2	2.0			御納戸	4		1			
19	大御納戸番所	1.0	2.0	2.0	4.0		—	1	1.0	2	2.0			御番所	1		1			
20	御成廊下	7.5	1.5	12.75	25.5		御成廊下	1	1.5	7	7.5			御成廊下	1		5			21・22は一体に描写
21	表御書院縁類より御成廊下取附	1.5	1.0				・・・・	1	1.5	1	1.5			—	—		—			
ト	【御殿】	—	—	(68.5)	130.0			—	—	—	—									
22	御上段	2.5	2.5				御上段	2	2.5	2	2.5			御上段	2		2			
③	御床	1.5	0.5	7.5	12.5		御床	1	1.5	1	0.5			御床	1		1			
④	御棚	1.0	0.5				御たな	1	1.0	1	0.5			御棚	1		1			
23	西之縁類	8.5	1.5	12.75	25.5		・・・・	1	1.5	8	8.5			縁側	1		7			
24	御座之間	2.5	2.5	6.25	12.5		御座之間	2	2.5	2	2.5			御次	2		2			
25	南縁類	2.5	1.5	3.75	7.5		・・・・	2	2.5	1	1.5			縁側	5		1			25・27は一体に描写
26	御次之間	2.5	3.0	7.5	15.0		・・・・	2	3.0	2	2.5			御次	2		2			
27	南縁類	3.0	1.5	4.5	9.0		・・・・	2	3.0	2	3.0			・・・・	—		—			25に含まれる
28	御圍炉裏之間	3.0	3.0	9.0	17.0		・・・・	2	3.0	2	3.0			御焼火之間	2		2			
⑤	御圍爐裏	(1)	(0.5)				いろり	…	(0.5)	…	(1.0)			・・・・	—		—			中央に矩形、いろり力
29	東之方縁類	7.0	1.0	7.0	14.0		・・・・	1	1.0	5	7.0			縁側	1		6			
30	北之縁類	5.5	1.5	8.25	16.5		・・・・	4	5.5	1	1.5			縁側	4		1			
31	御雪隠	1.0	2.0	2.0	—	「御小用所共」	・・・・	2	2.0	1	1.0		東側小用、西側大用	・・・・	2		1			便器形状描写無し
32	御湯殿江之廊下	1.0	5.5	5.5	11.0		・・・・	1	1.0	5	5.5			御廊下	1		6			

壬生城本丸御殿部屋割対照表（表1-3）

索引図	野州壬生御宿城一件（御殿并城内坪数間数：九津見家旧蔵）						壬生城本丸指図（加藤家）							壬生城本丸・二の丸指図（鳥居家）					
							東	西	南	北				東	西	南	北		
番号	名称	桁行	梁間	坪数	畳数（推定）	備考	記載名称	柱間	推定間数	柱間	推定間数	畳数（推定）	備考	記載名称	柱間	推定間数	柱間	推定間数	畳数（推定）	備考
タ	【御臺所】			(17.5)	—						—									
62	御臺所	5.0	3.5	8.5	—	【二階有】	臺所	2	3.5	5	5.0			・・・・	3		5			62・63は一体に描写
⑭	圍炉裏	0.8	2.0		—		いろり	1	0.5	1	2.0			・・・・	1		1			中央に矩形，いろりカ
63	拭板	—	—	9.0	—		板之間	2	3.5	5	5.0		幅1.5でカギ状に曲がる	—	—		—			62に含まれる
64	・・・・	…	…	9.25	…	部屋名称記載なし	・・・・	12	12.5	1	1.0			椹ゑん	8		1			
65	拭板	…	…	3.0	…	【二階有】	—						拭板の記載なし	・・・・	4		1			
レ	【御臺所東之方庇】	9.0	2.0	18.0	—															
66	食置所	2.5	2.0	5.0	—		食置所	2	2.0	3	2.5			食置所	2		3			67・68は一体に描写
67	竹縁	6.5	1.5	…	—	「9尺通」	—	2	1.5	7	6.5			竹縁	2		7			
68	土間	6.5	0.5	…	—	「3尺通」	土之間	1	0.5	7	6.5			三尺通り土間	—		—			68に含まれる
ソ	【釜屋】	—	—	21.0	—															
69	釜屋	4.0	3.5	14.0	—	「土地」【二階有】	釜屋	4	3.5	4	4.0		【二階有】	土間	4		4			
70	釜屋東之方庇	3.5	2.0	7.0		「食焼所，土地」	食たき所	2	2.0	4	3.5		土之間	釜屋	2		4			
ツ	【御玄関東之方家】	6.0	2.5	14.5	…	坪数原文のママ														
71A	御老中御部屋	1.5	2.0	3.0	6.0	武軒有，計6坪 12 畳	・・・・	1	1.5	2	2.0			大御老中御部屋	2		1			
71B	—	—	—	—	—		・・・・	1	1.5	2	2.0			大御老中御部屋	2		1			
72	御玄関通道	1.5	1.0	—	—		・・・・	1	1.0	2	1.5			・・・・	1		1			
73A	坊主衆部屋	…	…	…	—	「残東之方二部屋」	・・・・	2	2.0	2	2.0			坊主衆部屋	2		1			
73B	・・・・	…	…	…	—		・・・・	2	2.0	2	2.0			坊主衆部屋	2		2			
ネ	【御鍵之間東方】（家）	3.0	2.0	7.0	14.0	坪数原文のママ														
74	坊主衆部屋	—	—	—	—		・・・・	3	2.0	3	2.0		中央に約0.5の矩形の表記あり	坊主衆部屋	1		1			柱の記載無し
75	酒部屋	—	—	—	—		酒部屋	2	2.0	2	1.5		【いろり・たな】	酒部屋	1		2			中央に矩形，いろりカ
76	御菓子部屋	2.0	1.5	3.0	6.0	【二階有】	御菓子部屋	2	1.5	2	2.0			御菓子部屋	1		2			
77	同所西方廊下	4.0	1.5	6.0	12.0	【二階有】	廊下	1	1.5	4	4.0		【二階有】	廊下	1		4			
ナ	【七五三煮立之間】	—	—	—	16.0															
78	七五三煮立之間	4.0	3.0	13.5	11.0		・・・・	4	4.0	2	2.0			七五三煮立之間	4		2			
⑮	棚	3.0	0.5		—	「北之方」	・・・・	3	3.0	1	0.5			・・・・	3		1			
⑯	圍炉裏	0.6	1.5		—		いろり	—	0.5	—	0.5			・・・・	1		1			中央に矩形，いろりカ
79	同所北之方廊下	1.0	2.5	2.5	5.0		…	2	2.5	1	1.0			廊下	2		2			
ラ	【奥御臺所】	—	—	—	26.0															
80	奥御臺所	7.0	3.0	21.0	…		・・・・							御上臺所	3		4			80・81は一体に描写
81	圍爐裏・拭板	—	—	8.0	—		ぬくい板		5.5		1.0			—	—		—			中央に矩形，いろりカ
⑰	（圍爐裏）						いろり	—	2.0	—	0.5			—	—		—			
82	二階廊下	4.0	2.0	8.0	16.0		・・・・	2	2.0	5	4.0			・・・・	1		4			
83	酒部屋	1.5	2.5	3.75	6.5		・・・・							・・・・	1		3			
⑱	—	—	—	—	—		（いろり）	1	1.5	3	2.5			・・・・	—		—			中央に矩形，いろりカ
ム	【部屋】																			
84	次之間	2.0	2.0	4.5	8.0		・・・・	2	2.0	3	2.0			・・・・	2		2			
⑲	床	1.0	0.5		—		床	1	1.0	1	0.5			・・・・	1		1			床カ
85	上之間	1.5	2.0	3.0	6.0	「東二床有」	・・・・	1	1.5	3	2.0			・・・・	1		2			
⑳	（床）	—	—		—		床	1	0.5	2	2.0			床	1		1			同規模2ヵ所有り
ウ	【二ツ長屋 南方】	5.0	9.0	18.0	36.0	「東方ニ雪隠有」														
86	酒部屋	—	—	—	—		・・・・	2	2.0	2	2.0			酒部屋	1		2			
87	—	—	—	—	—		酒部屋	1	1.5	2	2.0			・・・・	1		2			
88	—	—	—	—	—		・・・・	1	1.5	2	2.0			・・・・	1		2			
89	—	—	—	—	—		・・・・	1	1.5	2	2.0			大手番衆	1		2			
90	—	—	—	—	—		・・・・	1	1.5	2	2.0			・・・・	2		2			

壬生城本丸御殿部屋割対照表（表1-2）

索引図	野州壬生御宿城一件（御殿并城内坪数間数：九津見家旧蔵）						壬生城本丸指図（加藤家）							壬生城本丸・二の丸指図（鳥居家）					
							東	西	南	北				東	西	南	北		
番号	名称	桁行	梁間	坪数	畳数（推定）	備考	記載名称	柱間	推定間数	柱間	推定間数	畳数（推定）	備考	記載名称	柱間	推定間数	柱間	推定間数	畳数（推定）	備考
チ	【御湯殿】	—	—	—	—															
33	御湯殿	2.5	3.0	7.5	—		御湯殿	3	3.0	2	2.5		北東隅に0.5×1.0の浴槽カ	御湯殿	3		2			
34	くれ縁	1.0	3.0	…	—	御湯殿南側	御いこうの場	3	3.0	1	1.0			・・・・	1		1			
35	御物ぬき所	1.0	2.5	2.5	—		・・・・	1	1.0	2	2.5			御上がり場	1		1			
⑥	御床	1.0	0.5	…	—		御床	1	0.5	1	1.0			御床	1		1			
⑦	椹縁	1.5	0.5	…	—		・・・・	1	1.0	1	1.5			椹ゑん	1		1			
36	御湯殿土間	2.5	3.5	8.75	—		土之間	3	3.5	2	2.5			釜屋	3		2			
37	庇	3.5	1.0	…	—	「南之方，薪置所」	・・・・	3	3.5	1	1.0			薪置所	3		1			
リ	【御小納戸】	—	—	—	52.5															
38	御小納戸	5.0	2.5	12.5	25.0		御小納戸	4	5.0	2	2.5			小御納戸	4		2			
39	南縁類	1.0	5.0	5.0	10.0		・・・・	4	5.0	1	1.5			・・・・	4		1			
40	御小納戸西之方	2.5	1.0	6.25	12.5		・・・・	2	2.5	2	2.5			小御納戸	2		2			
41	御小納戸南縁類	1.0	2.5	2.5	5.0		・・・・	2	2.5	1	1.5			縁側	2		1			
42	溜り廊下	3.0	2.0	7.0	12.0		たまり廊下	2	2.0	2	3.0			たまり廊下	2		2			
⑧	床	…	…	…	…	「北の方」	・・・・	2	2.0	1	0.5			・・・・	2		1			
☆	二ツ廊下	—	—	—	16.5															
43	北之方廊下	2.5	1.5	3.75	7.5		廊下	3	2.5	1	1.5			廊下	2		1			
47	南之方廊下	3.0	1.5	4.5	9.0		廊下	3	3.0	1	1.5			廊下	2		1			
44	御茶部屋	2.0	2.0	4.0	8.0		御茶部屋	2	2.0	2	2.0			御茶部屋	2		2			
ヌ	【御膳立之間】	—	—	—	37.0															
45	御（膳）立之間	5.5	3.0	17.75	33.0		御膳立之間	2	3.0	5	5.5			御膳立ノ間	3		5			
46	御膳上段	1.0	2.0		4.0		御膳上段	2	2.0	1	1.0			御膳上段	2		1			
⑨	御棚	3.0	0.5		—		たな	1	1.0	3	3.0			・・・・	1		3			
⑩	御圍炉裏	0.6	1.5		—		いろり	1	0.5 - 1	1	1.0			・・・・	1		1			中央に矩形，いろりカ
48	七五三之間江取附廊下	2.0	1.0	2.0	4.0		・・・・	1	1.0	2	2.0			・・・・	1		2			
ル	【七五三之間】	—	—	—	17.0															
49	七五三之間	3.0	2.0	7.25	12.0		七五三之間	3	3.0	2	2.0			七五三上ノ間	2		2			
⑪	床	1.5	0.5		—		床	1	1.5	1	1.0			床	1		1			
50	七五三之間南（縁）類	2.5	1.0	5.5	5.0		・・・・	2	2.5	1	1.0			・・・・	2		1			
52	七五三之間南之方曲之所	2.0	1.5		6.0		・・・・	2	1.5	2	2.0			・・・・	2		1			
ヲ	【御老中之間】	—	—	—	15.0															
51	御老中之間	2.5	3.0	7.5	15.0		御老中之間	3	3.0	3	2.5			御老中間	2		2			
⑫	床	2.0	0.5		—		—	—	—	—	—		絵図に記載なし	床	1		1			
ワ	【寄合之間】	—	—	—																
53	寄合之間	3.0	2.5	7.5	15.0		御寄合之間	2	3.0	3	2.5			御寄合ノ間	2		1			
54	御祐筆部屋	2.5	1.0	2.5	5.0	「寄合之間西之方」	御右筆部屋	1	1.0	3	2.5			御祐筆部屋	1		1			
55	御祐筆部屋東之方縁類	4.0	1.5	6.0	12.0		・・・・	1	1.0	3	4.0			縁側	1		3			
56	・・・・	…	…	…	…	部屋名称記載なし	・・・・	2	2.5	1	1.5									
カ	【料理之間・惣振舞所】	—	—	—										御振舞所	4		3			
57	惣振舞所	4.5	3.0	13.5	27.0		惣振舞所	4	4.5	3	3.0			御料理間	4		3			
58	料理之間	4.0	3.0	12.0	24.0	【二階有】	料理之間	4	4.0	2	3.0			御料理間	4		3			
59	同所東之方料理之間	4.0	3.0	12.0	24.0	【二階有】	同	4	4.0	3	3.0		【二階有】							
ヨ	【煮立之間】	—	—	—	18.0															
60	煮立之間	3.5	3.5	12.25	—		にたての間	2	2.5	4	3.5			煮立ノ間	4		4			
⑬	圍炉裏	0.6	1.5		—		いろり	1	—	1	—		約0.5× 約1.5	・・・・	1		1			
61	拭板	…	…	3.5	—	坪数は「60煮立之間」に含まれる	ぬくい板	1	3.5	4	3.5			—						

壬生城二の丸の比較（表 2）

No.	建物名称	野州壬生御宿城一件（寛文3年：1663） 桁行	梁間	壬生城本丸・二の丸指図（享保12年：1727頃） 東西 柱間	東西 実測	南北 柱間	南北 実測	備考
1	御厩　弐拾匹立	—	—	20	20.0	2	3.0	
2	御仮厩　七匹立	—	—	7	7.0	2	2.0	
3	御馬方衆部屋	2.0	6.0	—	2.0	—	8.0	御厩衆小屋．柱の記載無し
4	粥焼小屋	2.0	5.0	1	2.0	2	3.0	釜屋
5	小屋	2.0	6.0	1	2.0	4	5.0	御厩衆部屋
6	御箪笥蔵	2.5	9.0	2	2.5	9	9.0	
7	御小人衆馳走所之小屋	3.0	11.0	—	3.0	—	11.0	千人衆御振舞所．柱の記載無し
8	普請小屋	2.5	25.0	1	2.5	25	25.0	大工小屋
9	木挽小屋	2.5	16.0	—	2.5	—	16.0	大工小屋．柱の記載無し
10	八百屋小屋	2.0	25.0	—	2.0	—	25.0	豆腐屋・八百屋・檜物屋．柱無し
11	桶入小屋	4.0	13.0	—	2.5	—	11.0	桶蔵．柱の記載無し
12	塩焙蔵	2.0	3.0	—	2.0	—	2.5	柱の記載無し
13	御蔵　御米千石入	2.5	13.0	3	3.0	13	13.0	御城米蔵
14	食置所	2.0	2.5	—	—	—	—	該当の建物無し
15	北之長屋	2.5	20.0	—	—	—	—	該当の建物無し
16	部屋	2.0	4.0	—	—	—	—	該当の建物無し
17	米蔵	2.5	9.0	—	—	—	—	該当の建物無し
18	部屋	2.0	4.0	—	—	—	—	該当の建物無し
19	賄所	—	—	—	3.0	—	16.0	7の東側．柱の記載無し
20	武具蔵	—	—	7	7.0	2	2.0	13の南側
21	御成御用御道具蔵	—	—	—	2.0	—	8.0	20の南側．柱の記載無し

※壬生城本丸・二の丸指図での実測は、篦引きの方眼1マス＝1間での換算である　© 2012　笹嶌明

史料にみる壬生城下町町名の変遷（表 3）

【文書】

	「壬生宿割置帳」 寛永17年（1640）	寛永19年（1642）	慶安元年（1648）	寛文3年（1663）	明細帳 正徳2年（1712）	壬生領史略 嘉永3年（1850）
表町	表町	→	→	→	→	→
	おもて町	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	おもて町三丁目	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	表北かわ	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	横町	おもて　横町	表町ノ横町	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	表町　上横町	上横町	→
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	表町　下横町	下横町	→
	・・・・・	おもて町入蔵ノ内	蔵之内	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	・・・・・	表町　三条表	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	表町ふろ小路	ふろかうぢ	風呂小路	・・・・・	・・・・・	・・・・・
分字在郷	今井町	→	→	今井村	今井	→
	・・・・・	下臺村	→	→	下台	東下代
	西かうや	→	・・・・・	西高野村	西高野	→
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	下馬木村	下馬木	→
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	藤葉	→
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	下川岸
通町	通町	→	→	→	→	→
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	通町下丁	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	通町之横町	通町　横町	→	→	横町	・・・・・
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	通町搦手横町
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	船町	→	→
分字在郷	ミやの下	宮ノ下	→	・・・・・	宮下	→
	西かうや	→	・・・・・	西高野村	西高野	→
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	下馬木村	下馬木	→
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	下山	→
新町	・・・・・	・・・・・	新町	→	→	→
	あら町	→	→	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	荒町	→	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
その他	小袋町	→	→	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	こふくろ町	→	→	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	あくと	・・・・・	あくと村	・・・・・	・・・・・	・・・・・
	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・

【絵図】

野州壬生（城図）（天理大学図書館）作製年不詳	下野国壬生城図（国立国会図書館）作製年不詳	壬生領史略 嘉永3年（1850）	壬生町住宅図 明治5年（1872）
表丁	表町	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	上表町	表町　上町
・・・・・	・・・・・	中表町	・・・・・
・・・・・	・・・・・	下表町	表町　下町
ヨコ丁	横町	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	上横町	表町　上横町
・・・・・	・・・・・	下横町	表町　下横町
・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
小路丁	風呂小路町	・・・・・	・・・・・
今井町	今井町	今井	今井
下臺	下臺	東下臺	東下台
西高野	西高野	西高野	西高野
（源太木村）	（源太木村）	下馬木	下馬木
・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	・・・・・	下河岸
通	通町	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	上通町	通町　上町
・・・・・	・・・・・	中通町	中町
・・・・・	・・・・・	下通町	栄町
・・・・・	・・・・・	宮街道	宮街道
横丁	横町	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	搦手横町	搦手横町
・・・・・	・・・・・	舟町	舟町
宮下	宮ノ下	・・・・・	・・・・・
西高野	西高野	西高野	西高野
（源太木村）	（源太木村）	下馬木	下馬木
・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
新丁	新町	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	上新町	新町
・・・・・	・・・・・	下新町	萬町
小袋町	小袋町	・・・・・	・・・・・
・・・・・	→	・・・・・	・・・・・
・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・
・・・・・	當加町	・・・・・	・・・・・

※西高野・下馬木は、『明細帳』では表町・通町の両町に入っているため、両方に記載した。　© 2011　笹嶌明

壬生城本丸御殿部屋割対照表（表1-4）

索引図 番号	野州壬生御宿城一件（御殿并城内坪数間数：九津見家旧蔵） 名称	桁行	梁間	坪数	畳数（推定）	備考	壬生城本丸指図（加藤家） 記載名称	東 柱間	西 推定間数	南 柱間	北 推定間数	畳数（推定）	備考	壬生城本丸・二の丸指図（鳥居家） 記載名称	東 柱間	西 推定間数	南 柱間	北 推定間数	畳数（推定）	備考
廿	【二ツ長屋 北之長屋】	2.0	8.5	17.0	—															
91	若年寄衆部屋	1.5	2.0	—	6.0		若御老中御部屋	1	1.5	2	2.0			若御老中御部屋	1		2			
92	同断	1.5	2.0	—	6.0		若御老中御部屋	1	1.5	1	2.0			若御老中御部屋	1		2			
93	三人衆部屋	…	…	…	…		御側衆御部屋	3	3.0	1	2.0			若御老中御部屋	3		3			
94	御側衆部屋	…	…	…	…		・・・・	3	2.5	2	2.0			・・・・	3		2			
95	同所北之方庇	1.5	3.0	4.5	—		・・・・	3	3.0	1	1.5			・・・・	4		1			
ノ	【裏門番所】	2.0	7.0	14.0	—															
96	・・・・	…	…	…	…		・・・・	2	2.0	5	5.0			・・・・	—		—			96.97は一体に描写
97	・・・・	…	…	…	…		・・・・	2	2.0	2	2.0			—	—		—			
オ	【主水部屋 御菓子掖所】	2.0	8.5	17.0	—	「曲共ニ」														
98	・・・・	—	—	—	—		土之間	2	2.0	3	2.5		「いろり」「火袋」	主水小屋	—		—			98.99は一体に描写
99	・・・・	—	—	—	—		すのこ	1	2.0	2	1.5			—	—		—			柱の記載無し
100	・・・・	—	—	—	—		御菓子小屋	1	2.0	1	1.0			御菓子小屋	—		—			100.101は一体に描写
101	・・・・	—	—	—	—		御菓子小屋	2	2.0	2	2.0			—	—		—			柱の記載無し
102	・・・・	—	—	—	—		—	1	1.5	2	2.0		「手水場」「雪隠」	主水上ノ間	—		—			独立棟．柱の記載無し
ク	【裏門南之方小屋】	2.0	10.0	20.0	—															
103	・・・・	—	—	—	—		蕎麦切小屋	2	2.0	4	4.0			蕎麦切小屋	—		—			103～105は一体に描写 北側蕎麦切小屋 南側肴小屋
104	・・・・	—	—	—	—		御肴小屋	2	2.0	5	5.5			—	—		—			
105	・・・・	—	—	—	—		—	2	2.0	2	1.5			肴小屋	—		—			柱の記載無し
ヤ	【御厩】	2.5	8.0	20.0	—	「二匹立部屋共」														
106	・・・・	—	—	—	—		御馬屋	2	2.5	1	1.5			御厩	2		2			106.107は一体描写 2匹立
107	・・・・	—	—	—	—		同	2	2.5	1	1.5			—	—		—			
108	・・・・	—	—	—	—		・・・・	2	2.0	2	1.5		「雪隠」	御厩衆小屋	1		2			
マ	【御厩續之小屋】	2.0	9.0	18.0	—															
109	・・・・	—	—	—	—		・・・・	2	2.5	2	2.0			御厩衆小屋	1		2			
110	・・・・	—	—	—	—		・・・・	2	2.5	2	2.5			釜屋	1		2			
111	・・・・	—	—	—	—		・・・・	2	2.5	2	2.0			—	—		—			該当の建物無し
112	・・・・	—	—	—	—		・・・・	2	2.0	6	6.0			—	—		—			該当の建物無し
ケ	【御従番所】	1.5	8.0	12.0	—															
113	・・・・	—	—	—	—	規模は「役付之覚」の項による以下、「テ」まで同じ	・・・・	1	2.0	2	2.0			—	—		—			該当の建物無し
114	・・・・	—	—	—	—		上御番所	1	2.5	2	2.0		「手水場」「雪隠」	上ノ間	—		—			雪隠有。柱の記載無し
115	・・・・	—	—	—	—		御番所	3	3.0	2	2.0		「雪隠」	御歩行番所	—		—			柱の記載無し
フ	—	—	—	—	—	該当の建物無し	御番所	1	1.0	1	1.5			御歩行番所	—		—			柱の記載無し
コ	御湯殿裏番所	0.4	1.0	0.4	—		御番所	1	1.0	1	0.5			御歩行番所	—		—			柱の記載無し
エ	奥御臺所口番所	—	—	—	—		番所	1	1.0	2	2.0			自分番所	1		2			
テ	御臺所土戸口番所	—	—	—	—		番所	1	1.0	1	1.0			自分番所	—		—			柱の記載無し
ア																				
116	—	—	—	—	—	該当の建物無し	—	—		—			該当の建物無し	御番所	5		2			116・117は一体に描写
117	—	—	—	—	—	該当の建物無し	—	—		—			該当の建物無し	御六尺小屋	—		—			
118	—	—	—	—	—	該当の建物無し	—	—		—			該当の建物無し	御番所上ノ間	2		2			床・雪隠有り
サ	—	—	—	—	—	本丸裏門の記載無し	御門	1	3.0	2	4.0			御門						横に只今土居敷の注記有
キ	—	—	—	—	—	該当の建物無し	—	—		—			該当の建物無し	御門	4		1			

© 2012　笹嶌明

「徳川実記」にみる日光社参の旅程表

笹﨑明編

元和9（1623）		元和8（1622）		元和5（1619）		元和3（1617）		年号（西暦）
大納言 家光		将軍 秀忠		将軍 秀忠		将軍 秀忠		社参者
復路	往路	復路	往路	復路	往路	復路	往路	宿泊地
4/22 着	4/13 発	4/21 着	4/12 発	10/21 着	10/13 発	4/22 着	4/12 発	江戸
：	：	↑	↓	↑	↓	：	↓	
：	：	4/20	4/12	10/20	10/13	：	4/12 ～ 13	岩槻
：	：	↑	↓	↑	↓	：	↓	
：	：	↑	4/13	10/19	10/14	：	4/14	古河
：	：	↑	↓	↑	↓	：	↓	
：	：	↑	↓	↑	↓	：	↓	小山
：	：	↑	↓	↑	↓	：	↓	
：	：	4/19	‖	‖	‖	（4/20）	‖	壬生
：	：	↑	‖	‖	‖	↑	‖	
：	：	（予 4/19）	4/14	10/18	10/15	‖	4/15	宇都宮
：	：	‖	↓	↑	↓	‖	↓	
：	：	↑	4/15	↑	↓	↑	↓	今市
：	：	↑	↓	↑	↓	↑	↓	
：	：	↑	↓	↑	↓	↑	↓	日光
4/19 発	4/16 着	4/19 発	4/16 着	10/18 発	10/16 着	4/20 発	4/16 着	
台徳院殿御実紀 巻 59（徳川実紀 2 P.249）		台徳院殿御実紀 巻 56（徳川実紀 2 P.226 ～ 227）		台徳院殿御実紀 巻 51（徳川実紀 2 P.179 ～ 180）		台徳院殿御実紀 巻 45（徳川実紀 2 P.123 ～ 126）		出典
＊往復とも経路不明		＊宇都宮釣天井事件（御台所不予により、壬生回りで急遽帰城）		＊5/18 ～ 10/6 上洛のため社参は10月に実施		＊東照宮遷座後初の参詣 ＊復路の経路記載なし ＊壬生宿城は『寛政重修諸家録』の記載による		備考

寛永9（1632）		寛永6（1629）		寛永5（1628）				寛永2（1625）		年号（西暦）
将軍 家光		将軍 家光		大御所 秀忠 将軍 家光				将軍 家光		社参者
復路	往路	復路	往路	復路		往路		復路	往路	宿泊地
				秀忠	家光	秀忠	家光			
4/21 着	4/13 発	4/21 着	4/13 発	4/21	5/1	4/13	4/22	7/20 着	7/13 発	江戸
：	↓	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	
：	4/13	：	4/13	：	：	↓	↓	：	：	岩槻
：	↓	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	
：	4/14	：	4/14	：	：	↓	↓	：	：	古河
：	↓	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	
：	↓	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	小山
：	↓	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	
：	‖	：	‖	：	：	↓	4/23	：	：	壬生
：	‖	：	‖	：	：	↓	↓	：	：	
：	4/15	：	4/15	：	：	4/15	4/24	：	：	宇都宮
：	↓	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	
：	↓	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	今市
4/19 発	4/16 着	：	↓	：	：	↓	↓	：	：	
		：	↓	：	：	↓	↓	：	：	日光
		4/18 発	4/16 着	不明	4/28	4/16	4/25	出発日不明	到着日不明	
大猷院殿御実紀 巻 20（徳川実紀 2 P.546 ～ 547）		大猷院殿御実紀 巻 14（徳川実紀 2 P.457）		大猷院殿御実紀 巻 11（徳川実紀 2 P.432 ～ 433）				大猷院殿御実紀 巻 5（徳川実紀 2 P.347）		出典
＊家康十七回忌 ＊1/24 秀忠死去のため、家光自身は今市にて遥拝 ＊復路：経路不明		＊復路：経路不明		＊復路は秀忠出立日不明 ＊ともに復路経路不明				＊眼病により 7 月実施 ＊往復とも経路不明		備考

日光社参と御殿の分布図

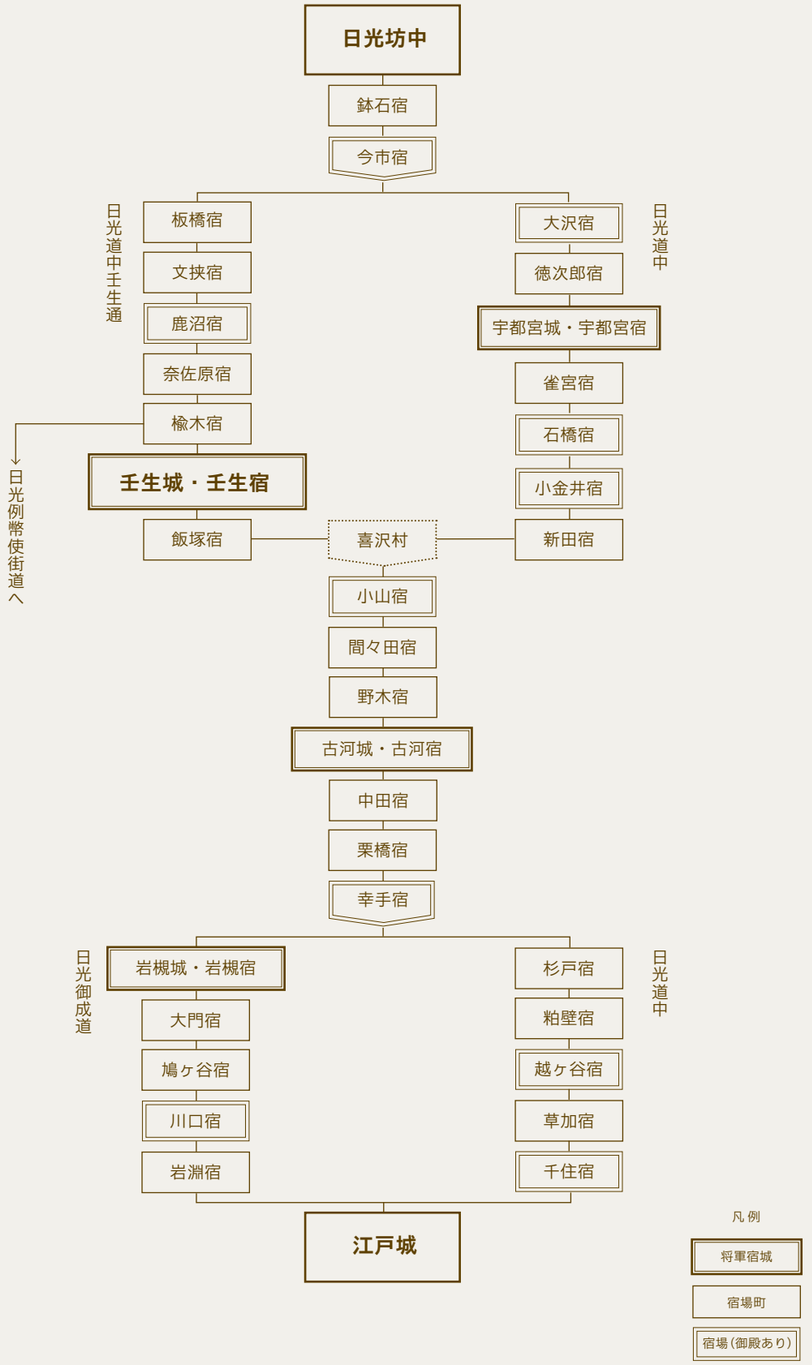

壬生城年表

笹崎明 編

年号	西暦	将軍	城主	石高	城主について	城・城下町について	将軍社参（『徳川実紀』）
寛正 3	一四六二		壬生（胤業・綱重・綱房・綱雄・義雄）			・新町堀の内に館を構える	
文明年間	一四七〇頃					・現城跡に築城する	
天正 18	一五九〇				・小田原で没　壬生氏滅亡		
			結城秀康の領内			（壬生城は廃城か）	
慶長 6	一六〇一	家康	日根野 吉明	1.0 余	・信濃高遠から減封され入封		
元和 2	一六一六	秀忠			・日光東照社造営副惣督		
3	一六一七						・将軍秀忠　日光社参の帰途に壬生宿泊
5	一六一九						・将軍秀忠　日光社参（壬生宿泊なし）
8	一六二二						・将軍秀忠　日光社参の帰途に壬生宿泊 （宇都宮城宿泊予定を急遽変更）
9	一六二三						・大納言家光　日光社参（経路不明）
寛永 2	一六二五	家光					・将軍家光　日光社参（壬生宿泊なし）
5	一六二八						・大御所秀忠　日光社参（壬生宿泊なし） ・将軍家光　日光社参の往路に壬生宿泊
6	一六二九						・将軍家光　日光社参（壬生宿泊なし）
9	一六三二						・将軍家光　日光社参の帰途に壬生宿泊
11	一六三四				・豊後府内へ転封		・将軍家光　日光社参（壬生宿泊なし）
			城番が置かれる		・岡本宮内義保・福原淡路資盛　城番を命ぜられる		
12	一六三五		阿部 忠秋	2.5	・下総国内から入封 ・老中になる		
13	一六三六						・将軍家光　日光社参の帰途に壬生宿泊
16	一六三九				・武蔵忍へ転封		
			三浦 正次	2.5	・下総国内から入封		
17	一六四〇						・将軍家光　日光社参の帰途に壬生宿泊
18	一六四一		三浦 安次	2.0	・正次　卒す ・安次　城主となる ・弟　共次に五千石分知する		
19	一六四二						・将軍家光　日光社参（壬生宿泊なし）
慶安 1	一六四八						・将軍家光　日光社参の帰途に壬生宿泊
2	一六四九						・大納言家綱　日光社参（壬生宿泊なし）
承応 2	一六五三	家綱				・城内悉く焼失　本丸御殿焼失	
万治 2	一六五九					・本丸御殿再建	
寛文 1	一六六一					・米蔵（千石入）幕命により建設	
3	一六六三						・将軍家綱　日光社参の帰途に壬生宿泊
7	一六六七					・米蔵の屋根等修理	
延宝 6	一六七八					・米蔵の屋根等修理	
天和 2	一六八二	綱吉	明敬		・安次　卒す ・明敬　城主となる		

年号（西暦）	慶安 元（1648）		寛永 19（1642）		寛永 17（1640）		寛永 13（1636）		寛永 11（1634）	
社参者	将軍 家光		将軍 家光		将軍 家光		将軍 家光		将軍 家光	
宿泊地	復路	往路	復路	往路	復路	往路	復路	往路	復路	往路
江戸	4/23 着	4/13 発	4/22 着	4/13 発	4/23 着	4/13 発	4/22 着	4/13 発	9/20 着	9/13 発
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
岩槻	4/22	4/13	4/21	4/13	4/21 〜 22	4/13	4/21	4/13	9/19	9/13
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
古河	↑	4/14	4/20	4/14	↑	4/14	↑	4/14	9/18	9/14
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
小山	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
壬生	4/21	‖	‖	‖	4/20	‖	4/20	‖	‖	‖
	↑	‖	‖	‖	↑	‖	↑	‖	‖	‖
宇都宮	‖	4/15	4/19	4/15	‖	4/15	‖	4/15	9/17	9/15
	‖	↓	↑	↓	‖	↓	‖	↓	↑	↓
今市	↑	↓	↑	↓	↑	↓	4/19	4/16	↑	↓
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
日光	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
	4/21 発	4/16 着	4/19 発	4/16 着	4/20 発	4/16 着	4/19 発	4/17 着	9/17 発	9/16 着
出典	大猷院殿御実紀 巻 69（徳川実紀 3 P.536 〜 543）		大猷院殿御実紀 巻 50（徳川実紀 3 P.265 〜 268）		大猷院殿御実紀 巻 43（徳川実紀 3 P.182 〜 186）		大猷院殿御実紀 巻 30（徳川実紀 3 P.6 〜 11）		大猷院殿御実紀 巻 26（徳川実紀 2 P.660 〜 661）	
備考	＊家康三十三回忌				＊たっての希望で室八島を遊覧		＊社殿大造替、4/10 遷宮		＊ 6/20 〜 8/20 上洛のため社参は 9 月に実施	

年号（西暦）	天保 14（1843）		安永 5（1776）		享保 13（1728）		寛文 3（1663）		慶安 2（1649）	
社参者	将軍 家慶		将軍 家治		将軍 吉宗		将軍 家綱		大納言 家綱	
宿泊地	復路	往路	復路	往路	復路	往路	復路	往路	復路	往路
江戸	4/21 着	4/13 発	4/21 着	4/13 発	4/21 着	4/13 発	4/24 着	4/13 発	4/23 着	4/10 発
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
岩槻	4/20	4/13	4/20	4/13	4/20	4/13	4/23	4/13	4/22	4/12
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
古河	4/19	4/14	4/19	4/14	4/19	4/14	4/22	4/14	↑	4/13
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
小山	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	4/20	4/14
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
壬生	‖	‖	‖	‖	‖	‖	4/21	‖	‖	‖
	‖	‖	‖	‖	‖	‖	↑	‖	‖	‖
宇都宮	4/18	4/15	4/18	4/15	4/18	4/15	‖	4/15	4/19	4/15
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	‖	↓	↑	↓
今市	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	4/18	4/16
	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
日光	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
	4/18 発	4/16 着	4/18 発	4/16 着	4/18 発	4/16 着	4/21 発	4/16 着	4/18 発	4/17 着
出典	愼徳院殿御実紀 巻 7（続徳川実紀 2 P.660 〜 661）		浚明院殿御実紀 巻 34（徳川実紀 10 P.500 〜 511）		有徳院殿御実紀 巻 27（徳川実紀 8 P.460 〜 468）		厳有院殿御実紀 巻 25（徳川実紀 4 P.457）		大猷院殿御実紀 巻 74（徳川実紀 3 P.593 〜 599）	
備考									＊ 4/10 〜 11 千住泊 4/21 幸手泊 4/22 越谷泊	

和暦	年	西暦	将軍	藩主家	藩主	石高（万石）	藩主の動向	壬生城・城下	その他
貞享	3	一六八六					・奏者番になる		
元禄	2	一六八九					・若年寄になり奏者番に復す		
	5	一六九二		松平	輝貞	3.2	・日向縣（改め延岡）へ転封 ・常陸土浦から入封		
	6	一六九三				4.2	・側用人になり　一万石加増	・壬生城が改築される（～一六九四）	
	8	一六九五		加藤	明英	2.5	・上野高崎へ転封 ・近江水口から入封		
正徳	1	一七一一	家宣				・若年寄を辞す		
	2	一七一二			嘉矩		・明英　卒す ・嘉矩　城主となり　近江水口へ転封		
				鳥居	忠英（ただてる）	3.0	・近江水口から入封	・この頃中門焼失	
享保	1	一七一六	家継				・忠英　卒す		
					忠瞭（ただあきら）		・忠瞭　城主となる		
	3	一七一八	吉宗					・本丸・二の丸・三の丸土塁を修理	
	13	一七二八							・将軍吉宗　日光社参（壬生宿泊なし）
	20	一七三五					・忠瞭　壬生において卒す		
					忠意（ただおき）		・忠意　城主となる		
延享	4	一七四七	家重				・奏者番となる		
寛延	4	一七五一						・御厩前下水樋・二ノ丸堰・中門用材搬入	
宝暦	2	一七五二					・寺社奉行を兼ねる		
	4	一七五四						・城下町大火	
	10	一七六〇	家治				・若年寄のち西丸若年寄		
	11	一七六一					・西丸若年寄を免ぜられる		
	12	一七六二					・奏者番兼寺社奉行となる　のち西丸若年寄となる		
明和	4	一七六七						・表町上横町焼失　城内東郭焼失	
安永	5	一七七六							・将軍家治　日光社参（壬生宿泊なし）
	8	一七七九					・西丸若年寄を免ぜられる		
天明	1	一七八一					・若年寄のち西丸老中となる		
	3	一七八三						・西高野より出火　城内に飛火	
	6	一七八六					・老中となる		
寛政	5	一七九三	家斉				・病により老中を辞す		
	6	一七九四			忠燾（ただてる）		・忠意　卒す ・忠燾　城主となる		
	11	一七九九						・本丸内に御霊社（精忠神社）鎮座	
享和	2	一八〇二						・城下町で火事　一軒焼失 ・城下町で火事　神主家半焼	
	3	一八〇三						・落雷で表町七軒焼失	
文化	5	一八〇八						・三の丸土塁上施設の改修 （確認できる本丸御殿の存続下限）	
	14	一八一七					・奏者番になる		
文政	4	一八二一					・忠燾　卒す		
	9	一八二六			忠威（ただあきら）		・忠威　城主となる ・大阪加番を命じられる		
天保	8	一八三七	家慶		忠挙（ただひろ）		・忠威　卒す ・忠挙　城主となる ・奏者番になる	・城下町　大火	
	14	一八四三							・将軍家慶　日光社参（壬生宿泊なし）
嘉永	2	一八四九						・二の丸北西隅に御霊社遷宮	
	4	一八五一					・西丸若年寄になる		
	6	一八五三	家定				・若年寄になる	・城下町大火（伊勢屋火事）東郭等焼失	
	7	一八五四						・三の丸家老屋敷焼失	
安政	3	一八五六						・東郭・大手前馬出土塀を修理	
	4	一八五七			忠宝（ただとみ）		・忠挙　卒す ・忠宝　城主になる		
	6	一八五九	家茂					・二の丸に部屋二棟建設	
万延	1	一八六〇						・本丸塀を修理	
文久	2	一八六二						・二の丸御判物蔵建替	
	2	一八六三						・下台郭に長屋二棟建設 ・下横町南側に長屋二棟建設 ・三の丸・東郭に各々長屋一棟建設	
慶応	1	一八六五						・南門外に長屋四棟建設	
	2	一八六六						・三の丸武家屋敷一軒焼失	
	3	一八六七	慶喜					・三の丸武家屋敷一軒焼失 ・下台郭長屋二棟焼失	
明治	1	一八六八						・下台郭に長屋建設（東の入口木戸際） ・壬生城攻撃さる　町屋四～五軒焼失 ・三の丸西部の屋敷割りを変更 ・東下台に長屋建設	
	2	一八六九					・忠宝　版籍奉還 ・忠宝　藩知事となる	・三の丸に諸稽古場を建設（移転） ・新町裏に武家屋敷六軒建設 ・城の破損箇所の放置を上申・認可	
	3	一八七〇			忠文（ただぶみ）		・忠宝　藩知事を辞す ・忠文　藩知事になる	・下馬木に隠居所建設	
	4	一八七一					・廃藩置県　藩知事免ぜられる	・県庁用地・士族居屋敷を除き城地払下げ	
昭和	2	一九二七						・本丸跡にあった鳥居家の隠居所　落雷で焼失	
	23	一九四八						・本丸跡に壬生中学校建設（本丸北～東側の土塁・堀消滅）	
	31	一九五六						・校庭拡張（本丸西側の一部土塁・堀　消滅）	
	36	一九六一						・校庭拡張（本丸西側の土塁・堀　消滅）	
	56	一九八一						・壬生中学校移転	
	58	一九八三						・本丸跡発掘調査（昭和六十二年まで断続的に実施）	
	60	一九八五						・本丸跡に中央公民館・図書館・歴史民俗資料館を建設	
平成	1	一九八九						・本丸南側土塁・堀　整備（遺構的には大半が消滅）	

主要参考文献

Ⅰ　描かれた主生城

矢守一彦『城郭図譜主図合綴記』（一九七四）
原田伴彦・矢守一彦『浅野文庫蔵諸国当城之図』（一九八二）
主生町立歴史民俗資料館『主生城―悠久のロマンが今よみがえる。―』展図録（一九九三）
前田育徳会尊経閣文庫『諸国居城図』（二〇〇〇）
千葉県立総南博物館『絵図にみる城と城下町』展図録（二〇〇二）
笹嶋明「江戸時代城郭補修の一事例―下野国主生城にみる―」『城郭史研究24』（二〇〇四）
西ケ谷恭弘編『城郭の見方・調べ方ハンドブック』（二〇〇八）

Ⅱ　城主と城郭

主生町史編纂委員会『主生町史資料編近世』（一九八六）
主生町史編纂委員会『主生領史略資料編近世・付録』（一九八六）
栃木県立博物館『下野の近世大名』展図録（一九八八）
主生町史編纂委員会『主生町史通史編』（一九九〇）
西ケ谷恭弘『日本史小百科城郭』（一九九四）
笹嶋明「主生城搦手門―その歴史・構造と模型化への試み―」『城郭史研究19』（一九九九）
主生町立歴史民俗資料館『大名鳥居家』展図録（二〇〇五）
主生町立歴史民俗資料館『主生城郭・城下町図』（二〇〇七）
杉浦昭博『改訂増補 近世栃木の城と陣屋』（二〇一一）

Ⅲ　徳川将軍家と主生宿城

笹嶋明「主生藩日根野吉明に関する一考察」『主生史考4・5合併号』（一九八一）
栃木県立博物館『日光参詣の道』展図録（一九八四）
主生町立歴史民俗資料館『「一日光社参の道―日光道中主生通」展図録（一九九〇）
笹嶋明「三浦家時代の主生城について―九津見家文書を中心に―」『主生城―悠久の歴史が今よみがえる。―』展図録（一九九三）
古河歴史博物館『日光社参と古河藩』展図録（一九九四）
名古屋城美術展開催委員会『華麗なる御殿障壁画』展図録（一九九六）
NHK・NHKプロモーション『徳川将軍家』展図録（二〇〇三）
日光街道ルネッサンス21推進委員会『栃木の日光街道―荘厳なる聖地への道―』（二〇〇三）
栃木県立博物館『名城宇都宮城―しろとまちの移り変わり―』展図録（二〇〇六）
「大徳川展」主催事務局『大徳川展』図録（二〇〇七）
舩木明夫「史料紹介 日光御成覚書」『栃木県立博物館研究紀要―人文―24』（二〇〇七）
徳川記念財団『日光東照宮と将軍社参』展図録（二〇一一）

Ⅳ　日光社参と主生城本丸御殿

中島藍一「徳川将軍御殿の歴史地理的考察―日光社参の場合―（第3報）」『駒澤地理15』（一九七九）
岩槻市役所市史編纂室『岩槻市史近世史料編Ⅲ藩政史料（下）附図』（一九八一）
小山市史編さん委員会『小山市史史料編・近世一付録』（一九八二）
小山市立博物館『世界から見た小山―古地図に描かれた真実―』展図録（一九九一）
ぎょうせい『復元体系 日本の城2関東』（一九九三）
姫路市立城郭研究室『姫路城絵図展―雄藩姫路の城下と城郭―』展図録（一九九八）
宇都宮市教育委員会『宇都宮城内外絵図・宇都宮城本丸将軍家御泊ノ節建物ノ図』（一九九八）
NHK・NHKプロモーション『聖地 日光の至宝』展図録（二〇〇〇）
笹嶋明「絵図・文献史料にみる主生城本丸について」『下野主生城 主生町埋蔵文化財調査報告書第15集』（二〇〇〇）
さいたま市立博物館『岩槻城と城下町』（二〇〇六）
大島延雄「将軍の日光参詣と小山御殿 シリーズ小山の歴史6B」『広報おやま 11月号』（二〇〇六）
宇都宮市教育委員会『宇都宮城のあゆみ』（二〇〇七）
栃木県教育委員会『栃木県歴史の道調査報告書 第一集 日光道中 日光道中主生通り関宿通り多功道』（二〇〇八）
渋野伸子「古河城本丸の御成御殿について―中根家文書にみる住宅関係史料（その4）―」『日本建築学会大会学術講演梗概集』（二〇〇八）
渋野伸子「古河に関わる史料について―中根家文書にみる住宅関係史料（その5）―」『日本建築学会大会学術講演梗概集』（二〇一〇）
古河歴史博物館『古河城―水底に沈んだ名城―』展図録（二〇一〇）

出品目録

◎重要文化財　●市町村指定

Ⅰ　描かれた主生城

No.		資料名	員数	時代	法量（センチメートル）	所蔵（保管）先
001		下野国主生城図（『主図合綴記』）	一冊	江戸時代	縦三九・八　横二七・〇	栃木県立図書館
002		下野主生城図（『諸国当城之図』）	一枚	江戸時代	縦四〇・二　横二七・七	広島市立中央図書館
003		下野国主生城図（『日本古城絵図』）	一舗	江戸時代	縦一五一・〇　横一六七・〇	国立国会図書館
004	*	野州主生城図（『諸国居城図』）	一枚	十八世紀	縦四〇・七　横二八・九	前田育徳会
005		下野国都賀郡主生城図（『御家事向大概附録』）	一冊	元禄五年頃	縦一九・八　横二六・九	高崎市立中央図書館
006		松平輝貞書状（『山本菖助文書』）	二巻	元禄六・七年	各縦二七・五	沼津市明治史料館
007		下野国主生城図（『日本古城絵図』）	一舗	江戸時代	縦一一五・〇　横一〇一・〇	国立国会図書館
008		主生城下絵図	一枚	元禄七年以降	縦一五〇・〇　横一一五・〇	主生町立歴史民俗資料館保管

Ⅱ　城主と城郭

009		伍主生城搦手門の鍬	一点	江戸時代	高さ一〇三・〇	主生町立歴史民俗資料館
010		主生城下絵図	一枚	元禄七年以降	縦一四七・二　横一〇五・六	甲賀市水口歴史民俗資料館
011		主生領内郷村絵図	一枚	元禄八年以降	縦一三九・五　横一一三・二	甲賀市水口歴史民俗資料館
012		鳥居忠英画像（狩野寛信筆）	一幅	寛保二年	縦一四一・五　横八四・〇	常楽寺法寶蔵
013		徳川家宣領知朱印状	一通	正徳二年	縦四六・五　横六五・〇	常楽寺法寶蔵
014		徳川家宣領知目録	一通	正徳二年	縦四六・〇　横二七三・五	常楽寺法寶蔵
015		主生城図	一枚	江戸時代	縦一〇六・〇　横六四・〇	常楽寺法寶蔵
016		野州主生城之図	一枚	明治時代	縦七九・〇　横五四・〇	常楽寺法寶蔵
017		主生城絵図及び規模書上	一舗（一枚）	文化五年	縦七四・八　横六八・二	個人蔵
018		主生城本丸・二の丸・三の丸土手修理許可	一通	享保三年	縦四〇・八　横五六・三	精忠神社
019		見聞控帳	一冊	嘉永年中	縦二四・五　横一五・七	個人蔵
020		主生領史略	二冊	明治二年（写）	各縦二三・〇　横二八・〇	個人蔵
021		鳥居忠文肖像	一枚	大正三年	縦八・一　横五・八	常楽寺法寶蔵
022		版籍奉還沙汰書	一通	明治二年	縦二二・二　横一〇八・五	常楽寺法寶蔵
023		主生藩知事任命書	二通	明治三年	各縦三九・四　横五三・五	常楽寺法寶蔵
024		主生藩知事免本官辞令	一通	明治四年	縦二一・〇　横五五・四	常楽寺法寶蔵
025		主生城廃城凡覚書	一冊	明治八年	縦二四・〇　横一六・五	雄夢神社

Ⅲ　徳川将軍家と主生宿城

026	◎	日光道中主生通分間延絵図（第一巻）	一巻	文化三年	縦六一・五　横一一五三・〇	東京国立博物館
027	◎	日光道中主生通分間延絵図（第二巻）	一巻	文化三年	縦六一・六　横一一二四・〇	東京国立博物館
028		主生城本丸御殿跡出土の軒先瓦	七点	十七世紀		主生町立歴史民俗資料館

029	◎	二条城二之丸御殿黒書院障壁画三之間襖（狩野尚信筆）	三本三面	寛永三年		元離宮二条城事務所
		黒書院三之間襖（東面・北より二・松図・紙本金地著色）			縦二〇六・〇　横一〇八・三	
		黒書院三之間襖（東面・北より三・松図・紙本金地著色）			縦二〇六・一　横一〇七・五	
		黒書院三之間襖（東面・北より四・松図・紙本金地著色）			縦二〇六・一　横一〇七・五	
030		徳川秀忠像	一幅	十七世紀	縦七〇・五　横五二・三	徳川記念財団
031		徳川家光像（狩野養信筆）	一幅	天保十四年	縦五六・一　横八三・五	徳川記念財団
032		壬生宿割置帳	二冊	寛永十七年	縦三一・五　横二二・五	常楽寺法寶蔵
033		壬生宿割置帳	二冊	寛永十九年	縦三一・五　横二二・五	常楽寺法寶蔵
034		壬生宿割置帳	一冊	慶安元年	縦三一・五　横二二・五	常楽寺法寶蔵
035		徳川家綱像	一幅	十七世紀	縦六八・〇　横七八・三	徳川記念財団
036		日光御社御法度覚	一巻	寛文三年	縦一六・六　横五四八・一	栃木県立博物館
037		壬生宿割置帳	二冊	寛文三年	縦三一・五　横二二・五	常楽寺法寶蔵
038		野州壬生御宿城一件	一冊	安政四年（写）	縦二三・五　横一六・三	岡山県立記録資料館
039		壬生城内訳	一冊	安政四年頃（写）	縦二七・六　横一九・三	岡山県立記録資料館
040		日光御参詣記	一冊	寛文三年	縦一四・七　横二一・二	国立公文書館
041		日光御成覚書	一冊	宝永七年以前（写）	縦二七・五　横一九・八	福山城博物館
042		日光山大絵図	一舗	寛文三年	縦二〇八・〇　横二七一・七	栃木県立博物館
043		壬生城本丸・二の丸指図	一舗	享保十二年頃	縦一七〇・〇　横一五〇・〇	常楽寺法寶蔵
044		壬生通町屋敷并尺間数書上帳	一冊	享保十二年	縦二九・三　横二〇・八	個人蔵
Ⅳ		日光社参と壬生城本丸御殿				
045		江戸城年始登城風景図屏風（佐竹永湖筆）	六曲一双	明治三十一年	各縦一五五・五　横三五二・二	東京都江戸東京博物館
046		日光御成并還御道中図	一帖	享保十三年	縦一九・〇　横四八一・〇	栃木県立博物館
047		岩槻城本丸御殿絵図	一舗	江戸時代	縦一二七・〇　横一三四・〇	上田市立博物館
048		下総古河城内本丸之図	一舗	江戸時代	縦一二〇・〇　横七六・〇	中根家所蔵
049	●	小山御殿絵図	一舗	江戸時代	縦九三・〇　横九五・〇	個人蔵
050		壬生城本丸指図	一枚	江戸時代	縦一二八・一　横一〇四・〇	甲賀市水口歴史民俗資料館
051		開雲寺境内古絵図	一幅	江戸時代	縦一一五・〇　横一三一・〇	開雲寺
052	●	宇都宮城本丸将軍家御泊城ノ節建物ノ図	一舗	江戸時代	縦一一五・五　横一〇六・五	宇都宮市教育委員会
053		岩槻城二の丸御殿絵図	一枚	江戸時代	縦四〇・三　横五四・四	個人蔵
054		古河城二の丸御殿絵図	一枚	江戸時代	縦二七・六　横八〇・四	個人蔵
055		宇都宮城二の丸御殿絵図	一枚	江戸時代	縦四四・〇　横五五・〇	個人蔵
056		馬印	二本	江戸時代	各縦三一〇・〇　横四四・〇	精忠神社
057		空穂	一箱	江戸時代	縦九九・〇　横一三・〇	精忠神社
058		矢箱	一箱	江戸時代	縦九七・五　横五〇・〇	精忠神社
059		日光山内図屏風（南部一翁筆）	六曲一隻	貞享二年	縦一〇六・二　横二六七・〇	栃木県立博物館

［写真撮影］
阿美智篤

［写真提供］
Image.TNM Image Archives (cat.nos. 026, 027)
古河歴史博物館 (cat.no. 048)
栃木県立博物館 (cat.nos. 008, 041)
前田育徳会 (cat.no. 004)

「壬生城本丸御殿と徳川将軍家

編集・執筆 ―― 壬生町立歴史民俗資料館
中野正人
掛川まどか

執筆 ―― 西ヶ谷恭弘（日本城郭史学会）
浅野伸子（放送大学）
笹﨑　明（日本城郭史学会）

デザイン ―― 笹川アツコ
印刷 ―― 株式会社井上総合印刷
発行 ―― 壬生町立歴史民俗資料館 © 2012
栃木県壬生町本丸1-8-33　〒321-0225　tel. 0282-82-8544

表紙・裏表紙写真 ―― 二条城二之丸御殿黒書院障壁画三之間襖（部分）　元離宮二条城事務所